日本葬送文化学会・会誌

葬送文化

第17号　2015年12月25日発行

[巻頭言]

日本葬送文化学会の30年に想う……長江曜子……3

【研究論文】

遺骨を一緒に納骨祭祀する合葬の歴史的変化について―東京都内の場合……長江曜子／八木澤壯一……5

栃木県鹿沼市における土葬用葬具と近年の土葬事例について……大野益通／福田充……14

ラオスの都市における葬祭施設・火葬場について……八木澤壯一……22

東アジアにおける文献にみる火葬の受容について……嵯峨英徳……26

現代に生きる家紋の歴史……杉浦昌則……40

東京における霊柩車の移り変わり……村田和隆……46

誠行社における葬儀・火葬サービスの実際……石井範明／大村英二……58

史実にみる冠婚葬祭の変化―バブル崩壊以降……浅井秀明／南川和充／石垣智徳……62

【随筆・提言】

幕末の三浦半島と西南戦争―会津藩士の墓地と追浜官修墓地……石井範明……86

葬祭ディレクター技能審査の20年……勝山宏則……98

戦後70歳　人生の終い方……杉浦昌則……100

【活動報告】

第1回公開講座　葬送を支えるそれぞれの世界―伝統と現代……三橋初枝……107

6月野外研修　永代供養付き堂内陵墓「大徳院両国陵苑」見学会……岩崎孝一……110

3月定例会　市民後見人としてのおひとりさま・高齢者支援の取組みについて……大野益通……114

定時総会基調講演　非日常サービス評価に関する研究―婚礼と葬儀のケース……浅井秀明……116

平成26年度活動報告……118

第12回定時総会報告、会計報告、臨時総会報告……120

日本葬送文化学会会員名簿……123

日本葬送文化学会

～新たな100年を歩みます～

創業明治39年(1906)年。古都･鎌倉で109年

火葬部

葬祭部

鎌倉市、逗子市、葉山町
二市一町唯一の民営火葬場

株式会社 誠行社

本 社：鎌倉市大町2-5-32
TEL 0467-22-2721

営業所：逗子市小坪7-1216-1
TEL 0467-22-0136

日本葬送文化学会・会誌

葬送文化

第17号　2015年12月25日発行

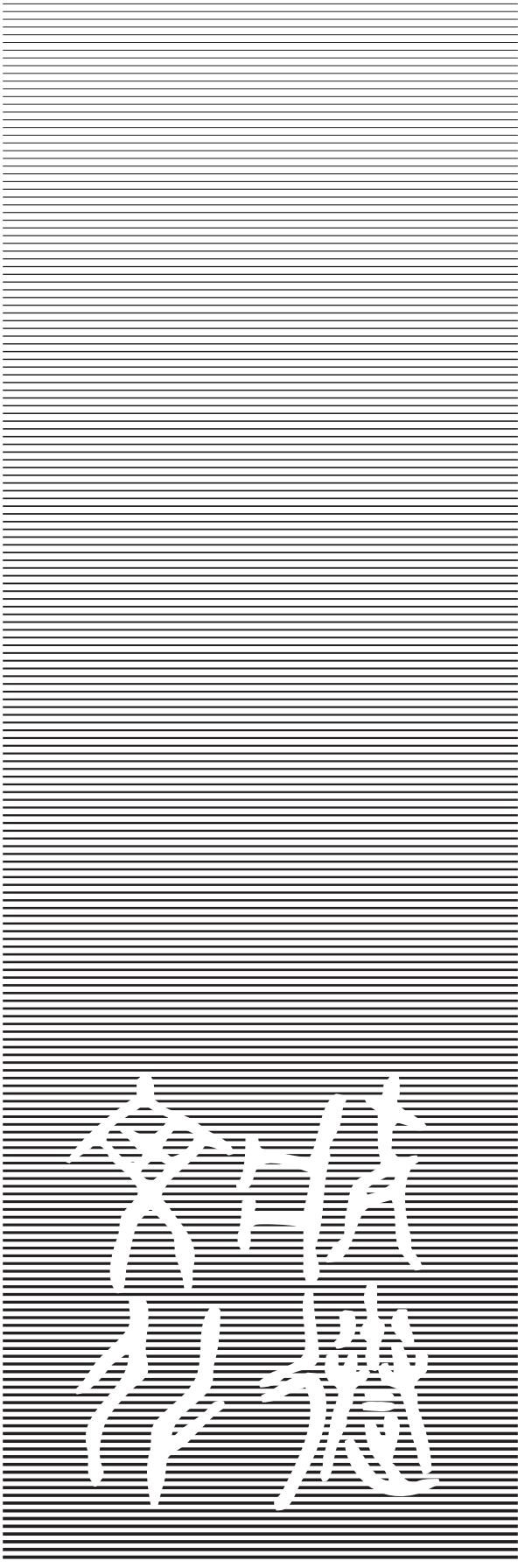

日本葬送文化学会

〈巻頭言〉

日本葬送文化学会の三〇年に想う

長江　曜子

一、人間だけが葬送文化を作ってきた

平成二七年度五月総会にて、初代天野勲氏、二代浅香勝輔氏、三代（故）谷荘吉氏、四代八木澤壯一氏、五代杉浦昌則前会長から会長職を受け継ぎました、長江曜子です。六代目会長に就任し、大変、身の引き締まる思いです。よろしくお願いいたします。

さて、本年は、日本葬送文化学会にとって、前身の研究会時代から数えて設立三〇周年の節目を迎えました。一口に三〇年と言っても、設立時は昭和の終わりに近い昭和六〇年であり、西暦で言うと一九八五年にあたります。まさしく湾岸戦争前で、日本のバブル経済期に入り始めた時であり、日本が好景気の中、アメリカ買いをする頃でした。

その後、ベルリンの壁崩壊、冷戦時代が終わり、グローバル経済化が始まり、バブル経済の崩壊、阪神淡路大震災発生等一九九〇年代が過ぎ、平成時代、二一世紀に突入、二〇〇一年九・一一のアメリカ同時多発テロ、二〇一一年三・一一の東日本大震災と、目まぐるしく時代は移り変わりました。その中にあっても、日本葬送文化学会は、常に葬送文化の学術的、実務的研究と学際的な学会として、独自性を発揮してきた、唯一の学会であったのです。葬送文化は、人間しか行わない行為です。亡くなられた方の葬儀を行い、次の世に送り、ご遺体を葬り、追悼する。葬儀、火葬、お墓や葬送のあらゆる文化行為を研究する学会だと思います。

『バカの壁』で有名になった、解剖学者であり、脳研究者であり、優れた思想家でもある、養老孟司氏は、著書『脳と墓Ⅰ』の中で、「人間だけが葬儀をし、埋葬の文化を持ち、墓をつくる」と述べています。実に、卓越した識見です。人間の深いところの、脳のイメージの中に、愛する命ある存在を失った時に、その人はどこへ行くのかという大きな疑問に答えるために、宗教やお墓があるとしたら、イメージするものに幾分の変化があっても、人間である限り葬送文化は不滅のはずです。

二、葬送の簡素化が意味するものとは

人間は、この世に生を受けたと同時に、いつか死を全員が迎えるものであり、有限の時間を過ごしながら、永遠性を夢見る

存在でもあるのだと思います。だからこそ、命の重みと大切さは、葬送文化を尊重することからしかありえません。単なる、「死体の処理」や、行き過ぎた葬送の簡素化は、人間のモノ化につながり、違和感を脳が感ずるはずです。二一世紀は、未来学者のアルビン・トフラーが『第三の波』（一九八〇年）によって予見した、コンピュータが情報化社会を実現し、脱産業社会の急激な変化を、人間が体験する時代となりました。

近年、葬送の簡素化が叫ばれてきたかのように、マスコミで言われています。その背景として戦後七〇年が過ぎ、核家族二世代目、三世代目が出現し、生活習慣として宗教と接することや、身近な家族の看取りを通して死者と接することが希薄になってきました。二〇〇五年から日本は、人口減少社会に突入し、六五歳以上の人口の中、三世代同居は三〇パーセントしかいない社会に変化しました。戦後七〇年間、死が目隠しされた社会でした。超高齢社会の中での、死のとらえ方、また、家族の関係性の変化による葬送文化の変化については、単なる推測ではなく、感情論でもなく、学会の研究によって、実証していかなくてはなりません。そのためにも、単に研究者や大学院生だけではなく、研究の心を持つ実務者が、過去から、現在に至る、葬送に関して行ってきたことの客観的な記録や、報告も実に大切なものだと思います。論文とともに、研究ノートが重視されている点も、この学会の特徴だと思います。それらの、貴重な研究、記録、報告を通して、葬送文化のあるべき姿が見えてくるとよいと思っています。

三、日本葬送文化学会が行わなければいけないこと

私は、会長としての任期中に、三つのことを実現したいと思います。

① 日本葬送文化学会が、名実ともに学術団体としての研究が行われる存在に認められるように、検討を始めたいと思います。

② そして日本内外の学際的な研究学会と、積極的に交流していきたいと思います。幅の広い、葬送文化の研究のための例会や研修会（国内、海外）を実施します。

③ 少子高齢社会の中で、より多くの一般の葬送文化に興味を持つ方々との交流を含めた、三〇周年事業を実施したいと思います。

多くの会員の皆様と、葬送文化に関心を寄せていただける一般の方々が、自由に葬送に関する見聞を広め、交流できる学会として、三〇年を機に頑張ってまいります。これからも、ご協力とご指導をよろしくお願いいたします。

遺骨を一緒に納骨祭祀する合葬の歴史的変化について
―東京都内の場合―

長江　曜子／八木澤　壮一

一、はじめに　研究の背景と目的について

戦後高度経済成長期に首都圏や中京・阪神圏に流入した人口が、現代日本において高齢期を迎えた。墓地と葬送の簡素化・無名化が近年急速に進行し、合葬に対する意識の変化が見られるとの新聞等の報道がなされているが、本当にそうであろうかという、疑問が残る。本研究は、東京都内における、戦前から今日に至る合葬の歴史的な変化を明らかにするとともに、問題点と課題を示すことを目的とする。

二、研究の方法について

火葬率九九・九％の現代日本において、遺骨の取り扱いは、墓地埋葬に関する法律（昭和二三年）のもと、墓地か納骨堂（一時預かり）に埋葬・埋蔵される事が大半であった。しかし、後継ぎのいらない永代供養の合葬墓地や納骨堂が、平成に入ってから多くの寺院や民間の事業型墓地、公営墓地等に供給され始めた。東京都における、合葬に関する施設の現地調査と、聞き取り調査を平成二七年七、八月に行い、都区内の合葬の実態と明治以降の歴史的な経緯を踏まえ分析を行った。

三、東京都営霊園における合葬について

東京都には、都営霊園が八霊園存在する。八霊園の使用者総数は約二五万人であり、明治初期から今日に至るまで、使用され続けている。東京都の八霊園（区部四霊園、郊外型四霊園）の合葬について、次の六つのことが分かった。

①一時預かり納骨堂の歴史的変化について

大正一二年多磨墓地内納骨堂が設置され、昭和一二年八柱霊園内納骨堂、昭和一三年一二月雑司ヶ谷墓地内崇祖堂（家族納骨堂）が戦前に建設され、今日において使用され続けている。

一時預かりの個別収蔵方式で、骨壺で預かる方式である。はじめは、多磨墓地が郊外であり、居住地から離れていたため、永代使用の墓地を購入後、墓石を建立するまでの時間差を埋めるための施設であり、一時的な使用であった。また、遺骨を返還できるように、遺骨を混ぜる合葬はなされず、短期間の収蔵

写真1　雑司ヶ谷霊園崇祖堂正面

写真３　１階部分の家族納骨10体用ロッカー

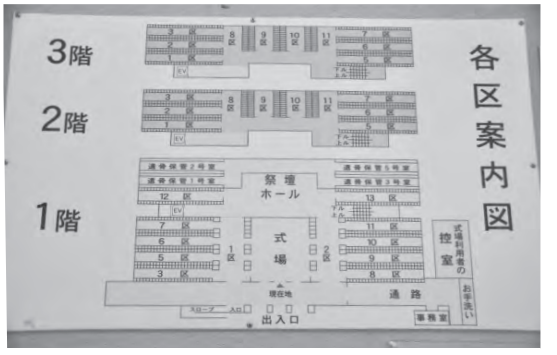

写真2　崇祖堂施設内案内図

写真４　２階３階部分の、２体４体用のロッカー

であった。戦前は申し込み順であったが、東京都営霊園の墓地不足で戦後には抽選となり、使用権の取得が高倍率で抽選に当たらない人のための、一年ごとに更新、五年までの使用延長が許可された。しかし、それ以上の期間は預かれず、民間の事業型墓地や寺院墓地を取得し建墓するか、自宅に持ち帰り安置するかの遺骨の扱われ方の選択肢であった。

大正一二年に開設された多磨墓地内の納骨堂は、長く使用され続けたが、みたま堂（長期収蔵施設としての納骨堂）が平成三年に建立時に、発展的に解消された。

②短期収蔵施設としての雑司ヶ谷霊園の崇祖堂について

崇祖堂は、雑司ヶ谷霊園内に昭和一三年一二月に建設完成、貸付は昭和一四年であった。戦後昭和三四年に二階・三階部分を増設して、今日まで使用され続けている。

一階部分には、一時預かり用が一年更新で五年まで使用される、慰霊祭祀空間が用意されている。参拝時には、遺骨に直接対面できないが、花を手向けたり、線香をあげたりすることはできる。遺骨に会いに来る使用者は、日々絶えない。

短期収蔵施設である一階部分には、一〇体収蔵される家族納骨ロッカー（はじめは茶色であった、現在は白く塗りかえられている）が設置されている。

墓誌の役割を果たす戒名、俗名、命日、行年、使用者名が、

写真５　一時預かり納骨堂正面祭祀空間

金属プレートに記載されており、最大八体以上も埋蔵されているロッカーもあった。花立は、初期から設計されておらず、各自が思い思いの花瓶や線香、湯呑みなどは、個人の好みのものが置かれていた。

短期使用の五年貸付満了後の更新（五年）が可能なため、使用者は次世代が承継して昭和一四年以来継続使用し続けている例もある。

使用開始時は、使用条件として、居住地（住民票の住所所在地）が戦前は東京市民・戦後は都民でなければならないが、子孫が承継する場合には、都外になっても権利は消滅しないため、静岡県浜松市に居住している者までが存在していた。

昭和二七年八月現在の、五年の貸付料金としては、一階部分の一〇体用が、都内　八五、〇〇〇円から一七六、〇〇〇円であり、都外が一〇二、〇〇〇円から二一一、二〇〇円 と民間の納骨堂の料金と比べて安価であり、二階以上の増設された区画では、四体用が都内　二四、〇〇〇円から二八、〇〇〇円 であり、都外が二八、八〇〇円から三三、六〇〇円に設定されている。また、二体用が都内　一一、〇〇〇円から一三、〇〇〇円であり、都外が一三、二〇〇円から一五、六〇〇円であった。いずれも、五年分の使用料であり、別途管理料はかからない。

二階・三階には取り外し可能な小さな花筒とリン、線香の香炉が貸付場所にあった。造花や生花を直接手向けるための金属製の脚立を設置しており対面式の直接墓参が可能である。三段に立体的な納骨室があり、直接参拝ができる。

一〇体用、四体用、二体用ともに更新する使用者が圧倒的に多い為、空きが出にくい状態が続いている。施設全体で、短期収蔵遺骨が八、〇〇〇体、一時預かりが二、〇〇〇体であり、合わせて一万体に及んでいる。納骨堂が、墓地の代替え施設のように、短期貸付であっても、実質的には長期に使用されていた。そのうえで、返還改葬や無縁の納骨区画を一時預かり者で古い方々に抽選で再貸し付けしているが、公募抽選されているわけではない。そのため、中には四〇〇倍の抽選倍率になることもあるとのことであった。

③行路死亡人の多磨霊園の無縁遺骨の扱われ方について

多磨墓地内公葬納骨堂については、井上安元の「墓地経営」（昭和一六年八月古今書院）には四ヵ所の写真が掲載されていた。現在も同じ施設が、四ヵ所存在していた。その墓碑銘は、多磨霊園諸精霊、倶会一処、元橋場墓地公葬地改葬の墓、昭和四年

写真６　多磨霊園園内案内板

写真８　無縁墓

写真７　多磨墓地内公葬納骨堂群遠景

写真９　公葬納骨堂寂滅為楽青山　明治15年～昭和９年　昭和10年２月建立

四月の公葬埋葬地内の遺骨合葬墓であり、四施設である。その並びに、その他昭和八年から東京市の養育院、乳児院の墓一ヵ所と、寂滅為楽と刻まれた墓があった。井上安元の「墓地経営」によれば、「既設墓地の無縁墳墓を、一定区域に埋葬祭祀して、遺族の判明を待ち、或る年限の後合葬する予定である」と記載されている。遺骨を合葬した納骨堂が、公葬納骨堂であって、身寄りのない人の墓である。多磨霊園は、メインとなる墓の道路に面しており墓参者に分かるように、行路死亡人や身元不明の遺骨の収蔵された無縁墓が設置され、可視化されている。

一方、八柱霊園にある無縁合葬墓については、墓地の右端で分かりにくい場所に八ヵ所存在しており、扱われ方が異なっていた。

④長期収蔵施設としての多磨霊園の納骨堂について

多磨霊園にある「みたま堂」は、平成三年多磨霊園内に、墓地不足解消の為の墓の代替施設として、長期収蔵施設の納骨堂として完成した。施設の内容は、家族用二体、四体、六体用であり、三〇年骨壺収蔵の有期限化がなされ（更新可能、使用料必要）後合葬と、直接共同埋蔵（合葬）の形式が、用意された。しかし、施設内では、読経も献花、線香もあげられず、施設の外部からの、間接参拝方式での墓参であった。

そののち、小平霊園内に平成一〇年から、二〇年貸付骨壺収

写真10　東京市　乳児院養育院無縁墓
東京市昭和８年以降

写真12　公葬納骨堂　倶会一処

写真11　元橋場墓地公葬地改葬

写真13　多磨霊園の諸精霊

蔵と直接共同埋蔵（合葬）の長期収蔵形式の納骨堂が完成した。生前申込みができるのは、この施設だけであったので、好評であり、二号基が建立された。申込み条件としては、遺骨申込み用と、生前申込み用がある。

⑤期限付き立体埋蔵施設について

東京都区部霊園は、昭和三五年から貸付停止で公園化が図られるはずであった。しかし、墓地は承継によって、継続的に使用される祭祀財産であり、簡単に公園化はできなかった。昭和三五年から貸付停止であった青山霊園と昭和三七年から貸付停止の谷中霊園においては、平成一一年無縁墳墓の改葬簡略化の厚生省令改正を受けて、まず一〇年（のちに五年）管理料未納者の無縁調査を始めた。

青山霊園から無縁調査を始め、平成一五年再貸付開始を行った。無縁墓の遺骨の収蔵場所と新規貸付用の期限付き立体埋蔵施設の第一号基を青山霊園に建設し、現在第二号基も出来ている。

同様に、都立谷中霊園の無縁調査と改葬再貸付により、無縁墓から生じた遺骨と新規貸付立体埋蔵施設は第一号基から第三号基まで建設され貸付開始されている。

⑥八柱霊園の合葬埋蔵施設について

平成二五年、千葉県松戸市にある都立八柱霊園内に合葬埋蔵施設が開設され、一定期間後共同埋蔵（合葬）二〇年が九、〇〇〇体、直接共同埋蔵九一、〇〇〇体の、一〇万体の大規模合奏施設が、東京都の東側に初めて建設された。貸付条件としては、未埋葬の遺骨あるいは改葬遺骨申込みと、生前申込みがあり、使用料も、大変安価である。また、承継者難で墓地を返還改葬したのちの遺骨は、園内施設変更で、無料で受け入れてくれる。

写真14　八柱霊園一時預かり納骨堂

写真15　八柱霊園長期合葬施設

⑦小平霊園の樹林型合葬埋蔵施設について

平成二四年から小平霊園に樹林型合葬埋蔵施設が完成した。樹林型は、草の下、地下に二七のマンホール状の納骨室があり、骨壺収蔵ではなく、砕いた遺骨か、そのままの砕かない焼骨が布の骨袋に入れられ、一つのマンホール状の納骨室に五〇〇体が一緒に入れられる。遺骨は、返還できないし、埋葬には遺族は立ち会えない。墓碑銘も刻めず、初めから共同埋蔵である。また、使用条件として遺骨申込みと生前申込みの二種類がある。

また、平成二五年より募集の樹木型合葬埋蔵施設は、遺骨ありのみの申込み条件で埋葬場所は指定できず、一体ずつ直接、土に穴を掘り遺骨を埋蔵合葬し、直接共同埋蔵施設は、遺骨を

写真16　小平霊園内の樹林墓地

写真17　浅草の寺院内の無縁墓

取り出せず、改葬出来ない形式である。

四、都内の寺院墓地における合葬について

①寺院墓地の無縁墓について

東京都内は、境内地が狭い関係上、明治時代の初期より無縁墓に関しては、園内にある無縁塚に改葬し合葬されていた。

②大正一二年の関東大震災の被災寺院の場合

東京市東部の浅草を中心とした、寺院の被災による焼失倒壊が激しく、墓地も例外ではなく被災し、墓石の倒壊、火災による剥離、変色、ワレ等の被害が著しかった。

浅草、上野、本所、両国等の被災した寺院は、現地に再興するときには、面積を三分の一に減分された。そのため、被災者の身元不明遺骨とともに、無縁墓の遺骨は、寺院墓地内の小さなスペースを利用した無縁塚に収蔵された。

③東京市東部の震災被災の集団移転寺院

杉並、世田谷、練馬区に寺院を移築し再興させた事例も多くある。特に、千歳烏山の寺町は、その典型的な事例である。その寺々には、合葬式の無縁墓が建立されている事例が見られた。

写真18　千歳烏山移転寺院内の無縁墓

④金剛院における永続管理の寺院合葬式施設について

昭和の終わりから平成の初期にかけて、少子高齢社会における、死後の慰霊の安心のシステムとして、一時預かりの納骨堂ではなく、永続管理してくれる寺院の合葬式施設が出現し認知されてきた。

豊島区の西武線椎名町駅徒歩一分にある、江戸時代からの名刹金剛院では、昭和の終わりから合葬式の墓を造り、後継ぎがいないケースを救済している。

平成になってからは、返還改葬した墓地を利用して、有期限付きの墓地を作って少子高齢化に対応する、独自の工夫をしている。最後の埋葬者の三回忌に墓地を改葬更地にして、遺骨を墓地境内内の合葬墓に移し、再貸付するという、新しい考え方であり、死後事務委任の方法を、司法書士の協力で、遺言化している。

また、夫婦、兄弟、姉妹、個人に貸付ける、個別式の小さな二体用納骨所を造り、石の表面プレートにメッセージを刻み、一定期間後（三〇年）合葬する形式を実現している。

写真19　金剛院昭和期の永代供養墓

現在隣地に、樹木葬墓地を作り、ステンレスの容器に遺骨を入れて地面に埋葬し、墓碑を建立しない方法を開発している。

小さな寺院内であるが、持続可能な墓地管理システムを独自に開発してきた。住職の話によると、あと五年から一〇年以内に、檀家の墓地の半分は承継者がいなくなると予測している。寺の山門付近に、カフェ（運営は、協力業者に委託）を開設し、ランチを提供し人が集まる工夫をしている。また、そのほか、葬儀場、子供たちの学童保育、高齢者の生涯教育も行い、付近の商店街の空き店舗を利用し、協力業者と介護ステーションを開設した。まさに、子供から大人まで、地域に必要とされる寺院になる努力をしている。

写真20　金剛院平成期の骨壺収蔵の２体用
90万円　13回忌、３回忌

写真21　金剛院平成期の有期限貸付墓地

写真22　金剛院の平成期ガラスの２体用納骨墓

写真23　金剛院の樹木葬墓地

五、おわりに

遺骨の合葬については、東京都営霊園及び寺院墓地共に、平成の今日に突如出現したのではなく、明治期から戦前以前より行われていたことが、今回の調査で明らかになった。

複数の遺骨を一緒に納骨する合葬式の納骨堂や合葬墓等の祭祀施設の歴史的変化について、家族、経済、社会の変化を読み取り、葬送や慰霊、追悼のゆきすぎた簡素化、無名化が本当に良いのかを研究することが、今後の課題であることが分かった。

栃木県鹿沼市における土葬用葬具と近年の土葬事例について

大野　益通／福田　充

はじめに

本論では、栃木県鹿沼市に所在する葬儀社でかつて使用され、保存されてきた土葬用葬列道具を紹介するとともに、平成二五年に鹿沼市内で実施された土葬の模様を述べる。

当地の葬送習慣では、もともと土葬が主流を占めていたが、現在は火葬に移行しており、土葬による葬儀はきわめて珍しいケースとなっている。

筆者は、鹿沼市で昭和四五年に葬儀業を創業して、土葬から火葬への移行をはじめ当地における葬送儀礼の変化を目の当たりにしてきたなかで、異例ともいえる土葬の執行を依頼された記録からその報告を行う。

鹿沼市における葬送儀礼の変化

鹿沼市は、栃木県中央部に位置し、県都宇都宮市に隣接している。北は日光市に接し、西部には日光連山に連なる奥深い山々が立ち上がり、市内の約七割は森林に覆われている。そのため、中心市街地は都市化されているものの、周辺部は緑豊かな環境にある。

筆者は、当地で昭和四五年（一九七〇）に葬具店として創業した。当時、母親が地元鹿沼で野菜や花を仕入れて、東武電車に乗って東京・浅草方面に売りにいく、いわゆる「行商」の仕事をしていた。その縁で、生花の流通に明るい母親が、販売先として葬儀分野を有望とみていた。父親が病気に見舞われたこともあり、学業を断念して一九歳の若さで、葬送分野に取り組みはじめた。

当時の葬送は、「組内」と呼ばれる隣保班が仕切っており、葬儀社というより祭壇や葬具を貸し出したり、生花、花環などを商っていた。葬儀業の業務は、鹿沼市に隣接する宇都宮市の葬儀社に修行に行き、身につけたものである。

昭和四五年は、大阪で万国博覧会が開催された年であり、高度経済成長により日本の社会が大きく変化する時期であった。葬送についても、その担い手が従来の隣組（組合）から葬儀業者へ移行する時期といえる。

鹿沼地区では、筆者が子供の頃は葬儀のことを「ジャンボー」「オジャン」と称していた。終わりになることを意味してオジャンになるという意味と考えられる。[注1]

昭和五〇年代筆者が、鹿沼の山間部や農村地帯で葬儀社として葬儀を依頼されたときは、ほとんどの家が自宅葬であり、火葬式と土葬式だった。

連絡を受けて自宅に赴くと、亡くなったおじいちゃん、おばあちゃんに子供たち孫たちが寄り添って泣いている姿が見られた。当時は、大家族で四世代、三世代が暮らす家族が多く、子供たち、孫たちが、おじいちゃん、おばあちゃんの介護の手伝いをしていた時代でもあった。

つまり、おじいちゃん、おばあちゃんが元気だった時に、手塩にかけて孫たちの世話をしていたから、自分たちが弱くなった時に、今度は孫たちに面倒をみてもらえるという仕組みが、必然的に構成されていった時代だったと思われる。

このような生活背景の中では、祖父母・父母・子や孫へ、先祖を敬う気持ちや感謝が伝えられ、それが先祖崇拝の礎となっていた。小さい子供が仏壇に向かって、手を合わす愛らしい光景もよく見かけることができた。

長年保存してきた座棺輿をはじめとした土葬用葬具

当社で保存していた土葬用葬具は、昭和の終わり頃、約三〇年前までは使用されていたが、平成に入って一度も利用されていない。歴史的な意義を感じて、倉庫に保管しておいたものである。

座棺輿は、ガンダイ（棺台、オミコシとも）にザガン（たて棺）を置き、オサヤ（お鞘）を被せる。現存しているオサヤは、筆者や当社従業員が手作りしたものである。集落ごとの共同の道具として制作されていたものだが、昭和五〇年代以降は葬儀社が制作したものを貸し出すようになった。

土台となる棺台

かつて葬具は、「ハヤドウグ」と呼ばれ組合の者が手作りした。資料によると、「昭和三〇年（一九五五）頃までは葬具も組合の者が協力して作った。葬具は大急ぎで作る物だったので、ハヤドウグといった。（鹿沼市東部の）草久（くさぎゅう）ではガンバコ（棺箱）は『ヨンヨン』といって大体四尺四寸だったが、製材所で六尺板を買ってきて、計らないで見当を付けて作った。ほかにも墓標やお膳、オサヤ、祭壇なども全部作った」[注2]。

手作りする棺のサイズは、鹿沼市北部に位置する「板荷（いたが）でもシニスン（死に寸）といってネガン（寝棺）は縦一尺四寸二分、横四尺四寸二分、高さ一尺四寸二分、タテガン（立棺）は縦横

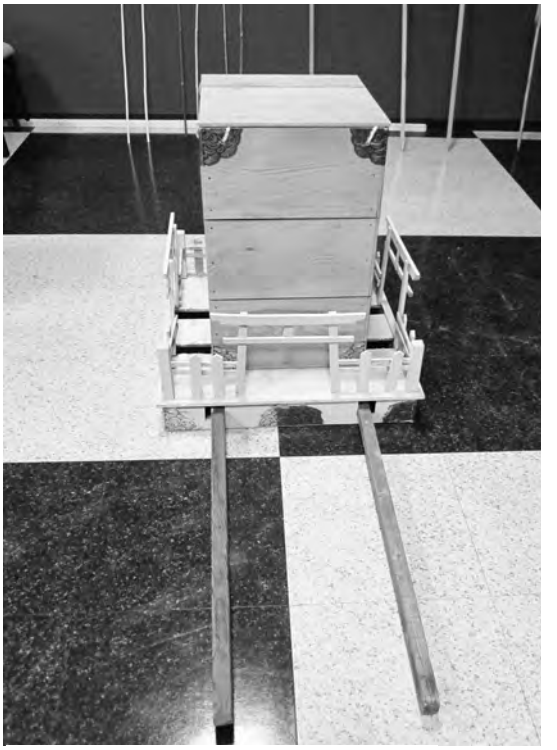
棺台の上にたて棺を載せる

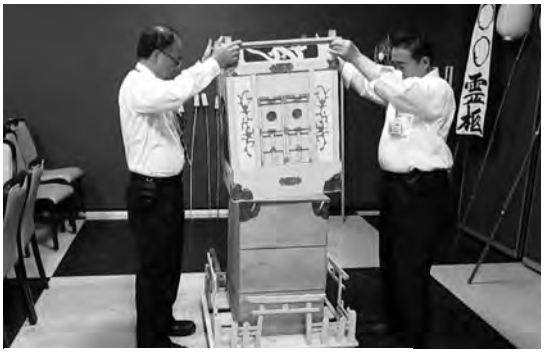

たて棺にオサヤをかぶせていく

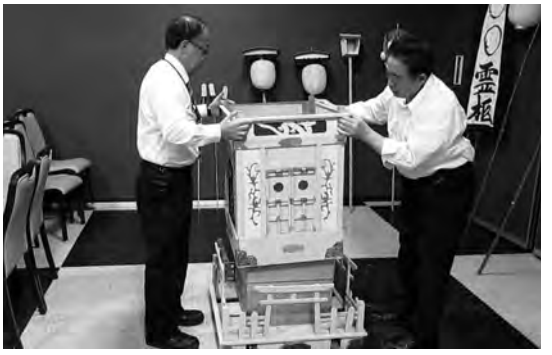

オサヤには前後の方向が決められている

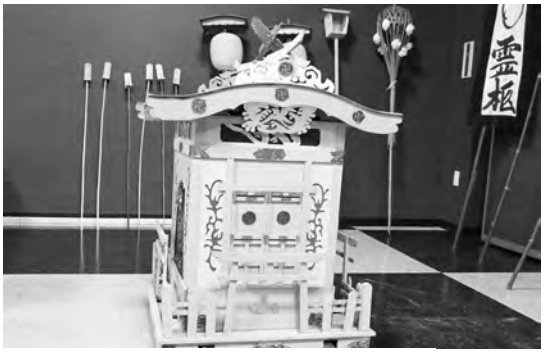

細かい装飾が施されたオサヤ

色や細工は筆者らが自ら手作りしたもの

屋根の上には鳳凰が乗る

紙に印刷された龍辰

提灯（家紋が書き入れられる）

一尺四寸二分、高さ二尺四寸二分などと四と二が付く大きさにした[注2]」。

棺台は、台座に二本の担ぎ棒をわたし四人で担ぐ。台座の上にたて棺をのせ、オサヤを被せる。さらにオサヤの屋根を重ねて完成する。屋根の上には鳳凰の細工がされているが、これも筆者等の手作りである。現在では座棺自体が珍しく、後述するように土葬用でも寝棺を使用する場合もあった。

辻鑞　六道の文字を書いて、お墓までの辻々に灯す。

白張提灯（家紋入り、一対二本）　竹竿の先から吊るす提灯だが、実際には、提灯にろうそくを立てて火を入れることはなかった。

龍辰（リュウタツ　竜頭）　魂が天に昇るようという思いが込められていると言われていた。写真のように印刷されたものを葬儀社が用意した。「リュウタツは現在は紙に龍の頭が描かれた物を葬儀屋が持ってくるが、昔は竹で作り、口には唐辛子（とうがらし）をくわえさせた。胴体は新聞紙で形作り、半紙を貼って鱗（うろこ）を描き、それを竹に吊るした[注2]」。

リュウタツは「昔の人々が想像しえた一番恐ろしい生物」で、「死体に危害を及ぼす無縁の霊を追い払うためのものと思われる[注3]」。

天蓋（テンガイ）　寺の本堂にかかる天蓋をイメージしたもの。

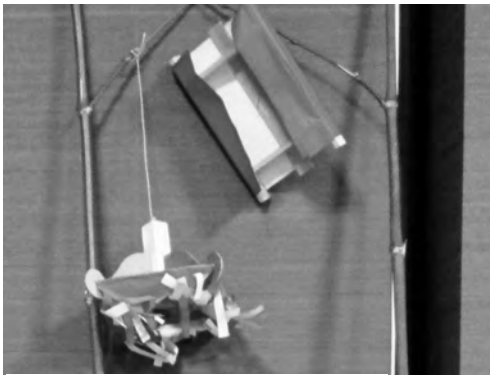
天蓋・ヒガクシ花籠

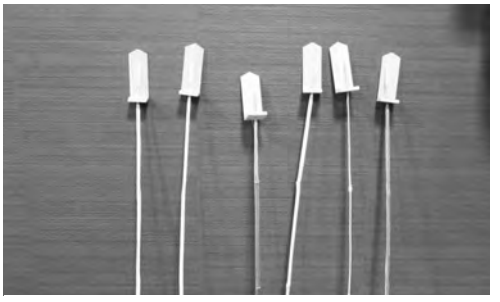
葬列の辻々に立てて道案内となる辻鑞

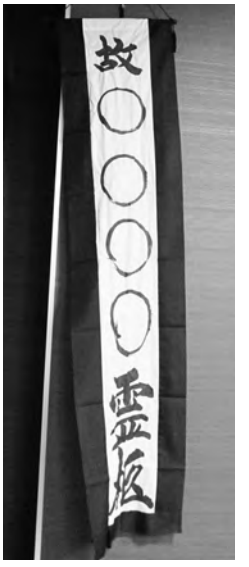

銘旗

小銭を入れて葬列で撒いた花籠

行灯

ヒガクシ　墓穴の上を覆い、日を遮る大きな日除けをイメージしたもの。

高張提灯　家紋入りで、葬列が向かった先にある埋葬地の左右に立てた。

行灯（アンドン）　夜間に墓に来ても分かるように、中にろうそくをたて灯した。

花籠（ハナカゴ花笠ハナガサとも）　半紙や色紙を四角く切った紙とともに、施しとして小銭を入れて、葬列を進めながら紙切れと小銭を撒いた。子供たちにとっては、小遣いを得る楽しみだった。当社の従業員の記憶では一七、一八年前に花籠を使った経験がある。

土葬の葬儀を行うためには、家族中心に隣組や親戚の力が必要である。特に、隣組の手伝いは欠かせず、日頃から地域の絆も強いことがうかがえる。**床番（トコバン）**という、土葬の為の穴掘り役が重要視されていた。また、葬列に使用する持ち物を制作するのが隣組の役目でもあった。そして親族の役割は、それぞれ役割を与えられて葬列の持ち物を持つのに約二〇名程が関わった。

葬列の順序は表1のようだが、地域や寺院の考えによって若

干異なる場合がある。

表１　土葬儀　葬列順序

⑴	花輪	※３名必要
⑵	高張提灯（１対）	※２名必要
⑶	龍辰（１対）	※２名必要
⑷	生花（１対）	※４名必要
⑸	盛籠	※２名必要
⑹	導師	
⑺	施主花 （蓮の花（金蓮花）１対）	※２名必要
⑻	香爐	※１名必要
⑼	御膳	※１名必要
⑽	写真	※１名必要
⑾	位牌	施主様
⑿	名旗	※１名必要
⒀	天蓋	※１名必要
	柩	※４名必要
	ヒガクシ	※１名必要
⒁	遺族・親族	

平成二五年七月に実施した土葬の儀式について

昭和四五年に創業した当社は、花環の制作や祭壇・葬具の貸し出しといった分野で、それまで地域集落主体に行なわれていた組合の業務を代行するようになった。昭和五五年には鹿沼市に南隣する壬生町に「壬生生花店」を開業したのち、業務を拡大して、平成元年に現在の株式会社おおのを設立した。

平成に入って葬儀の変化はさらに激しくなった。それまでの葬儀は、自宅や寺院で行なうことが主流だった。一九八〇年代半ばから九〇年代にかけて、近接する宇都宮市で葬祭会館が登場するようになり、葬儀の実施場所が葬祭会館・斎場へ移行するようになってきた。

当社でも、平成九年になって鹿沼市内に「おおのホール」を開設していち早く「斎場葬」に対応するとともに、壬生町に「壬生ホール」、以後平成一三年に壬生町に「壬生国谷ホール」など、鹿沼市と壬生町、粟野町にも進出し、さらに宇都宮市にも家族葬ホールを建設して業容を拡大してきた。

この発展の過程では、葬儀社の役割が葬具の販売・貸し出しから、祭壇、花環、生花、返礼品、料理など葬儀に必要なさまざまな商品・サービスを取り揃えることで、喪家や組合の葬儀需要に応えてきた。さらに、葬祭会館を用意することで、葬儀の場所も変わり、総合的なサービス業へと転化してきた過程でもある。

現在鹿沼市周辺では、自宅で葬儀をすることはほとんどなくなった。また、土葬も同様である。戦後の昭和二八年に市営鹿沼市斎場が整備され、その後昭和五七年に現在の火葬場が完成・稼動するようになって、現在土葬することはなくなっている。

こうしたなかで、平成二五年六月、市内に住むT氏より「母が遺言を残していて、葬儀を火葬ではなく、土葬で出してほしい」という相談が来た。当社としては、土葬で葬儀を出すにあたっては、近所の組合さんと相談してほしいことを頼み、他に

お寺

お寺は山の麓にあり、お墓は中腹にある

土葬用寝棺

おおのホールでの葬儀の模様

も寺院の住職さんの許可をとってほしいと依頼した。

その内容は、

(1) 組合さんで、床番（トコバン）を決めてほしい。
床番とは……土葬の墓穴を掘る手伝いをしてくれる方が約四名必要

(2) お寺の駐車場から、中腹にあるお墓まで棺を運ぶ手伝いをしてくれる方が八名必要

(3) お寺の住職に了解をとってほしい。（これまで長い期間にわたって土葬式がなかったので、お寺の中腹にあるお墓に土葬で埋葬してよいか了解を取って下さい。）

お墓まで８名で柩を担ぎあげた

火葬用墓地を土葬用に掘り起した

特に、土葬時代には、床番が最重要視された。床番とは土葬用墓地の穴掘り役であり、葬列では棺を担ぐ役である。床番は、四人一組で穴掘り役が決められた「床取り帳」などが保存され、回数や順番などが組合ごとに決められていた。

葬式手伝いのなかでも重要視され、埋葬が終わると喪家にもどり風呂を浴びる。床番が風呂を上がるまで、精進落しの宴会ははじまらず、床番がいちばん上座に座って宴席をはじめた。

実際に行なわれたTさんのおばあちゃんの葬儀は、土葬用寝棺を用意して行なわれた。墓地は、小高い山の中腹にある寺院墓地で、火葬用に区画されている場所である。あらかじめ床番を決めてもらい、寝棺が入るよう墓穴を掘った。

葬儀・告別式会場は、JR鹿沼駅前の「おおのホール」で行ない、寺院に向けて出棺した。寺院に到着すると、寝棺を用意しておいた棺台に縛り付け、墓地まで地元の人々が担ぎ上げた。

＊

現在ではほとんどみられなくなった土葬であるが、鹿沼市内では両墓制墓地の名残りが鹿沼市酒野谷地区や上久我地区などでみられる。筆者の長年の業務のなかでも、かつては一部みられた埋め墓への埋葬はほとんどなくなっている。近年には、両墓制墓地を改葬して市営霊園への移転を実施した例がある。

昭和から平成にかけて、鹿沼市周辺でも葬送儀礼は急激に変化してきた。一葬儀社としてそうした変化の担い手の役割を担ってきたが、かつて行なわれてきた葬送習慣を伝承していくこともわれわれ葬儀社の役割であると痛感している。

注1　尾島利雄『日本の民俗　栃木』（昭和四七年三月、第一法規出版）
注2　『鹿沼市史　民俗編』（鹿沼市、平成一三年三月）
注3　尾島利雄『民間信仰の諸相―栃木の民俗を中心にして―』（昭和五八年一一月、錦正社）

参考文献

「上久我の民俗」（鹿沼市、鹿沼市史編さん委員会編、平成一一年三月）
『日本の葬儀』（冠婚葬祭新聞社、式典新聞編集部、昭和五〇年一二月）
『北区史　民俗編3』（東京都北区、平成八年三月）

ラオスの都市における葬祭施設・火葬場について

八木澤　壯一

一、研究の目的と方法

東南アジアの内陸国であり、ラオ人と多くの種族からなり、その多くで上座部仏教が息づいている、ラオス人民民主共和国での都市における火葬場を中心とする葬送施設の状況を明らかにすることが目的である。

二〇一五年三月、荒木由光氏によるラオス国への日本の宮型霊柩車の贈呈式に同行した際の現地調査と、関連文献の調査を基にした。ラオス側の受け取り手は、情報文化観光省である。身延山大学がラオスの仏像修復事業を支援しており、小谷みどり身延山大学客員教授が橋渡しを果たしたとのことであった。

二、ラオスの葬送事情

ラオスは、人口六三二万人、面積二三六万平方キロメートル、労働人口の八割が農業に従事し、雨季は稲作、乾季は野菜等を栽培、食糧が豊富で「貧しい国の豊かさ」と言われている。宗教は、上座部仏教が六割、アニミズムなどが四割である。

上座部仏教（テーラワーダ仏教）はインドでスコータイ時代に発生し、南方ルートで、スリランカ、ビルマ、カンボジア、ラオスに伝わった仏教の一種である。「この世に生きることは苦しみであり、苦しみの原因になるのは執着する心。その執着を断つ最も効果的な方法は出家し僧侶として修行することである」つまり、出家して悟りを開いた者だけが救われるという考えを基に成り立っている。

ラオスでは魂の輪廻転生が信じられているので墓を造らないことが多い。火葬場の敷地に遺骨を捨てたり川に撒いたりすることが多い。

三、ビエンチャンの火葬場

首都、ビエンチャンはメコン川沿いのラオス最大の都市で、一六世紀の半ばごろセタティラート王により首都に定められた。町並みはフランス植民地時代の古い建物と並木道、数多くの仏教寺院が混在する。

市民の葬儀や火葬が行われている寺院はドンムアーン寺、ボーン寺である。葬儀は五人か九人の比丘が司祭して行われる。

当寺院での壁墓地

火葬場のある寺院の門

壁墓地の詳細の例

火葬場棟と待合室棟、その前で遺品の焼却の現場

寺院の本堂とは別に火葬専用のラオス風の寺院風の化粧が施された施設である。その脇に待合室に使われると思われる施設が併設されていた。火葬本堂の火葬炉は、ヨーロッパスタイルの近代的なものであった。遺族の人たちが屯し、火葬炉に挿入することを確認していた。その前面の広場で、死者の身の回り品と思われる物に火がつけられていた。大きな僧院の一角での日常的な風景であろう。

遺灰は火葬後、骨壺に入れて寺の一角に埋葬し、自宅には置かないといわれている。この寺院でも、境界の壁が壁墓地のように整備されていた。欧州のイタリアのように故人の写真を飾っているようなものも見られた。墓参は四十九日、百日、一年、二年に行われるという。

ルアン・ブラバン市内で葬儀の準備をする風景

四、ルアン・ブラバンの火葬場

北方の山岳都市ルアン・ブラバンは、ランサン王国（一三五三－一九七五）の王都である。カーン川とメコン川の合流地点に位置する緑豊かな町である。その美しいラオスらしい町並みと、歴史的、文化的遺跡保護の観点から、一九九五年、ユネスコによる世界遺産に指定された。伝統が根づき仏教寺院が多い。ここでは人が死ぬと椰子の水を顔にかけ、葬儀は通常三日から一週間続く。細長い織物で織った弔旗を立てる。会葬者はお金やロウソクや線香を持参する。

火葬場と待合施設

中心部に近い場所で、葬儀の準備を始めた光景に遭遇した。商店を臨時休業にして、柩を中心に花飾りや食事の準備に携わっていた。道端も葬儀の場に変わるのであろう。

火葬に際しては、遺族達が薪を買い、パンニャテップ寺まで白い綱を引いて遺体を運び荼毘に付すという。遺体の口には金銀の指輪を入れる習慣がある。翌朝の骨拾いのとき、それをいち早く見つけた

者の所有になるといわれている。会葬者にはお菓子などの引出物も多い。

火葬場はパスナアム寺にあった。寺の正門から火葬炉に相当する櫓が見える。中に入ると三基の櫓が堂々と組上げられていた。石造りの炉に四本柱があり、屋根が伝統的なラオス様式である。上部は火葬のため黒ずんでいた。三基の櫓のある広場の対面に待合室と思われる建物がある。火葬櫓を見届けられる開放的なつくりである。しかも、欄間の部分に釈迦の涅槃の絵が描かれていた。

火葬場の詳細

火葬炉の詳細

五、おわりに

ラオスの都市部における葬祭施設の実情が明らかになった。火葬の場の本来の姿が見えるようであった。墓地も個人により多様な選択がされていることもまた、明らかになった。これからラオスの地方での現状を究めていきたい。

東アジアにおける文献にみる火葬の受容について

嵯峨　英徳

Ⅰ　はじめに

現代の日本では殆どの遺体は荼毘に付されるが、私は東京都瑞江葬儀所にて二十余年、火葬と会葬者接遇の現場業務に従事した。この職務で得た最も大きな教唆は、そこでの〝死の受容〟という機能の発見であった。

別れ難い人の遺体が生前の姿を留める限り、その〝死〟は、理性では認識できるが心の深奥では承認し難い。カルト教団の事件で遺体について「生きている。」と主張する遺族の様子が報道されたことがあったが、一般においても「できることなら息を吹き返してほしい。」と思うのは無理からぬことである。

その意味では、遺族等が故人の死を受容する心理プロセスにおいて、火葬で遺体を骨灰化することが果たす役割は決定的である。火葬炉の前で、生きている故人に対するかのように語りかけていた遺体の納炉に同意する時、遺族は〝死の受容〟へ向けて心理的に一歩踏み出さざるを得ない。その時号泣する方もあるのは、心理的ピークに達する故であろう。そして最後に自らの手で焼骨を骨壷に入れる行為で「死の受容」は一段落する。

生前の姿を留める遺体に「生き返ってほしい。」と思うのは自然な気持ちであり、復活を願い遺体を保存する習俗が歴史的にも世界中に多見できるのは当然である。むしろ〝焼いて骨灰化する〟という発想が生じ広播したことを疑問に思うほうが当然であろう。それについて、職務経験もふまえて若干の問題を提起したい。

普及率の差異はあっても全世界的広がりで火葬が行われている背景には、土葬より埋葬スペースが少なく人口密度の高い地域では物理的条件に適し、衛生面でも優れている等の要因がある。しかし、その広播には、様々な葛藤があったことも歴史的事実である。

東アジアの火葬は、古代インドを起源とし仏教を介してもたらされたとする見方がなお一般的である。確かに、火葬の普及において仏教の果たした役割は大きい。しかし、東アジアでも仏教伝来以前からの火葬が確認され、仏教者が全て火葬されたわけでもなく、仏教と火葬とは必ずしもイコールではない。古代インドの思想の影響だけでは説明のつかない「火葬の受容」の背景についても分析を試みたい。

基本的には、これまで収集した火葬の普及に関する文献により、主に中国と日本における火葬の受容という視点から考察した内容をもとに、実際に火葬業務に従事した経験もふまえて検討した。

Ⅱ　中国における火葬の受容

キリスト教圏において〝最期の審判〟を経て肉体と魂ともに復活することを願い火葬が忌避されてきたことはよく指摘されるが、死後復活を願い遺体を保存する古代オリエントの発想は、ユダヤ・キリスト・イスラム各教に引き継がれてきた。東アジアでは中国（特に漢族）において、遺体損壊忌避の傾向が強かった。

(1)　遺体損壊への嫌悪

東晋の干宝（?～三七一）による『捜神記』には、火葬への強い抵抗感を記す話がある。

〔渤海郡の太守史良の姉に娘が一人あり、（自分の息子との）婚約を破棄したので良は怒ってその娘を殺し、首を切り落として持ち帰り、竈に投じて言った。「火葬にしてやる！」〕（『捜神記』巻一一）

憎しみを込めて「火葬にしてやる！」とは、当時〝遺体を焼く〟ということが重い刑罰として執行されていたことの反映であろう。後の宋代の文献には、火葬が広がる当時の状況を述べたうえで、次のようにある。

〔昔は、謀反人には焚刑があり、その士太夫・人民には殯して葬祭する礼があった。〕（宋－江少虞撰『宋朝事實類苑』巻第三二典故沿革「禁焚屍」）

遺体に刑罰を加える発想は、言うまでも無く遺体を傷つけてはいけないという観念が前提となっている。古くは『史記』に、燕が齊の即墨を包囲した時の挿話の一つとして次のような記述がある。

〔燕軍は土を盛った墓を尽く掘りかえして屍を焼いた。即墨の人々は城壁の上から眺め皆涙を流し挙げて戦に出たいと思い怒りは自然に十倍になった。〕（『史記』巻八二「田單列傳」第二二）

なお、『捜神記』巻一五には多くの復活譚が収録され、復活への希求に因る遺体保存志向の根強さを示す。干宝自身、親属が復活して冥界での体験を語ったことが『捜神記』執筆の動機だった。火葬への反撥の根底には、こうした遺体損壊を忌避する感覚があった。

(2)　「仏教以前」の火葬～周辺諸族の風習についての記録

中国においても、仏教伝来以前から火葬が行われていた。王記生編『事死如生－喪葬伦理与中国文化』（百家出版社

二〇〇二・一）等によれば、一九四五年には甘粛省臨洮寺洼山遺跡で墓中の陶缶に納骨されていた火葬遺骨が、一九八七年には遼東半島で石棚墓中から火葬遺骨が発見されているが、何れも新石器時代のものである。

戦国時代になると、漢族に同化する以前の周辺諸族の葬送習俗として文献上にも火葬に関する記述が多数見られるようになる。

〔秦の西方に儀渠という国がある。その親戚が死ぬと、柴や薪を集めて遺体を焼いて煙を上らせ、それを昇天登避だと言って、それによって孝子と見做されるのである。〕（『墨子』「節葬・下」）

〔氐羌の民は、捕虜になると、繋ぎ縛られることは恐れないで、死んでから火葬されないことを心配する。〕（『呂氏春秋』巻第一四孝行覧「義賞」）

〔氐羌の捕虜は繋ぎ縛られることではなく死んで火葬されないことを心配する。〕（『荀子』「大略篇」）

こうした周辺諸族の火葬については、後に『後漢書』にも「羌人死皆焚其屍」とあり、西方のチベット系諸族において、「火葬による昇天」とでも言うべき死後救済観があったことを窺わせる。勿論、それらは火葬という習俗を否定的感覚で描写しており、漢族に広く行われるには更に時間を要した。しかし、それまで漢族において全く火葬が行われていなかったのか、或いは漢族における火葬は仏教伝来によってのみ説明されるのか、といった点については疑問を提起したい。

(3) 漢族における火葬の受容～神仙思想の文献から

前漢の劉向（前七七～前六）によるとされる『列仙傳』冒頭の二人を見てみよう。

〔火の中に入って自ら焼くことができた。しばしば崑崙山の上帝のところまで行き、西王母の石室中に滞在し、風雨によって昇り降りした。〕（『列仙傳』巻上「赤松子」）

〔甯封子は薪を積んで自らを焼き、その煙に乗って昇り降りした。その燃えた後の灰を見ると、なお骨が残っていた。当時の人々はそれを甯北の山中に葬った。〕（『列仙傳』巻上「甯封子」）

ここに描かれているのは火葬による昇天（仙）即ち「火化尸解仙」と考えてよいと思う。後の葛洪（二八三?～三四三?）『抱朴子』には次のようにある。

〔上位の道士は身体ごと虚空に昇りこれを天仙という。中位の道士は名山に遊びこれを地仙という。下位の道士は、まず死ぬが後は蛻の殻であり、これを尸解仙という。〕（『抱朴子』内篇巻二「論仙」）

この「尸解仙」は、不老長生失敗の言い訳のようにも見えるが、何れにせよ「尸解」による昇天（仙）という発想は仏教以

前から有力な死後救済観だった。「甯封子」などはリアルな「火葬→埋骨」の描写であるが、尸解昇仙の話は『列仙傳』等に多く見られる。

不老不死が理想であるとはいえ、現実には肉体の死が避けられぬことも経験的・直感的には認識されていたはずである。その意味においては、この「一旦死ぬ」という「尸解による昇仙」は、昇仙願望のより現実的な実現方法と思う。その発想は、実際の葬法を反映すると共に葬法に影響を与えもするという、現実の葬送習俗との関連を示すと思う。

(4) 脱肉骨化の志向

そこで、直接火葬とは結びつかないが、「尸解による昇仙」との関係を感じさせる葬法として、一旦土葬等により骨化した骨を改葬する習俗について考えたい。唐－魏徵等撰『隋書』巻三一「地理下」は荊楚（中国南部）「諸蠻」の習俗について次のように記す。

〔死者が出ると、まず遺体を中庭に出し、屋内には留めない。納棺し終わると山中まで運び、一三年を年限として、まず吉日を選んでから小さな棺に改葬する。これを拾骨という。拾骨は必ず娘婿がするが、南蛮は娘婿を重んずるのでそれを任せるのである。拾骨は、肉を取り除いて骨を取り、小さいものは棄てて大きなものだけ取り上げる〕

近年まで報告のある奄美・沖縄の「洗骨→改葬」と基本的には同じ葬法である。因みに、日本の南島では、死者の姉妹等、親属の女子が洗骨に携わる例が多く報告されている。そこでは、より完全に脱肉骨化することを喜ぶ例も多く報告されている。詳しくは、土井卓治・佐藤米司編『葬送墓制研究集成　第一巻葬法』（名著出版　一九七九・一二）収録の長田須磨「奄美大島の洗骨と風葬」名嘉真宜勝「沖縄の洗骨儀礼」等を參照されたい。

方宝璋『閩台民间习俗』（福建人民出版社　二〇〇三・七）等によれば、福建・台湾においても行われており、肉が無くなって完全に骨化していれば昇天できたと考えられている。

古くは『墨子』「節葬・下」に、先に見た「儀渠」の火葬による昇天という習俗についての記述の前に、この南方の習俗について記している。

〔楚の南方に啖人という国がある。その親戚が死ぬと、その肉が朽ちるとそれを棄て、そうしてからその骨を埋葬し、それで孝子と見做される。〕

とあるが、間違いなくこの南方の葬法についての説明であろう。このような、「脱肉骨化」を良とする改葬の習俗は、「尸解による昇仙」という発想を生み出す背景のひとつとは考えられまいか。

(5) 宋代以降の記録～民衆レベルでの火葬の広がり

また、こうした「脱肉骨化」を求める葬法は、一歩踏み込めば火葬の受容と結びつき易い発想によるものとは言えまいか。そして、先に見た『捜神記』等の火葬忌避の観念があったにもかかわらず、一方で火葬は次第に民衆レベルでは広く行われるようになっていった。それに対して火葬を忌避する立場から宋代には政策課題となり、漢族王朝が復活した明代には国家による厳しい火葬取締りも行われるが、それだけ火葬が普及したことの証とも言えよう。

明末の馮夢龍（?～一六四五）が福建の寿寧県知事だった時、当地の習俗を克明に記録し、その中で火葬の習俗について触れている。

〔寿寧県では火葬が多いが、それは仏教に影響されたものではない。〕（馮夢龍『壽寧侍誌』巻上「風俗」）

どのような火葬だったのか。遡り南宋の葉適（一一五〇～一二二三）に福建の羅源県に関し、次の記録がある。〔羅源県では死者を葬るのに薄葬を主とする。屍は火葬し、骨を散骨する。皆で埋めて相和して風を凌ぎ、旋風が巻き上がると昇天したと言わしめる。それで甚だ粗末な孝を為すのである。〕（葉適『水心先生文集』巻之一六「林正仲墓誌銘」）

こうした、民衆レベルの火葬は、馮夢龍も指摘するように、仏教以前からの習俗に依るものであるが、そうした習俗を不孝の極みと見做す見方もまた仏教以前からの遺体損壊忌避の発想を引き継ぐものなのである。

宋代になると南方の火葬習俗についての記述が遺る。〔楚の習俗では死者は火葬にして遺骨は野ざらしにする。〕（宋－劉摯撰『忠肅集』巻一三「侍御史黄君墓誌銘」）

地方の記録文書が遺る宋代以降については、儒教的発想に依るとも言われる弾圧にも拘らず民衆レベルで火葬が浸透したことを窺わせる文献を挙げての指摘もあるが、古代からの「脱肉骨化→改葬」の習俗と、後の火葬受容との関係は無視し難いと思う。

(6) 漢族における火葬の受容

所謂「中華」の拡大は、漢族による周辺諸族同化吸収の歴史でもあった。それは漢族による一方的な同化ではなく、吸収した諸族の習俗・文化の影響が漢族の中に取り込まれる現象でもあったと考える方が自然であろう。火葬との関係については、紫雲照英「日本の火葬の起源について－神仙思想と仏教の日本への導入を中心として」（『火葬研究８』火葬研二〇〇四・七）に、本来陝西を本拠とし後に渭水盆地に定住したといわれる周が中原を支配するに至った過程を指摘する見解もある。それを含めて漢族拡大の過程では異文化の取り込みが不断に行われてきたはずであり、それが例えば「ヨーロッパ」という概念に匹敵す

るとまで言われる「中国」における地域文化多様性の要因でもあろう。中国における火葬の広播を可能にした第一の要因として、同化以前の周辺諸族における火葬の伝統を挙げたいと思う。

第二の要因として、特に南方を中心とした骨化を待って改葬する習俗のある地域では、それとは矛盾しない葬法として火葬が受容され易かったのではないかと思う。或いは〝尸解（＝骨化）による死後救済〟という発想があったかと思う。その点にも関連してくると思われる山田利明の論文がある。

〔尸とはカタシロ（形代）である。死者の霊魂のよりしろ（依代）であり、今日の位牌・霊位などがこれである。（略）殷の時代には死者の頭蓋骨がよりしろであり、死者の霊は死者の頭蓋骨に宿るものと考えられたのである。（略）死者の霊魂が宿る頭蓋骨を祀るからには白骨化した死体から頭蓋骨のみを採ることが必要であり、そのために死体すなわち屍は、殆ど野ざらしかそれに近い状態におかれた。（略）完全な形と鮮やかな白骨に仕上げるためには、そして何よりもより早く白骨化させるには、野ざらしが一番良い条件を備えているが、厳重に囲いをしなければ狼や野犬により食い荒らされてしまう。（略）残った白骨を魄といった。〕（山田利明「冥界と地下世界の形成」田中純男編『死後の世界－インド・中国・日本の冥界信仰－』東洋書林　二〇〇〇・二）

頭蓋骨を完全な形で残すのは困難であるが、より鮮やかな白骨化という点で言えば、火葬が最も迅速かつ確実であり、南方以外にも「脱肉骨化」を求める葬送文化があったとするならば、火葬の受容に影響を与えた可能性に留意すべきではあるまいか。

第三の要因としては、仏教以前の神仙思想等の中に、火葬の受容と結びつき易い要素があったと考える。崑崙山等への昇仙（天）による死後救済観、〝死＝魂魄分離〟の発想とそれに基づく薄葬思想等であるが、それらは古代日本の葬送にも影響をもたらす。

Ⅲ　日本における火葬の起源

(1)　僧道昭の火葬

〔火葬がインドに由来し、仏教とともに伝来してきたものであることはいうまでもない。〕（末木文美士『日本仏教史』新潮社一九九六・九）といった認識が定着したのは、『續日本紀』巻第一文武天皇四年（七〇〇）三月の僧道昭物化の件にある火葬の記述を歴史的事実としてきたことによる。

天下火葬従此而始也。

〔我国における火葬はこれを始とする。〕

この道昭物化の件を根拠に、それを日本最初の火葬とする常識が罷り通ってきた背景にも、「火葬＝仏教」という先入観があったと思われる。

火葬の起源については、近年の考古学の成果に、石川日出志

「縄文・弥生時代の焼人骨」（『駿台史学』第74号一九八八）や渡辺俊一「縄文時代の焼人骨・火葬墓について－北海道・東北地方を例に－」（野村崇先生還暦記念論集『北方の考古学』一九八八・六）等、縄文期の火葬の可能性を示す報告もあり、既に諸先学の指摘も多い〝道昭以前〟は言うまでも無く〝仏教伝来以前〟にまで遡ることを否定し難くなってきている。そうした事実から『續日本紀』の道昭物化の記述については「仏式火葬の始原」との解釈（石村喜英『日本古代佛教文化史論考』山喜房佛書林　一九八七・五　等）もあるが、そうであろうか。

中国においても「仏教＝火葬」ではないが、日本においても、道昭以前から火葬が行われており、道昭以降八世紀に墓誌によって確認できる火葬の被葬者が必ずしも仏教者ばかりではない、という先学の指摘もある。（網干善教「古代の火葬と飛鳥」『講座飛鳥の歴史と文学②』駸々堂出版一九八一・四）

また、道昭火葬の記述についても、道昭以降あいつぐ天皇の火葬の記事にむけた伏線として『續日本紀』編者によって挿入された可能性がある、との指摘もある。（新谷尚紀「火葬と土葬」（『民衆生活の日本史・火』思文閣一九九六・七）。何れにせよ、持統以後あいつぐ天皇の火葬をはじめ、この時期の火葬については、必ずしも仏教の影響によるとは言い難い。

(2) 景戒『霊異記』に見る火葬

試みに、半俗半僧とも思われる景戒によって書かれ、民衆レベルでの信仰の実態も多く含むと思われる仏教説話集『日本國現報善惡靈異記』（以下『霊異記』とする。）における火葬の描写を見てみよう。

『霊異記』には、景戒なりの理解に基く仏教への強い信仰と民衆教化への熱意が感じ取れるが、火葬に関する記述は実に淡々としており、「仏教者の葬法」としての価値を認めるものとは思えない。火葬の最も早い時期の話は、聖徳太子説話「聖徳皇太子の異しき表を示したまひし縁」（上巻第四）にある百済からの渡来僧がらみの説話である。登場人物は不詳で、記述の信憑性に問題はあるが、推古期（五九三～六二八）の話であろうから、火葬が早くから行われていた可能性を示すものと思う。また、景戒自身が見た夢に取材した話の中には、景戒が死んで、その遺体を火葬する場に景戒の霊魂がいる話がある（下巻第三八）が、眼に浮かぶような極めてリアルな描写であり、実際に火葬を見た経験無しに書けるものではない。景戒の時代には火葬の現場を見る機会が日常的にあったことを窺わせる。

こうした『霊異記』における火葬の記述の中で、目立って多いのは死後復活譚に伴う記述である。

（中巻「漢神の祟りに依り牛を殺して祭り又放生の善を修して以て現に善悪の報いを得し縁」第五）

（中巻「智者の變化の上人を誹り妬みて現に閻羅の闕に至り地獄の苦を受けし縁」第七）

（中巻「布施せぬと放生するとによりて現に善悪の報いを得し縁」第一六）

（中巻「閻羅王の使いの鬼の召さるる人の饗を受けて恩を報いし縁」第二五）

（下巻「重き斤もて人の物を取り又法花經を寫して以て現に善悪の報を得し縁」第二二）

（下巻「寺の物を用ゐ復大般若を寫さむとして願を建て以て現に善悪の報を得し縁」第二三）

（下巻「非理を強ひて以て債を徴り多の倍を取りて現に悪死の報を得し縁」第二六）

こうした復活譚に火葬の記述が多いのに、復活譚以外の死者がらみの話には火葬の記述が少ないのは何故であろうか。第一には、復活には生前の姿を留める遺体が必要であり、火葬してしまうと復活の可能性が断たれるということである。第二には、人の死に関わる話において復活譚以外に火葬の記述が少ないことの理由であるが、通常の葬法として既に火葬が一般的だったので特に記述されていないのであろう。復活譚においては第一の理由から記述の必要性が生ずるのであるが、「火葬しないように」と遺言があった等、特別な事情があって火葬しなかった場合が殆どで、そのことは逆に、通常なら火葬されていたはずであることを示唆すると思われる。なお、先に引用した中国の『捜神記』の復活譚においては、火葬が一般的ではなかったという社会的背景を反映し、『靈異記』の復活譚には殆ど付き物と言ってよい「火葬禁止の遺言」は一つも出てこない。それに相当するのは「埋葬（土葬）の禁止」や埋葬後の「掘り出しの要求」である。中には、古代からの「魂魄の再結合による復活」を期する発想による話もある。両書の復活譚の鮮明な相違は、火葬が一般的に行われていたか否か、という葬送習俗の相違を反映するものであろう。

なお、『靈異記』中にも道昭（照）については、他界時の奇瑞譚（上巻第二二「勤に佛教を求學し法を弘め物に利あらしめ命終の時に臨みて異しき表を示しし縁」）がある。そこでは、彼が入唐し玄奘に師事したこと等、道昭の生い立ちや業績も紹介されているが、火葬については一言も触れられていない。大袈裟に「天下火葬從此而始也。」とする『續日本紀』の記述との温度差はあまりにも大きい。民衆レベルでの教化の場にあったものにとって道昭の火葬は特記すべき関心事ではなかったのかもしれないが、もしそれが『續日本紀』にあるような仏教者としての遺教によるものであり、火葬が仏教に伴って行われるようになったものであったとするならば、仏教宣揚の熱意溢れる『靈異記』に一言のコメントも無いのはあまりにも不自然である。やはり〝火葬は普通のことなので特に触れようとは思い

もよらなかった〟としか思えない。『靈異記』中の火葬の描写と併せ考え、当時既に火葬が仏教と関わりなく一般的に行われていたことを示すと思う。

(3)『萬葉集』に見る葬送の実態

持統以降あいついだ天皇の火葬、また聖武天皇が火葬でないこと等については、新羅との関係を指摘する興味深い見解もある（榊佳子「八世紀における火葬の諸相」『環境と心性の文化史』下「環境と心性の葛藤」勉誠出版二〇〇三・一一）が、所謂「大化の薄葬令」などにある「薄葬思想」の影響についても（重視する度合に差はあるものの）多くの先行研究が認めている。なお、この時期に天皇の火葬が始まったことは、律令制の確立という社会の変革期にあったことの影響を無視し得ないが、社会全体における葬送の実態は如何なるものであったのだろうか？

火葬率世界一の現代日本における拾骨方法は、大きく分ければ「全骨拾骨」と「部分拾骨」に二分され、凡その傾向として前者は東日本、後者は西日本に偏っている。この分布については、浅香勝輔に次のような指摘がある。

〔宗教や宗派による骨の扱いの差ではないことが明らかで、火葬、即仏葬とする説明が否定される内容を含んでいると思われる。〕（浅香勝輔・八木澤壯一『火葬場』大明堂一九八三・六）

なお、「全骨拾骨」においては細かい取りこぼしまで気にする遺族も多いが、これは火葬した後の遺骨に何らかの形で死者の人格が遺っているという意識が感じ取れる。それと対比すると大部分の遺骨を放棄してしまう「部分拾骨」は、むしろ散骨に通ずる発想があるように思える。その問題については改めて論ずることにして、ここでは『萬葉集』における火葬を詠んだと思われる歌を見て検証を試みたい。なお、前掲新谷氏の論文が一四首を挙げているが、ここでは、それに二首を補った。

① 或本歌曰〈二一三〉うつそみと思ひし時に携はり我が二人見し（略）羽易の山に汝が戀ふる妹はいますと人の言へば岩根さくみてなづみ來し　良けくもぞなき　うつそみと思ひし妹が灰にてませば

「灰にてませば」から火葬したことが明確である。羽易の山散骨か。

② 柿本朝臣人麻呂死時、妻依羅娘子作歌二首〈二二四〉今日今日と我が待つ君は石川の貝に交じりてありといはずやも

「貝に交じりて」は散骨した遺骨と貝殻が混在する様の描写であろう。

③ 同〈二二五〉直に逢はば逢ひかつましじ石川に雲立ち渡れ見つつ偲はむ

「雲」は、火葬の煙を思い起こさせるものである。

④　土形娘子火葬泊瀬山時柿本朝臣人麻呂作歌〈四二八〉こもりくの泊瀬の山の山の際にいさよふ雲は妹にかもあらむ

「いさよふ雲」は、火葬の煙への思い入れを詠んだもの。泊瀬山は、長谷寺のある現在の奈良県桜井市初瀬。

⑤　溺死出雲娘子火葬吉野時柿本朝臣人麻呂作〈四二九〉山の際ゆ出雲の兒らは霧なれや吉野の山の嶺にたなびく

「山の際ゆ出雲」は稜線の雲を出雲にかけ、「霧」とともに火葬で煙る様子を詠うもの。

⑥　反歌〈四四四〉昨日こそ君はありしか思はぬに浜松の上に雲にたなびく

「雲にたなびく」は、火葬の煙を雲に喩えて「雲のように」の意。

⑦　悲緒未息、更作歌五首〈うち四七三〉佐保山にたなびく霞見るごとに妹を思ひ出で泣かぬ日はなし

「たなびく霞」と山にかかる霞を見て妻を思うのは、火葬の煙を連想するからであろう。大伴家持の歌であるが、弟書持火葬の歌（後出⑮⑯）も佐保山での火葬を詠い、前出の泊瀬山・吉野山等、火葬が特定の山で多く行われたことが判る。元正天皇の火葬も天平二〇年（七四八）佐保山である。この後の〈四七四〉には次のようにある。

昔こそ外にも見しか我妹子が奥つきと思へば愛しき佐保山

火葬後、散骨かそれに近い埋葬をしたことが窺える。

⑧　挽歌〈一四〇四〉鏡なす我が見し君を阿婆の野の花橘の玉に拾ひつ

「花橘の玉に拾ひつ」は、橘の白い蕾を玉に、そして遺骨をそれに例え、火葬後の拾骨を詠んだ歌であろう。

⑨　（一四〇五）秋津野を人のかくれば朝撒きし君が思ほえて嘆きは止まず

「朝撒きし」とあるのは、火葬の翌朝に散骨をしたのであろうか。

⑩　（一四〇六）秋津野に朝居る雲の失せ行けば昨日も今日もなき人思ほゆ

見ている「雲」から、死者の火葬の煙を連想している。

⑪　（一四〇七）こもりくの泊瀬の山に霞立ちたなびく雲は妹にかもあらむ

（四二九）と同じく、泊瀬山での火葬である。「霞」「雲」は火葬の煙を連想するもの。

⑫　（一四一五）玉梓の妹は玉かもあしひきの清き山邊に撒けば散りぬる

「玉」は遺骨を表し「撒けば散りぬる」と散骨を歌ったものである。

⑬　（一四一六）玉梓の妹は花かもあしひきのこの山陰に撒けば失せぬる

「玉」が「花」となった（一四一五）の異伝であろうが、先

後は不明。

⑭ 反歌（三三二五）つのさはふ磐余の山に白たへにかかれる雲は皇子かも
たなびく「雲」に死者を偲ぶ歌である。

⑮ 哀傷長逝之弟歌一首并短歌（三九五七）天離る鄙治めにと大君の任けのまにまに出でて來し我を送ると（略）佐保の内の里を行き過ぎあしひきの山の木末に白雲に立ちたなびくと我に告げつる

⑯ 同右題短歌（三九五八）ま幸くと言ひてしものを白雲に立ちたなびくと聞けば悲しも
いずれも、大伴家持が、弟書持が佐保山で火葬されたことを知らされて「白雲に立ちたなびく」と詠んだものである。

以上を見る限りにおいては、当時の火葬は散骨を伴うことが一般的であったと思われる。もっとも、「散骨＋部分拾骨」等も含め、拾骨の可能性も否定できず、拾骨・納骨も行われていたと考える方が妥当であろう。

(4) 『榮花物語』の葬送記述から

やや時代が下がるが、殯の痕跡を残し、図らずも火葬と土葬の比較を行う記述が『榮花物語』にある。一つは、一条天皇の皇后定子死亡の記事である。

けぶりともくもともならぬ身なりとも草葉のつゆをそれとながめよ

〔（火葬による）煙や雲になることのない身ではあるけれども、草葉の陰に葬られた上につく露を私だと思ってご覧ください。〕との遺詠があり、それを受けた記述が續く。

この御言のやうにては、れいのさほうにてはあらでとおぼしけるなめりとて、そちどの（伊周）いそがせたまふ。とりべのゝみなみのかたに二丁ばかりさりて、たまやといふものをつくりて、ついひぢなどつきて、こゝにおはしまさせんとさせ給。

〔この御歌の趣旨からすると、通例の葬法（＝火葬）にはしないようにとお考えなのであろうと、伊周に（土葬の準備を）お急がせなさった。鳥部野の南方に二丁ほど行った所に、霊屋というものを造って、土囲いなどをして、そこに埋葬しようとなさった。〕（『榮花物語』巻第七「とりべ野」長保二年（一〇〇〇）一二月）

「例の作法」とあるように火葬が一般的であり、「例の作法にてはあらで」というのは土葬を指す。「霊屋」に遺体を納め「築地」する葬法で、深く墓穴を掘って埋葬するものではない。次の三条天皇の皇后娍子死亡の記事も土葬の例である。

御遺言にや、世の常のさまにておはしまさせ給ふまじきなめり。（略）ついぢつきこめて、ひわだぶきのやいとおかしげにつくらせ給て、そこにおさめたてまつらせ給べきなりけり。（巻第二五「みねの月」萬壽二年（一〇二五）三月）

（『九相詩絵巻』より）

〔御遺言によれば、世間のしきたり通り（火葬）でなさってはならぬということであろう。（略）土囲いを造り、檜皮葺の霊屋を立派にお造りになって、そこへ埋葬なさるべきである。〕

やはり霊屋（「檜皮葺の屋」）を造らせている。おそらく基本的には大気中での朽腐に任せる風葬・曝葬に近いもので、古代の殯屋の様子をとどめるものであろうが、韓国の草墳との類似性を感じさせる。

なお、娍子の遺體が納められ妻戸が封印された時、会葬者の感慨として

雲煙とならせ給はんは、あさましながらもいふかたなくてやませ給ふを、これは哀にいはん方なし。

〔（火葬によって）雲や煙になられるのは、嘆かわしいとはいえ止むを得ないことと諦めもつくが、この（土葬の）場合は悲しいこと甚だしい。〕

とあり、火葬に比べて諦めがつきにくい様子を伝え、図らずも、残された者達における〝死の受容〟という点で火葬が優れた葬法であることを示している。また

雲霞とならせたまふもげにいみじきことなれど、これはさまかはりていみじきことのさまなり。

〔（火葬によって）雲霞となられるのもたいへんなことであるが、今回は通例と違い殊更たいへんな様子である。〕

と、先に見た定子の遺詠と同じく火葬のことを煙や雲で表現し、

火葬が通例の葬法であることを記している。

以上の『榮花物語』の記述から、当時の土葬が、土を盛って土饅頭にする程度の、むしろ風葬に近いものであったことが窺える。『九相詩繪巻』に棺中の遺体が動物に食われている絵があるが、そういうことも起こり得たであろう。

＊　＊　＊

この場合は、『萬葉集』等に見た「火葬→散骨」ともども、両墓制についての田中久夫の指摘（「死体遺棄の風習―両墓制成立の問題―」土井卓治・佐藤米司編『葬送墓制研究集成　第一巻　葬法』名著出版　一九七九・一二）にもある「死体遺棄」に通ずる発想を感じさせる。ただ、定子や娍子の場合は、車ごと霊屋（玉殿）に入れて供物もするなど、殯の延長線上にあると思える。なお、娍子は半年後に改葬されているが、同様に霊屋（玉殿）に葬った土葬骨を改葬した記録は幾つか見られる。しかし、日本の南島・台湾・韓国等におけるような洗骨を伴うものであったかどうかはわからない。

Ⅳ　おわりに

避けることのできない「死」、そして同じように避けることのできない「遺体の腐食」という現実が、「死穢」の観念の発生や様々な葬法の起源をもたらしたのではないか、という気がしてならなかったが、拙著『東アジアにおける火葬の考察』（二〇一一・九）の執筆を通じて、一種の確信と言ってもよいほどの〝思い込み〟を抱くに至った。

より具体的に言えば、例えば火葬の起源についても、「仏教起源説」「インド起源説」のような、特定の思想の影響や、特定の地域や民族性に起因を設定する発想は、明治政府の「火葬禁止令」等の例を引き合いに出すまでもなく、それが「我々の常識」になっているだけに陥りやすい偏見なのではないか、ということである。もちろん、歴史的に見て初めて発現した地域や民族を特定する研究等に異議を挟むつもりは無い。しかし、ある地域における発現の契機となった要因と、そのことが人類に広く行われてきたことの要因とを混同してはならないと思うのである。「常識を疑え」ということは、低俗出版物等を含めてよく言われることであるが、六〇歳を過ぎたここへきて初めて、その本当の意味を痛感しているような次第である。

つまり、火葬の広播は、特定の思想・宗教等によって説明しきれるものではなく、その受容の背景には、より普遍性のある人類共有の要因がある、という仮説である。もちろん、歴史的にも現代においても「火葬の忌避」という発想も根強いことは言うまでもないが、それもまた、本書において「死の受容」の困難さに関して述べた通り、人類共通の事情によるものと思うのである。

例えば、古代からの様々な地域・宗教・民族における葬送儀

ガンダーラ　レリーフ
『釈迦荼毘図』

釈迦の遺体を荼毘に付そうとした時、火が点かなかった。遅れてきた弟子の大迦葉（マハーカッサバ）が遺体の足に額をつけて礼拝すると点火した、という。

棺の右端から釈迦の足が出ており、跪くマハーカッサバによる接足礼拝を描く。火葬の炎、終了後の鎮火（両側に立つ火葬者が柄つきの水瓶で消火している）もともに描く「異時同図法」で描かれている。

この「接足礼拝」の説話も、荼毘に付す前の遺体に、釈迦の人格的主体が存続していることが暗黙の前提になっていないと成り立たぬ話であろう。

礼や遺物・遺跡・文献等の中にも、生前の姿を留める遺体には、その人の「魂」など、その人格的主体が存続していることを前提として成り立っていると思われるものが多く見られる。

＊　＊　＊

それらは、冒頭で述べたような、生前の姿を留める遺体に対して語りかける遺族の思いにも通ずるものではあるまいか、と思うのである。そうした実務経験に拠る推論は、却って客観性を重視する諸先学の批判の対象となるかもしれないが、それを含めて葬送文化学会の諸賢のご批正を願う次第である。

現代に生きる家紋の歴史

杉浦　昌則

一、家紋の概要

東京は神田松葉屋の三代目上絵師に厚川昌男という方がおりました。すでに故人となられましたが、本名を並べ替えて泡坂妻夫というペンネームで平成二年、家紋を題材にした「陰桔梗」という作品で直木賞を受賞しました。泡坂氏は家紋についていろいろ書かれていますが、「家紋の話」（新潮社刊）など分かり易く説明されていますので、家紋についての入門編ということで、以下に抜粋させて頂き、話を進めさせて頂きたいと思います。

中国では、初めて宇宙を創ったという、伝説上の皇帝伏義（ふくぎ）と、女禍（じょか）の肖像画は、分廻し（コンパス）と定規を持っています。日本伝統の上絵師は、この二つの道具であらゆる紋を創り、又描いて来ました。

「日本家紋総鑑」には、約二万種の紋が載っています。ただし、家紋は日本独自の文化であり、中国にも見られません。

西洋の紋章は、貴族などの限られた階級にとどまり、それも獅子や鷲、蛇などの人を威嚇する動物ばかりです。日本人が好んだ図柄は、神秘的な天文や、美しい自然と植物、身の回りの道具や、つつましい小動物達です。そして縄文時代から模様好きの日本人の伝統を思わせる、遊戯性の極めて強い幾何学模様で成り立っています。

明治に刊行された「いろは引定紋大全」によると、神代の昔、事代主命（ことしろぬしのみこと）は、民を集めて物々交換の市を開き、そのとき物品が入り混じらぬように、持ち寄った人が目印に、柏や蔦の葉を結んだのが、紋どころのはじまりとあります。今も皇室がそうであるように、個人と物を結び付けるのが、紋の始まりと思われます。平安時代には、公家の牛車の目印として定着しましたが、源平の合戦ではまだ、赤や白の旗を立てて戦っていたようです。

やがて武士が旗指物や陣笠に紋を描くようになっていき、世襲され、家の象徴として紋は庶民にまで定着していきます。

又、葬儀では古来より家を中心とした儀式であり、死者がこの世からあの世に向かうとき、面識のない祖先と無事会うことが出来るための目印として、その意義を託しているとも云われております。

日本の紋は、デザイン的にも非常に優れ、外国からも高い評

価を受けています。この日本独自のすばらしい文化遺産を、祖先と家との関係を想起させる、葬儀という場において、あの世に向かう霊魂を導く、いたわりの心の道具立てとして、多用されている根拠がここにあるようです。

二、家紋の種類

全国の代表的な神社の、それぞれの紋が紋帖に記載されています。又、寺院の宗派紋あるいはそこの寺院固有の紋が載っています。それから歌舞伎や能、狂言などの古典芸能の宗家紋もあります。実用としての家紋帖には、通常数千種類の紋が収拾されていますが、大部分は普段目にすることも無い紋が大半です。戦国時代以降、武将が武勲をあげた家来に自らの家紋を下賜することもあったようですが、受け取った方は恐れ多いと、本来のデザインに若干のアレンジを加えて使用するので、加賀前田藩の梅紋や仙台伊達藩の笹紋など、種類が必然的に増えて行ったという経緯があります。

全体の家紋の種類は二万種と言われますが、特定の紋に偏向しており、我々が業務として扱う家紋の種類はそれほど多くありません。正確なデータはありませんが、次に挙げる十種類の類別の中に、全体の需要の半数以上賄ってしまうという印象です。ただし、三〇年以上家紋を扱ってきても、過去一度も手掛けたことが無い家紋は日常的に発生します。

次に代表的な家紋を挙げてみます。もともと丸無しの紋が主流でしたが、江戸期以降家紋上絵師がどんどん新作のデザインを作っていき、紋として治まりの良い丸付きが増えて行きます。

又、家紋をジャンル別に大きく分けると以下のようになりま

三大家紋～藤・木瓜・片喰　（代表的な紋～下がり藤・丸に木瓜・丸に片喰）
五大家紋～前記＋鷹の羽・桐（　〃　～丸に違い鷹の羽・五三の桐）
十大家紋～　〃　＋蔦・柏・梅・桔梗・星（代表的な紋～丸に蔦・丸に三つ柏・丸に梅鉢・丸に桔梗・九曜星）

下がり藤

丸に木瓜

丸に片喰

丸に違い鷹の羽

五三の桐

丸に蔦

丸に三つ柏

丸に梅鉢

丸に桔梗

九曜星

す。

天文地理～日・月・星・霞・雲・雪・稲妻・山などを図案化したもの。

植物紋　～草木の花・葉・蔓・木の葉・実などを図案化したもの。

動物紋　～鳥類およびその羽、獣類・昆虫類などを図案化したもの。

建築物　～鳥居・庵・舟などを図案化したもの。

器　材　～弓矢などの武具、弊・鈴などの祭祀具、生活用具などを図案化したもの。

紋　様　～織物・染物の文様や、幾何学的な文様を転用したもの。

文　字　～数字を含む文字そのままか、図案化したもの。

図　府　～図式や呪府などの符号を転用したもの。

家紋は、デザイン的に暗黙のルールに則って作られています。まれに個人で独自に作った紋にお目にかかることがありますが、とても違和感を覚える物ばかりです。

三、家紋の歴史

平安時代は牛車に描かれるなど、紋は徐々に貴族の間に広まって行きます。代表的家紋は、源氏の笹竜胆、平氏の揚羽蝶、藤原氏の下がり藤、橘氏の橘があります。源氏と平家は、この頃まだ紅白の幟（のぼり）で戦っていますが、壇ノ浦で平家が滅んだ時、那須与一が平家の掲げる扇を弓で射抜いたという伝説が残されています。この武勲により、武家棟梁の頼朝が最初に与えた家紋が佐竹扇（扇に月の紋）であると言われています。佐竹氏は後に秋田藩主となりますが、当初は坂東武者として那須の地の強弓の武士が、平家の挑発に見事その任を果たしたという事になるのでしょう。

本来は源平合戦の絵図を見ても、日の丸扇の紋であったと思われますが、日の丸は棟梁の頼朝こそ相応しく、遠慮から扇に月の紋として拝受したと想像出来ます。佐竹扇は日の丸よりも丸が少し大きいのですが、当時の感覚としては肉眼で見た日と月の大きさが、そのまま反映されていると思われます。

鎌倉時代に入って家紋は武家に広がり、家を識別する紋章として定着していきます。頼朝が幕府を開いた鎌倉には、現在も市役所の建物に、源氏の紋の笹竜胆が飾られています。

室町時代になると足利将軍家への参上には、家紋入りの衣装が正装となり、公家や武家社会の生活に紋が一層定着していき

ます。

戦国時代になり戦場で敵味方が入り乱れ、それぞれの陣に幟を立てて識別する重要な役割を果たすようになります。この頃は一人の武将が複数の紋を持ち、戦や祭祀によって使い分けたこともあったようです。

江戸時代には、商家や庶民階級にまで紋の需要が広がっていきます。ただし徳川家の葵の紋のように、使用の制約も生まれました。江戸川柳に、薬屋の商標に菊の御紋が使われたと揶揄したものがありますが、天皇家と将軍家の力関係がそのような時期もあったということでしょう。上絵師が専業化し、家紋のデザインはますます多様化していき、武家屋敷や神社仏閣においては、凹凸面が激しい提灯に筆で文字や紋を描く職人が多く現れます。又、母系で受け継がれていく女紋が盛んになり、夫婦でも異なる家紋を纏うようになってきました。

明治維新後、新たな戸籍制度によって、苗字と共に殆んどの家が家紋を持つようになり、庶民は無理をしてでも紋付を着用するようになります。又、内閣府が正式な紋章として桐紋を採用します。母系の女紋が一層庶民に定着しますが、西日本での女紋は女性の実家の母の紋、東日本では実家の父の紋と異なります。ちなみに関西地区では家紋を定紋（じょうもん）と称します。いずれにしても嫁いだ後も、女性は自分の実家の家紋を一生大切に守った心意気を感じます。

四、現代生活における家紋

人は幼少時代を別として、最初に家紋を意識するのが結婚式であると言われます。

家と家の結びつきという面が完全に消えた訳ではなく、和装での挙式の場合、必ず家紋が必要になります。やがて子が誕生すると、お宮参りで祝い着に紋付が着せられます。そして子供の成長につれ、お節句や七五三でも家紋が使われることが多いと思います。

やがてこの世のお別れに葬儀で紋が使われ、盆の供養には盆提灯が飾られ、お墓参りに行けば紋が刻まれた墓石も多く目にします。

日常の生活の中でも、紋に触れる機会は意外と多いと思います。歌舞伎役者、落語家、お茶、舞踊、古典芸能に関わる人たち、そして神社、仏閣、老舗の商店や料理店、酒屋、和菓子店等、注意して見ると巷では、今日でも多くの紋を目にすることが出来ます。

皇室、そして政府の紋章も公的に定められています。天皇家は、十六八重表菊（宮家により十六枚のアレンジ又は十四枚菊）です。日本国章は十六一重表菊で少しシンプルになります。日本政府は五七の桐で、パスポートは表紙に十六一重菊、裏面に五七の桐が使われています。欧州などでは紋章を持つ家系は貴

族に限られていますから、日本人も旅行の持ち物のどこかに家紋のシールでも貼っておいて、我が家のファミリークレストだと胸を張れば、何かの役に立つかもしれません。

十六八重表菊

十六一重表菊

五七の桐

五、葬儀と家紋

戦前土葬が行われていた頃、葬儀は墓地までの葬列が最も重要なセレモニーでした。長い人の行列の先頭に一対の高張り提灯が掲げられ、あたかも曲がりくねった小径を、両目を見開く龍が進んで行くように見立てられます。

火葬が一般化してくると、家の戸口から霊柩車で火葬場に向かうようになり、輿（柩）や供物は座敷に飾られ、屋根の下で焼香をするようになっていきます。

葬列を先導していた高張り提灯は、門前や玄関先に固定して飾られ、武家屋敷のように家紋まで入れた白張提灯が使われてきます。葬列の際、誰の柩かを記した銘旗（めいき）と呼ばれる家名ないしは故人名を墨書した白布を幟（のぼり）として高く掲げましたが、これも自宅前に銘板（めいばん）として、板や布で作った看板に取って変わりました。

土葬から火葬に変遷していく過程で、葬儀そのものの形態も劇的に変わりました。室内に豪華な金蘭や白木祭壇を飾るようになったのも、戦後すぐに始まりましたが、今日ではすでにそれらも見かけなくなり、美しく生花で飾り立てる様式が主流となってきています。

私が葬儀用の提灯や、白幕に家紋を入れて販売する仕事を始めたのは、東京両国の地で昭和五七年のことでした。当時も葬儀に家紋入り提灯や、大きな立看板が使用されていましたが、社葬や寺院葬などの大規模な葬儀に限られていて、まだ一般的ではありませんでした。そのころ足立区と大田区には副業として家紋提灯、紋幕を扱っていた業者がありましたが、あとは各地域に昔ながらの伝統の職人たちが、葬儀社からの依頼で家名や家紋を手描きしていました。職人は配達が出来ない、制作の時間にむらがあるなどの問題点を抱えていましたので、私の所でスクリーン印刷を駆使して、注文から配達まで二～三時間をモットーに頑張った結果、葬儀バブルの時代背景の中にあって、提灯、看板がごく一般的な葬儀アイテムに定着するまで、そう時間はかかりませんでした。

そして時代は昭和から平成へと移り、葬儀形態はここでも大きな変化のうねりを迎えることになります。自宅葬が瞬く間に

消えて、葬斎場あるいはホールと呼ばれる施設に出向いて行う葬儀が定番化してきます。葬儀に使用される備品も必然的に変化していきます。自宅で葬儀が行われた頃関東近郊では、提灯、看板、水引幕、焼香幕、受付幕、あるいは駅での道案内用の弓張り提灯等に、家紋が多用されていました。現在のホール葬では、提灯を飾らなくなっている施設も多く、水引や焼香などの家紋入りも殆んど需要が無くなってきています。

看板は現在もよく使われているものの、そこに紋を入れることも少なくなりました。葬儀業者もかつての専業葬儀社や互助会以外に、他業種からの参入で多様化してきています。今も伝統に重きを置く方針を取っているのは、意外にも後発の互助会系企業で、看板の手書き、あるいは提灯、打敷の家紋へのこだわりの姿勢が感じられます。

家紋は日本のオリジナル文化です。四季豊かな風土と、家紋を生んだ繊細な感性こそが、日本人独特のすぐれた才能を醸成してきたように思います。今後とも家紋文化が根絶するとは思いませんが、一人一人の生活の日常から、その関わりが一層希薄になっていくことは否めないでしょう。世界が日本の家紋に注目している中にあって、肝心な現代に生きる我々日本人が、その文化的、芸術的価値に無関心になって行くことは非常に残念に思います。せめて儀式に携わる我々が、素晴らしい文化遺産を守って、奮闘していきたいと考えています。

かつてメディア、出版社も葬儀とそれに関連する問題は閉ざされていたように思いますが、今日では、団塊の世代が間もなく「終活」に差し掛って来ることもあり、社会問題としていろいろ取り上げて頂けるようになりました。この講座についても宝島社の「家紋の本」の中から引用、参考にさせて頂いております。日本人が大切に伝承してきた家紋、そして自らのご先祖様が誇りを持って身に付けて来た家紋を、もう一度注視してみて下さい。そこに、美しい構図の謎や想像がどんどん広がって来ると思いませんか。

私のグループ企業では、家紋の業界プロ向け検索アプリ「紋帖」を開発しました。現在のところ五千種以上の家紋が登録されています。葬儀業者が葬儀の打合せ先から、スマートフォンで簡単に検索出来るシステムです。少しでも家紋を分かりやすく、親しんで頂きたいとの思いで開発を進めています。新たな家紋も順次更新しデータに残すことで、家紋を後世に伝える一助になれば幸いです。

アプリの詳細につきましてはApple App Store、またはGoogle Play にて『紋帖』で検索いただけます。

東京における霊柩車の移り変わり

村田　和隆

一、はじめに

本稿は東京におけるご遺体の移送の形態について、特に霊柩自動車を中心に東礼自動車株式会社所有の資料をもとにして、その変遷を明らかにしていきます。

筆者の所属する東礼自動車株式会社は、太平洋戦争中の昭和一九年に設立されました。ガソリンの戦時統制のなか、東京市内の葬儀社や霊柩自動車会社など第一次四三社、第二次五社が企業合同して、一社で霊柩車による遺体搬送を任せられました。戦争が終わって以降、一貫して霊柩自動車搬送専門会社として、東京都及び神奈川県、埼玉県の一部で業務を続けております。

こうした性格から、東京における霊柩車の変遷を目の当たりにしているなかで、散逸しがちな古くからの写真をもとに、その移り変わりを報告します。

二、遺体を納める駕籠（かご）・輿（こし）
―年代不明～明治時代

東京においても、昭和初期くらいまで、お葬式にはお弔いの徒歩行列（葬列）がありました。遺族の人たちがご遺体を担ぎ、歩いて運び、そのあとに会葬者が列をなしたのが、一般的な葬儀の文化としてありました。ご遺体をそのまま剥き出しにして運んだわけではなく、縦型の座棺や寝棺に入れて担いでいきました。

高貴な人たちは、写真1で見るような駕籠（かご）が使われたようです。白い布がかかっているので、遺体を乗せて運んでいたことは間違いないでしょう。写真2には位牌を乗せる台があり、四華花（しかばな）がついています。

明治期中期くらいから大正にかけては、庶民にあまり変化はありませんが、裕福な人たちの葬列では、特別の輿が使われました。写真3は座棺用輿で、写真4は輿が長いので寝棺用です。輿には大抵唐破風の屋根飾りがありますので、その意匠・形状は宮型霊柩車の屋根に継承されています。

三、貧者が用いた棺車―明治期

写真5に見られる棺車は、明治初期に大阪で出されていたチ

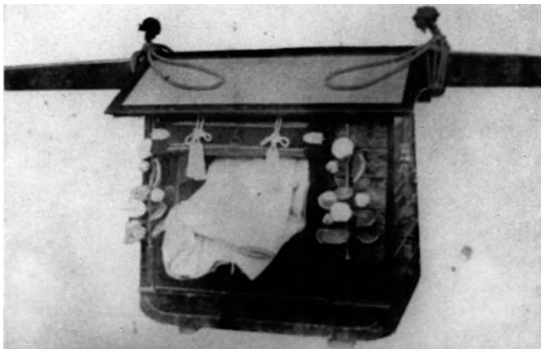

写真1　遺体搬送用の駕篭

写真3　縦長の座棺用輿

写真2　駕篭。四華花と位牌台が見える

写真4　横長の寝棺用輿

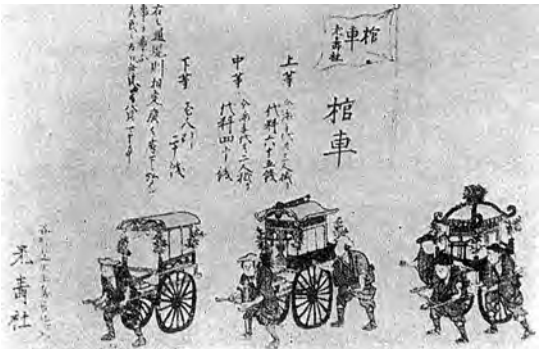

写真5　明治時代初期から見られる棺車

写真6　大八車と一体化した棺車

ラシで、棺車は明治初期から使われていたとみられます。「棺車は、通常の葬送に用いられることはなく、多くは、貧民たちのとむらいに使われていた」（井上章一著『霊柩車の誕生』p150）とみられる。棺車と輿は、別系譜で発展したと見られ、かつては「棺車は一般に下層民が用い、輿は上層民が使っていた。つまり、下層民はにぎやかな宮型の葬具で、そして上層民は簡素な白木の葬具でとむらわれていた」（前同）。棺車と輿という二つの系譜は、大正期における宮型霊柩車の誕生により合流しました。

四、霊柩車の誕生―大正前期～昭和一〇年ごろ

葬送の際に、霊柩自動車が初めて運転されたのは、一九一〇年代の後半（大正前期）です。葬列から自動車にとって代わられた理由は、都市への人口集中によって、市街地が拡大したことによります。火葬場は市街地の外にありました。ところが市街地が広がると、その火葬場が市街地の中に入ることになります。

写真7にみられる最初に作られた霊柩車は、前出の『霊柩車の誕生』によれば大阪の鈴木勇太郎率いる「篭友」という葬儀社が「自動車部を設け」大正六年の八月に「ビム号」を作り上げたといわれています。ただ、宮型霊柩車ではなく「ビム号」という自動車で、和風の改装はまだ施されておらず、洋型車と俗称される西洋風の霊柩車が走っていたそうです。そして名古屋で同じような自動車が導入され、東京にも普及していました。写真8の車は東礼自動車所有です。

写真7　最初の霊柩車といわれる「ビム号」

写真8　昭和初期の霊柩車（パッカード）

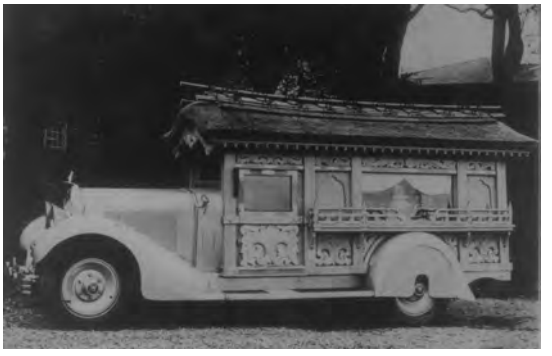

写真9　昭和10年代のビュイック

井上章一
「霊柩車の誕生」
朝日新聞社

宮型霊柩車の最初は、大阪で出来たと言われますが、年代は不明です。写真9がそのイメージを伝えています。大正末期から昭和初期にかけて、各地に伝播し始めました。東京での宮型の導入は、昭和二年に「大森自動車」が大阪に出かけ、そこで「宮型霊柩車」を見て、びっくりと同時に感激したことがきっかけといわれています。そして東京でも走らせたいと考え、当時の宮型霊柩車の製作者である「島本半之助」という職人を招聘し、東京で宮型霊柩車を製作しました。（写真10）（写真11）

このあたりが昭和初期の

ものと思われます。

写真10　1933年製フォード

写真11　1926年製ハドソン

五、東礼自動車の誕生
―太平洋戦争中の企業合同・ガソリン統制の時代

東京の霊柩車はどのように変遷してきたのでしょうか。

宮型霊柩車が、昭和二年から運転されていたことは前述のとおりです。写真12は第一企業合同のリストです。昭和初期、第二次世界大戦が始まる前は、霊柩自動車専門業者が二五社、保有車両七五両、葬祭兼業者が一八社、保有車両が四三両で、計一一八両が稼働していました。戦争が拡大するにつれて、ガソリン統制等で陸運統制令による企業整備法が施行され、第一次・第二次企業合同が実施されました。

昭和一九年三月三一日に「東京霊柩自動車株式会社」が設立され、昭和二六年一一月に「東礼自動車株式会社」と社名変更し、現在に至っています。したがって、これ以降七〇年にわたり、東京の霊柩車は当社がほとんど運行してきました。葬祭関係以外の方は、霊柩車は葬儀社が持っていると思われているか

《表1 昭和16年以前に稼働していた霊柩自動車（敬称略）》

区別	屋号名	個人名	台数	区別	屋号名	個人名	台数
千代田	渡辺自動車	渡辺	1	豊島	中島自動車	中島	1
〃	佐久間自動車	佐久間	1	〃	渡辺自動車	渡辺	1
中央	みその自動車	御園生	3	〃	泰自動車	藤野	1
墨田	森本自動車	森本	3	板橋	中西自動車	文京区中西族	1
〃	高芳自動車	高芳	10	新宿	佐藤自動車	佐藤	4
江東	土倉自動車	土倉	3	〃	旭自動車	大沢	4
〃	大原自動車	大原	1	〃	博礼自動車	熊沢	2
〃	油屋自動車	磯野	1	〃	津之国屋自動車	駒井	2
〃	淀野自動車	淀野	1	渋谷	赤堀自動車	赤堀	1
〃	米元自動車	米元	1	〃	菊水自動車	楠	4
〃	坂上自動車	坂上	1	〃	小林自動車	小林	1
台東	河野自動車	河野	6	品川	小泉自動車	小泉	1
〃	丸京自動車	福留	6	〃	長谷川自動車	長谷川	4
〃	八光自動車	中村	7	〃	島田自動車	島田	1
北	斎藤自動車	斎藤	1	目黒	目黒自動車	小林	1
〃	福屋自動車	荒井	4	大田	大森自動車	岡	4
足立	西新井自動車	山沢	3	世田谷	宇田川自動車	宇田川	3
〃	その他		1	杉並	吉川自動車	吉川	15
文京	富士前自動車	長瀬	2	〃	伊藤自動車	伊藤	1
〃	中西自動車	中西	3	以上のほか東京周辺の市川、川口、溝の口に各一			3
豊島	高田自動車	吉倉	4				
〃	三橋自動車	三橋	1	43社			118

写真12　戦時中の企業合同の状況

もしれませんが、ほとんど当社が葬祭事業者から依頼を受けて、霊柩車を運行してきたのが事実です。まさに戦後の東京の霊柩車の変遷は当社の歴史でもあります。

次に、戦後年代別に霊柩車の移り変わりを見ていきましょう。ただし、昭和二〇年代は車種に関しては、はっきりとわかる人がいません。

六、戦後の復興と霊柩車―昭和二〇年代

写真13のフォードは間違いなく当社所有のもので、一九二〇～三〇年代の車を戦後まで霊柩車として利用していました。車庫に「武蔵野営業所」の看板があります。写真14の車両も看板が見えますので当社車両であることは間違いありません。先ほどの車両と似ていますがエンジン部分が長くなっています。

写真15がこの当時の主流でした。戦後製作されましたが、戦前の車台に戦前のボディーを乗せたものです。昭和五〇年ころまで走っていました。昭和初期の車両は予備タイヤがエンジンの横についているのが特徴です。

写真13　当社所有のフォード製霊柩車

写真14　1929年製パッカードも戦後活躍していた

七、多様化した霊柩車―昭和三〇年代

写真16の車両は、昭和三六年に制作された当社の白木車第一号です。車種は違いますが、宮型の作り方はほぼ同じような作りになっていました。この年代の車種には予備タイヤがエンジン部分の横にはもうありません。写真17の車は白木車の第二号です。

写真18は昭和三七年制作の、当社国産車第一号の日産ジュニア（トラック）です。この時代は国産の乗用

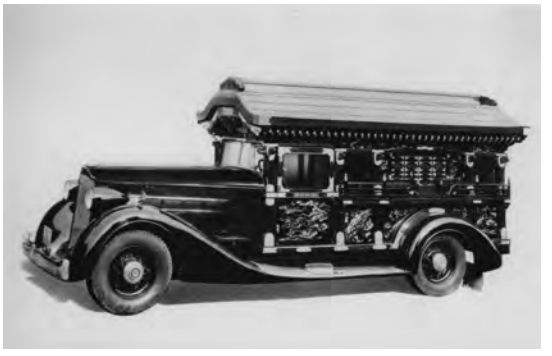

写真15　1937年製パッカードに戦前の宮を載せたもの

写真16　キャデラックに白木の宮を載せた(昭和36年)もの

写真17　写真16の後部

車ではまだ宮型を乗せることができなかったので、トラックに乗せました。彫刻部分も金物で重かった。

写真19はバス型の霊柩車です。旅客扱いではないので、ナンバーが「8」となっています。しかし、都内では不評であまり使われず、地方のほうがよく走っていました。後ろに扉があり、ご遺体はそこから出し入れできるようにしてあります。

八、地方によって異なる霊柩車―昭和三〇年代

これから昭和三〇年代の地方の霊柩車を見てみましょう。写真20は大阪です。大阪は今でも白木車が多い。写真21は京都で

写真18　国産車で作られた最初の霊柩車
（ニッサンジュニア）

写真19　昭和30年代に製作されたバス型霊柩車

写真20　大阪型の白木霊柩車

写真21　昭和30年代の京都で活躍していた霊柩車（ニッサン、福井葬儀株式会社）

す。彫刻が多いのと車両が長いのが特徴です。写真22は金沢です。金沢の宮型の造りは、ほぼこのような二重屋根で、お城の天守閣を思わせるようなつくりが多い。（写真23は名古屋で、国産のニッサンジュニアです）。この地方の写真でもわかるように、地方の宮型の造り部分が、ステップの場所まで加工していますが、当社は宮型へ改装する部分の割合が少ないのが特徴です。これには理由がありまして、井上章一・町田忍『Ｔｈｅ霊柩車』によれば、昭和三五年頃、某宗教教団の教祖の葬儀がきっかけとなりました。教団から「特注の霊柩車を一週間で造ってくれ」というオーダーがあり、依頼を受けた当社としては、加工に使える時間はあまりない。そこでボディーを残したままの宮型をこしらえる。また、宮型部分を塗り、荘厳に飾り立てるヒマもなく、白木のままで製作したとのことです。

写真22　昭和35年5月、金沢（パッカード）

写真23　名古屋タイプ（昭和38年7月、ニッサンジュニア）

九、庶民に広がる霊柩車―昭和四〇年代

写真24は出棺風景ですが、この年代は先ほどと同じように、車種は違うものの同じような作りの宮型が主流として走っていました。写真25は洋型の普通車です。なぜこのような普通車が必要なのかというと、宮型が病院に入るのはタブーであり、また、キリスト教や神道の葬儀では宮型を使用できません。この年代になるといろいろな外車の車種で製作するようになってき

写真24　昭和40年代の典型的な宮型霊柩車

写真25　シボレー普通車。病院搬送やキリスト教式葬儀などに利用された

ました。

写真26の車種はダッジで、当時では珍しい四方破風の霊柩車です。これは昭和四三年五月の厚木火葬場での着棺風景です。

一〇、宮型霊柩車とＶＩＰ車―昭和五〇～六〇年代

写真27の霊柩車は、葬儀から火葬場へ遺体を搬送するため専用に使われた出棺専用の車両です。写真28に見るように、棺が横・後ろの三方向から出し入れでき、長さも七メートル以上ありました。完全にＶＩＰ専用の車といえます。

複数の首相が亡くなられたとき使われ、この車の最後の利用者は昭和五五年六月の故大平正芳首相でした。当時、このような車両はあまり使われることなく、五年ほどしか利用しませんでした。当社としては、この業界のトップとして、日本での最高級車を持つことが意地みたいなものでした。

写真29は白木車と言って白木の宮型霊柩車で、利用料金は最も高いものです。車種はフォードです。白木という理由は、材質が檜（ひのき）で、無垢のまま宮型に加工したことによります。出来上がったときの美しさは素晴らしいものですが、無垢でできていますので、一年くらいで日に焼けて赤くなってきまして、葬祭業者さんからは赤木ではないか、早く取り替えろという声が強くなってきます。作り直すと時間がかかりますので、外せると

写真26　昭和40年代には珍しい四方破風の宮型霊柩車

写真27　政治家や財界人など VIP の葬儀に利用された洋型霊柩車

写真28　写真27の内部。後部だけでなく横面からも柩が出し入れできる

写真29　白木の無垢材を使った白木の霊柩車（昭和55年）

写真30　当社が初めて製作した金メッキを施した金竜車（昭和58年）

写真32　精巧な螺鈿細工拡大

写真31　四方破風、金竜車に螺鈿細工を施した凝った車（昭和61年）

写真33　霊柩車の内部（指定車、昭和53年クラウン）

ころは外し、一枚分薄く削って再生していました。しかし、二～三回でダメになります。ですから維持するのが大変でした。

写真30は、当社が初めて製作した「金竜車」です。彫刻の上に薄い金属を取り付け、その上から金メッキを施したもので、製作には一年半以上かかりました。利用料金は、白木車と同額です。写真31は金竜車第二号で、色や細工が若干異なっています。写真32は、欄間（らんま）の部分に螺鈿（らでん）を施した派手な金竜車となりました。都内ではあまり派手すぎて、徐々に要請が無くなりこの螺鈿入りは二台で終わりました。

写真33は、利用料金が中級クラス「指定車」の後ろの扉を開けた模様です。写真34は、料金の安い「特別車」の中の模様です。それぞれ外観はもちろん中も凝った造りになっており、料金に差をつけていました。

写真34　料金の安い特別車の内部

一一、高松宮宣仁殿下―昭和六二年二月

写真35は、宮内庁所有のニッサンロイヤルプリンスの特注車で、皇室専用の霊柩車です。ナンバーはなく、菊の御紋が付けられています。昭和六二年の高松宮殿下の葬儀にあたり、この車を使用予定でしたが、あまりに長い期間使われていないことと、護国寺の隣にある皇室専用墓地「豊島ヶ丘墓地」の門の出入口がわるいことで躊躇され、写真36の当社所有キャデラック二号で落合火葬場まで搬送しました。

現在もこのニッサンロイヤルプリンスは宮内庁に保管されているようですが、現在はニッサンではなく、他社の特注車が何台かあるそうです。ですから今後は皇室関係の葬儀に関して、民間会社に搬送依頼がくることはないと考えられます。

写真35　宮内庁所有のニッサンロイヤルプリンスの特注車（宮内庁所有）

写真36　高松宮殿下をお送りしたキャデラック（昭和56年）

一二、現代の霊柩車―平成の時代に

写真37は現在都内を走っている車です。みなさんも見慣れていると思います。この車が「指定車」で、国産車のボディに宮を乗せ塗装したものです。写真38も「指定車」です。時代とともにボディ全体が丸くなってきているのが特徴です。

写真39は白木車です。今は材質は檜ではなく、桐が使われており、しかも長持ちさせるため表面にウレタン加工が施されて

写真37　一般的な指定車（国産車のボディに宮を乗せた）

写真38　一般的な指定車（最近はボディが丸くなっている）

写真42　寝台型霊柩車

写真39　現在の白木車（宮の材質はひのきではなく桐が使われている）

写真40　洋型霊柩車（リンカーン）

写真41　洋型霊柩車（キャデラック）

います。また、材質が桐なので、宮の重量が軽いのが特徴です。

現在の霊柩車は、写真40の洋型車（リンカーン）が主流となってきました。写真41はキャデラックです。ボディの長いリムジン形式で後部座席の後ろにご遺体を乗せることができる車です。リムジンは、都内では道が狭く思うように走れませんので、主に郊外で走っています。

写真42はエスティマで、普通車です。普通車は、病院や警察等からの搬送が主ですが、最近は特別な霊柩車を用いずこの車で出棺する状況が多くなってきています。

一三、終りに

葬送とは、亡くなった人を黄泉の国へ送るという文化のはずです。ご遺体は法律上では「物」とされますが、その管理・保存・処分にあたって、宗教的な平穏感情、伝統的習俗・社会的習慣などに反しないよう、特別な存在との考えて、歴史的にもさまざまな経過をたどった形での葬儀が行われてきたはずです。しかし、現代はその葬送文化も急激に変化しはじめてきています。

どうかすると「送る」という意識から、「片づける」という意識も、一部にはあるかもしれません。しかし、「送る文化」とは残されたご遺族の気持ちを前提に、多くの会葬者が見守る視線の中で営まれるものです。霊柩車の入退場をはじめとした関連作業は、衆目の注視の的であると共に、葬儀施行の原点である「野辺の送り」と言う重要部門を、すべて担当しています。

火葬場までの運行については、先導車として、そのリーダーシップを取っている意味において、当然しかるべき作業姿勢が必要であります。霊柩車は亡くなられた方を運ぶのは当然ながら、残されたご遺族の気持ちを汲み、「人の心をお運びする」もの。このことこそが霊柩車の本来の役割と考えています。

参考文献

井上章一「霊柩車の誕生」朝日新聞社：一九八四
井上章一・町田　忍「Ｔｈｅ霊柩車」祥伝社：一九九二

誠行社における葬儀・火葬サービスの実際

石井　範明／大村　英二

はじめに

株式会社誠行社は、神奈川県・鎌倉にある民営の火葬場です。誠行社といっても、東京方面の方々には馴染みが薄いかもしれませんが、鎌倉から逗子方面にぬける「名越のお化けトンネル」の上にある火葬場、といったほうが分かりやすいかもしれません。鎌倉と逗子の市境の、小坪という場所にあります。

民間会社が経営する火葬場として、明治時代の創業から百余年にわたって、鎌倉、逗子、葉山における火葬業務を一貫して担ってきました。そうした歴史については、『葬送文化16号』「株式会社誠行社の成立と火葬場における新しいサービスの取組み」[注1]として報告しました。

そこで、現在取り組んでいる葬祭部と火葬業務の実際について述べます。

一、誠行社葬祭部の業務について

誠行社葬祭部では、死亡の一報をいただいてから仕事がはじまるいわゆる葬儀社としての業務体制を整備しています。二四時間三六五日いつでも亡くなられた場所まで、寝台車でご遺体をお迎えに行きます。

近年では、「自宅に連れて行けないので、専用の施設に安置してほしい」という希望が少なくないため、搬送後の安置場所として専用の霊安室（保管施設）のほかに、故人と面会のできる部屋を用意しています。

また、棺や葬具、宗教用具など葬儀・告別式に必要な用具・用品類を揃えているとともに、生花や料理、返礼品など葬儀に供されるさまざまな商品・サービスを提供することができます。

誠行社の施設は、「斎場棟」「火葬棟」に別れており、斜面地に建設されているため斎場棟二階と火葬棟一階が室内廊下で結ばれています。

ここで行なわれる葬儀の特徴は、斎場棟で葬儀・告別式が実施されたのち、出棺から火葬場への移動は、霊柩車を使わずに「歩いていくことができる」こと。かつてのように近親者の方々に柩を担いでもらい、遺影写真・位牌など役割を定めて葬列を歩いて進みます。

実際には、きつい斜面なのですが、ご遺族・参列者のみなさ

写真1　名越のトンネルの上部に位置する

写真3　出棺は遺族・職員が柩をかつぐ

写真2　斎場棟に飾られた祭壇

写真4　斎場棟から火葬棟へ葬列を歩く

まには我慢していただいております。

二、火葬業務の実際

(1)　着棺から入棺

斎場棟から火葬棟に到着すると、柩はストレッチャーに乗せ変えられて、火葬炉前にある火葬ホールに移動します。誠行社は四炉の火葬炉と動物用火葬炉一炉あり、写真5のように二つの扉（火葬炉）ごとに火葬ホールを設けています。

火葬炉に棺を入れるご入棺の際、職員全員で故人に手を合わせています。柩をストレッチャーから炉に入れるのは二人の職員による人力です。以前、体重二〇〇kg近い故人の例がありましたが、二人の気合いと根性で乗り切ったこともありました。

写真6は、入棺後の炉前です。右側に喪家の名前が書かれた札、中央に遺影写真、位牌、右側に花と供物、ご飯だんごをお供えしています。

火葬炉の仕組みとしては、燃焼バーナーをご遺体に直接当てて火葬します。かつては手作業の部分が少なくなかったのですが、現在は火葬炉内の炉圧や燃焼温度はコンピュータで制御しています。とはいえ、火葬従事者として経験と技術の積み重ねの結果、故人さまのご遺体そのものを見れば、火葬中の状況や火葬時間などだいたいの予想がつくようになりました。

写真5　炉前ホール

写真7　拾骨の準備

写真6　火葬中の様子

写真8　野崎二三子によるお見送り

火葬時間は一時間程度を目安にしております。通常遺族の方々は斎場棟二階の待合室にて火葬が終わるまでお待ちいただいています。その際、時間にもよりますが、お昼時ですとお食事をお召し上がりになります。

(2)　拾骨

火葬が終わると「お骨上げ」（拾骨）となります。

骨上げに関しては、これまでの日常的なご遺族とのお話のなかで、「火葬場職員の態度が冷ややかだった」「事務的な作業に感じられた」といった不満の声を聞く機会が多くありました。そうした声を聞いたうえで、公営にはない民営火葬場としてのサービスのあり方を検討した結果、誠行社では骨上げを儀式（セレモニー）の一部として位置づけています。また、ご遺族にも骨上げのプロセスを大事に思ってほしいと願っています。

写真7は、拾骨の前の状態です。左に喪家名前、中央に遺影写真、右に位牌が置かれた前に拾骨台があります。拾骨台には、焼骨を載せるステンレス製のトレイと骨壺、骨壺カバー、箸わたしのために箸などを用意します。

実際の局面では、それぞれ部位の説明をするだけでなく、「お骨を壊さないで入れてほしい」といったご遺族の直接の声を聞いて対応しています。また、焼骨の状態を見て「故人さまのお骨はしっかりされています」「立派ですね」というように、少

しでもご遺族の気持ちが和らぐような対応を、一般的な火葬場以上にわれわれ職員全員で心がけています。

拾骨が終わると、火葬場でのお見送りとなります（写真8）。弊社の代表取締役野崎二三子は、昭和四三年から誠行社火葬場の業務に携わっており、地元では「鎌倉のかあさん」とよばれる有名人になっています。野崎は五〇年近くにわたり、鎌倉、逗子、葉山で亡くなられた方に手を合わせ、お見送りをしてきました。

＊

葬送儀礼におけるお別れには、二つの側面があると考えています。

葬儀のときはご遺体で最後のお別れをしますが、火葬した後には、焼骨となり生前の姿をとどめず、火葬はいい意味での「あきらめ」「けじめ」となるもの[注2]。故人のお迎えから、葬儀、火葬とすべて「失敗は許されない」プロセスと考えており、今後ともよりよい故人とのお別れのお手伝いのため、精進していきたいと思います。

（本稿は、二〇一四年一一月一五日に行なわれた日本葬送文化学会公開講座「葬送を支えるそれぞれの世界―伝統と現代」における発表の一部をまとめたものです）

注1　石井範明／福田充　株式会社誠行社の成立と火葬場における新しいサービスの取組み（『葬送文化16号』、二〇一四）

注2　嵯峨英徳　「死の受容」の場としての火葬場等の社会的役割に関する一考察（『葬送文化16号』、二〇一四）

参考文献

『誠行社百年の歩み』（株式会社誠行社、二〇一四）

史実にみる冠婚葬祭の変化
―バブル崩壊以降

浅井　秀明／南川　和充／石垣　智徳

一、はじめに

現代では冠婚葬祭を行う上において、エンディングノート(1)が自分自身を考えるとともに今後どうしたいか、どうありたいかを考えるため、重要性を増している。我々は、史実は世論を形成し、冠婚葬祭の変化は、世論と史実(2)に影響されると考える。

たとえば、西暦二〇〇〇年以前においては、生前に身内の死について議論したり、エンディングノートで、自らの望むような形で死の準備をしたり、葬儀社間で相見積もりを取ったり葬儀代金を比較したりすることは一般的ではなかった。死に関する話題の中でも、親の死について語ることは、特にタブーで、「親の死を望んでいるのか」といったネガティブな疑念を親に湧かせると考えられていた。現在のように、終活(3)の一環として葬儀会館の見学イベントに働き盛りのサラリーマン夫婦が、年老いた父母と子供を伴って、家族そろって訪れることはなかった。

書店に行くと冠婚葬祭の本に交じってエンディングノート、自分史、相続、家系図、終活、葬儀といったタイトルの書籍を頻繁に目にするようになった。

エンディングノートの様式や内容等は、様々であるが、その内容の一つに自らの生い立ちの確認がある。「自分の祖先は、どのような人でお墓はどこにあるのか。自分の生まれる前にどのように両親は知り合い、自分が生まれることになったのか。」を書き起こす作業である。

自分の生い立ちを出生から経年でつづり、その時々の心境など人生を記入する。そして終末の医療や葬儀に対する希望をつづるのである。後に残った人に何をどのように配分して残すかといった現状の自分の心境をまとめるとともに書面にして残すことが一般的である。

エンディングノートを作って得られる具体的な成果は、家系図、先祖のお墓や菩提寺の場所、経年でたどる自分の歴史といった過去に関する日ごろ明らかにされていない情報確認がある。また、現在の自分の心境や資産の状況確認がある。未来については、要介護となり自ら生存を制御できない状態になった場合の終末医療、自らの葬儀の在り方、自分の骨をお墓に納骨するか否かなどの遺骨の処理方法の明確化、明文化による確認が挙げられる。

エンディングノートにおいて、自らの生い立ちを語る上には、自分の経歴と経年で測る物差しが必要であり、その物差しの一つとして歴史年表を用いるのが一般的である。小学校、中学校、高校に何年に入学し卒業したといった私的な史実（自分史）もあれば、「どのような史実に影響され、その出来事は、何年何月に起こり、どのように知った（関わった）」など、その時の年齢は何歳で、どこに住んで、何をしていて、どう思った（行動した）といった史実に対する関与がある。したがって、故人が冠婚葬祭を考える際、史実と向き合うために歴史年表を物差しとしての自らの５Ｗ１Ｈ[4]と関連させると自分自身を振り返る多くの情報を与えると考えられる。

人の人生は、言うまでもなく千差万別で全く同じ人生を歩むことは、ありえない。注目する事件や事例や災害は、人によって異なるが、これらの史実が自らの人格形成に少なくとも関与したと考えられる。阪神淡路大震災や東日本大震災といった大災害であれば、大きく人格形成に関与したであろうし、メディアを通じて間接的に得た情報が人格形成に関与したかもしれない。こうした史実とは別に、自らしか知りえない自分史も人格形成に関与するが、本稿においては、史実に視点を置いて議論する。

本稿の目的は、万人が知っている史実と冠婚葬祭の様式などを比較して冠婚葬祭の変化点やその理由を考察することである。資料が膨大であり歴史年表の全貌を本稿において表すことは難しいため、バブル崩壊以降の一九九一年からの冠婚葬祭の変化について総括する。エンディングノートでは一般的な（西暦）年号を軸に、自分史と史実の関連性を議論するが、本稿においては（西暦）年号を縦軸（表側）にとり、横軸（表頭）に分類したフレームワーク（カテゴリ）を配置し、カテゴリ別の史実と冠婚葬祭の関係という視点で試みる。

史実を用いて葬送文化の変化に言及している先行研究として、碑文谷（二〇一一）が、雑誌『ＳＯＧＩ』の通巻第１２１号から第１２７号の中で、葬送文化の変化について論じている。碑文谷（二〇一一）[5]は、本稿の位置づけにおいて心の中のことである自分史に属する信仰という視点から葬送の変化を論じている。本稿においては、冠婚葬祭の変化について言及するために、法律や技術やインフラの変化といった具体的なカテゴリ別の史実との関係性について論じる。

二、歴史年表の作成方法について

ここで使用する歴史年表は、経年とカテゴリを縦横に配置する形で作成されている。従来の歴史年表では、比較しようとするもの（例えば自分自身）と史実や流行との関係が分かり難い。横軸にカテゴリ別史実を配置した場合、史実と比較しようとす

る対象（本稿においては冠婚葬祭）の関係があきらか、あるいは、無関係ということが理解しやすくなっている。

本稿における歴史年表の作成方法は、従来と同じく縦軸に経年を取るが、相違点は、経営学の手法で情報を整理する枠組みを使用する点である。横軸別に記入する史実は、歴史上の事実で新聞や書籍や写真などで確認できるものを抽出し、流行やブームなどの可視出来ない事柄は、可能な限り、活字となって流行やブームと文字で残っているものや「例年平均より数が多い」などの客観的に判断できるものを抽出し、出典を表記している。

現在での儀式形態に至った冠婚葬祭と史実の関係を帰納的に考察する。

考察において注意すべき例として、「○○年にビデオテープレコーダーが発売され、結婚披露宴の演出に動画映像を使用するようになった」といった事例や「○○年にカラオケセット、○○年にレーザーディスクプレイヤーが発売され、通信カラオケの会社ができて、披露宴でカラオケが一般的になった」といったように、ビデオテープレコーダーやレーザーディスクプレイヤーが発売されたこと、通信カラオケの会社ができたことという事実が確認できることと「使用されるようになったことや一般的になったことなど」といった数値として残っていないため証明することが難しいことを、区別する。

本稿の年表は、横軸がカテゴリ別史実であるが史実にコトラーのＰＥＳＴ[6]分析のフレームワークを援用し、Political（政治的要因）、Economic（経済的要因）、Social（社会的要因）・Technological（技術的要因）で各史実を分類する（ＰＥＳＴ分類）。更に史実を追いながら冠婚葬祭企業の内部要因（企業要因）と外部要因（消費者要因）という視点と、ＳＷＯＴ分析[7]のフレームワークの一部を変更し使用する。

二・一　経年の変化

以下でバブル経済崩壊～二〇一六年までの経年変化を箇条書きにして以下に列記する。例えば史実を比較する場合において、まず、比較する基準となる年を設定する必要があるのでその年をＸ年とする。Ｘ年を現在とし、五年の史実と比較するのであれば、（Ｘ－５）年と比較し、五年後と比較するのであれば、（Ｘ＋５）年と比較する。

二・二　バブル経済崩壊～二〇〇〇年の変化

一九九一年　経企庁「いざなぎ景気」（一九六五年一一月～一九七〇年七月）を超えたと発表。バブル崩壊。

四大証券の巨額損失補填発覚、各金融機関で不祥事。ハイビジョンの試験放送開始。ＮＴＴドコモ小型携帯電話「ｍｏｖａ」発売。パソコン普及率

が一一・五％になる。湾岸戦争勃発。ソ連最高会議共和国会議、ソ連邦消滅宣言を採択。二月～三月の海外旅行者、湾岸戦争の影響で二割にあたる八七、〇〇〇人がキャンセル。東京・芝浦にディスコ、ジュリアナ東京オープン。牛肉・生鮮オレンジの輸入自由化。「葬送の自由をすすめる会」が相模灘で散骨実施。農協、大型合併を機に葬祭事業に積極化。

一九九二年

暴力団新法で、山口組を指定暴力団に、ついで稲川会と住吉会も指定。都市銀行二一行の九月末の不良債権は一二兆三千億円で、三月末より五四％増。バブル景気の終焉。国家公務員の週休二日、導入開始。国公立小中学校、第二土曜日を休校に。公示地価が一七年ぶりに下落。東海道新幹線で「のぞみ」、運行開始。ポケベルを使用して、ごろ合わせや暗号メッセージが流行。就職氷河期。分煙。相撲の貴花田と宮沢りえ婚約発表・婚約破棄。歌手桜田淳子、体操の山崎浩子、ソウルで統一教会合同結婚式に参加。けっこんぴあ創刊。ＪＲ山手線、全駅で終日禁煙に。

一九九三年

細川内閣発足。ジュリアナ現象、お立ち台ギャル。女子高生にポケベル人気。プロサッカーＪリーグ開幕。皇太子徳仁様と小和田雅子さんご結婚。ＸＹ（以下ゼクシィ）首都圏版一九九三年五月創刊。テレビ『料理の鉄人』（一九九三～一九九九）スタート。

一九九四年

新生党党首・羽田内閣発足。社会党村山内閣発足。経済企画庁長官、五月で不況は三七か月目となり戦後最長の不況と報告。価格破壊。ニューヨーク外為市場で一時、一ドル＝九九・八五円に。史上初、一〇〇円突破。携帯電話の普及始まる。パソコン販売、ワープロ超える。婚礼業界ではゼクシィ効果（ゼクシィ・ショック）と言われる影響があり、結婚予定者の大きな情報源になり。「ゼクシィ見積表八〇人」を各施設が披露宴同一人数規模での見積例を提示した。永六輔の『大往生』が人気になり、「茶の間で死や葬式が話される時代が来た」と言われる。ＩＦＳＡ設立。

一九九五年

四月の完全失業率が三・二％となり一九五三年以来最悪になる。大蔵省発表により住専の不良債権

八兆四千億円が明らかになる。一月一七日、阪神・淡路大震災。オウム真理教、地下鉄サリン事件。Windows95が発売され、ＣＤ－ＲＯＭの使用が可能になる。大和銀行ニューヨーク支店で米国債投資に失敗一一億ドル損失。ゼクシィがブライダル専門誌になる。世界初の個人向けデジタルカメラが発売される。「お別れ(の)会」「偲ぶ会」が行われるようになる。一九九五年この頃から他業種からの葬祭業への新規参入が激しくなる。首都圏では祭壇の主流が輿型祭壇から生花祭壇に移行する。通夜の会葬者が告別式の会葬者数を上回る傾向が顕著に。

一九九六年

東京三菱銀行発足。資金量五三兆円は世界一。消費者物価、一九七一年以来初のマイナス。金融ビッグバン（一九九六～二〇〇一）。携帯・ＰＨＳ契約件数二六、九〇六、五一一件。携帯電話急増。安室奈美恵を真似たアムラー、茶髪、ロングヘアー、細い眉が流行。英国のチャールズ皇太子とダイアナ妃、離婚を正式発表。「地味婚」が流行語になる。堺市の小学校で病原性大腸菌Ｏ－１５７の集団食中毒、六、〇三一人。「一一月通産省「特定サービス産業実態調査」の対象の一つに結婚式場業を指定し、初めて全国結婚式場の実態が明らかになる。挙式場・披露宴会場を持つ施設三、〇二九軒（ホテル旅館一、五三三、結婚式場六九九、公的施設三一四、その他四八三）その挙式披露宴件数四八一、四一一件（九五・九六年平均婚姻件数比六一％）。挙式構成比：神前式六六％キリスト教二五・五％、人前式四・五％。一件当り売上高二七八万円。帝国ホテル大阪開業。シェラトングランデ・トーキョーベイ、ガラスのチャペルオープン。参加人数別披露宴件数構成比：五〇人未満一一％、五〇～一〇〇人未満五六％、一〇〇～一五〇人未満二二％、一五〇人以上一一％」[8]。葬祭ディレクター技能試験の第一回目が行われる。世界初のＤＶＤプレイヤーが発売される。葬祭ディレクター技能審査試験第一回。

一九九七年

消費税の税率、三％から五％に引き上げ施行。国内総生産（ＧＤＰ）二三年ぶりのマイナス成長。北海道拓殖銀行、山一証券会社が経営破綻。長野新幹線が開業。香港、英国から中国に返還。歌手の安室奈美恵とダンスのＳＡＭ結婚。ダイアナ元

皇太子妃死去。労働基準法の週四〇時間制完全実施。

一九九八年

日本長期信用銀行に初の銀行国有化、日債銀も。完全失業率、はじめて四％台に。東京二三区のホームレス急増、四、〇〇〇人突破。不良債権処理で都銀二一行に公的資金二兆円投入へ。外為取引の自由化など「金融ビッグバン」始動。インターネット普及し始める。インターネット普及率が一三・四％になる。一九九八年携帯電話が急速に普及し始める。デジタルカメラ普及し始める、Windows98の発売でパソコンに画像を取り込めるようになる。老年人口がはじめて子供人口（一五歳未満）を上回る。全国一〇〇歳以上の高齢者が一万人を突破。ネイルアートの流行が始まる。フランスW杯日本初出場、一次予選全敗。長野冬季オリンピック開幕。神戸児童連続殺傷事件（酒鬼薔薇事件）。警察庁の統計で自殺者が年間三万人を超え、二〇〇九年まで一三年連続増加したが、以降は減少している。一九九八年に日本は、一〇〇歳以上が一万人を突破する（住民基本台帳による）。

一九九九年

NTTドコモ、iモードでインターネットサービス、E-Mail、はじめる。京セラ、初のカメラ付き携帯電話発売。世界人口、六〇億人を突破。欧州連合（EU）の単一通貨（ユーロ）導入、仏独など一一か国で導入。マカオ、ポルトガルから中国に返還。パナマ運河、米国からパナマに返還。コソボ紛争でNATOがユーゴ空爆。東ティモールが独立を選択し多国籍軍が治安維持。ミレニアム。DVDレコーダーが発売される。「墓地、埋葬等に関する法律」の施行規則が改正され火葬場での分骨証明、無縁墳墓の改正手続きが簡素化。岩手県一関市・祥雲寺が最初の「樹木葬墓地」を開設（建材、知勝院）。

二〇〇〇年

携帯電話、固定電話抜く。ネット取引広がる。Windows2000発売。BS（衛星放送）デジタル放送始る。「iモード」が爆発的人気に。一九九五年の阪神淡路大震災に対応した建築基準法及び同施行令改正。DVDレコーダー販売がVTRを上回る。この頃から「家族葬」が全国的に人気になる。福祉葬以外で、葬式を省き火葬のみの「直葬」が出現。また、自宅葬が減少し斎場葬

が主流に。病院から自宅へ搬送しての自宅安置が少なくなる。この頃から、洋型霊柩車中心に。メモリアルコーナーが式場内に置かれるようになる。生花祭壇が人気に。日本ヒューマンライフセレモニー専門学校開校。

二・三　二〇〇一～二〇一〇年の変化

二〇〇一年　平均株価、一七年ぶりに一万円割る。ユニバーサル・スタジオ・ジャパン、大阪市に開園、東京ディズニー・シー、オープン。インターネット普及率が四六・三％になる。ＪＲ東日本に新タイプの定期券「Suica」登場。パソコン普及率が五〇・一％になる。Windows XP等ノートパソコンが市場の主流になる。iPod。写メール登場。米国で同時多発テロ。iモード加入者、二、〇〇〇万人突破。内親王愛子様誕生。海外旅行者米国入国困難になる。テレビドラマ「できちゃった婚」（フジテレビ）その後、竹野内豊と広末涼子結婚。駿台トラベル&ホテル専門学校に葬祭従事者養成を目的の学科ができる。

二〇〇二年　二〇〇二年六月以降、道路交通法飲酒運転厳罰化。健康増進法が二〇〇二年八月二日制定され、受動喫煙防止のため、禁煙にする場所が多くなる。ダイエー、産業再生法を申請。子供の数が、二一年連続で減少。国立社会保障・人口問題研究所、二〇〇六年をピークに人口減少と発表。長寿世界一、男女とも日本人。ＥＵの共通通貨となるユーロ、流通開始。サッカー日韓W杯開催。偽装表示など食品企業の不祥事が相次ぐ。第二回特定サービス産業実態調査・結婚式場実施：披露宴会場を持つ施設二、八五三軒（ホテル旅館一、〇五二、結婚式場六九八、公的施設二二八、その他四二五）その挙式披露宴件数三八八、七二七件（〇一・〇二年平均婚姻件数比五〇％）。挙式構成比：神前式二八％キリスト教五六％、人前式一〇％[9]。この頃から「手元供養」が製作・販売。この頃からインターネットによる葬儀社紹介が行われるようになる。

二〇〇三年　個人情報保護関連五法発足。六本木ヒルズオープン。ＤＶＤレコーダー、薄型（プラズマ・液晶）テレビがヒット。米英軍、イラク攻撃開始。米でＢＳＥ脳死を発見、米国輸入肉の輸入を禁止。世

界初の Blu-ray Disc レコーダーが発売される。

二〇〇四年　国の借金七〇〇兆円突破。消費者物価五年連続で下落。トヨタ自動車の最終利益が日本企業初の一兆円突破。九州新幹線が開業。山口の養鶏場で七九年ぶりの鳥インフルエンザ確認。全互協が提供していた冠婚士が名称変更し、ブライダルプロデューサー資格になる。この頃から大企業の社葬がホテルを会場に無宗教のお別れの会方式で行われることが多くなる。

二〇〇五年　一級建築士による耐震設計偽装（姉歯事件）。公正取引委員会調査が葬祭業者対象に初めて実施され、誇大広告等の景品表示法等指導。「少額短期保険」が法制化され施行。この頃から「孤独死」が話題に。

二〇〇六年　東京三菱銀行とＵＦＪ銀行が合併、世界最大の銀行に。ブログ開設者急増。ＢＳＥの輸入牛肉の問題で休業していた牛丼チェーン吉野家二年七か月ぶりに販売再開。自殺対策基本法施行。

二〇〇七年　藤原紀香と陣内智則が結婚。ゼクシィネット開始。不二家、ミートホープ、船場吉兆、赤福、白い恋人、比内鶏など偽装事件が相次ぐ。「千の風になって」が流行。

二〇〇八年　円高が進み、一二年四か月ぶりに一ドル一〇〇円を突破。リーマン・ブラザーズが経営破たん。高城剛と沢尻エリカが結婚。中国製冷凍餃子による食中毒事件。高級料亭の船場吉兆、産地偽装などの不祥事で廃業。

二〇〇九年　Windows7発売。米ＧＭが経営破綻。道交法で飲酒運転免許取り消し。滝田洋二郎監督の映画「おくりびと」がアカデミー賞外国語映画賞を受賞。大手スーパーイオンが葬祭業へ進出。

二〇一〇年　東北新幹線八戸～新青森駅間が開業し全線開通。アップルがタブレット型情報端末「iPad」を発売。Twitter・Facebook など人気に。東京で一一一歳の白骨化男性遺体発見され互助会にも超高齢者の把握が問題に。宮崎で牛の口蹄疫大流行。

二・四　二〇一一年以降の変化

二〇一一年　ニューヨーク市市場で一ドル七六円二五銭の最高値。M九・〇の東日本大震災発生。福島原発メルトダウン。テレビ放映、アナログ放送が終了し、デジタル放送に移行。九州新幹線鹿児島まで全線開業。今年の漢字に「絆」。英ウィリアム王子一般女性と結婚。タレントの島田紳助、暴力団との交際で芸能界引退。焼き肉チェーンでユッケの食中毒、四人死亡、生肉提供禁止に。

二〇一二年　生活保護受給者が約二一二万人となり過去最高に。

二〇一三年　自民党大勝。ねじれ国会解消。国債が一、〇〇〇兆円突破。アベノミクス。ＬＩＮＥ利用者が世界で一億五千万人を突破。ＮＴＴドコモiPhone 提供開始、大手三社すべてが iPhone 販売。東京地下鉄携帯電話通話・インターネット接続可能になる。全国一〇種類の交通系ＩＣカードが相互利用開始。出雲大社六〇年ぶりの大遷宮。伊勢神宮二〇年ぶりの遷宮ブーム。ＩＯＣが二〇二〇年夏季五輪の開催地に東京を決定。

二〇一四年　消費税が五％から八％へ引き揚げ。

二〇一五年　北陸新幹線長野－金沢間開業。

二〇一六年　「マイナンバー制度」（共通番号制度）開始。米大統領選実施。日本でＧ８サミット（主要国首脳会談）開催。電力会社を自由に選べる電力小売りの全面自由化実施（二〇一六年はすべて予定）。

三、ＰＥＳＴ分類

史実をカテゴリ別に分類することは、経年で史実を追う事と同様に重要である。横軸を政治的要因、経済的要因、社会的要因、技術的要因のそれぞれの要因に分類し、さらに細かくに分類し、考察する。

三・一　ＰＥＳＴの政治的要因

政治的要因と社会的要因は、大きく関連している。たとえば、社会的に問題になったことを政治的な力をもって立法し、法律で規制し、取り締まることによって問題点を是正するからである。当然のことながら、日本国民は、法律は順守しなければならないので、社会的要因は、政治的要因から強く影響を受けた

り、因果関係が存在するものもある。

三・一・一　法律と反社会的集団との関係

一九九二年に暴力団新法で、山口組を指定暴力団に、ついで稲川会と住吉会も指定により一般市民と暴力団関係者の間にはっきりとした区別ができた。二〇一一年の島田紳助、暴力団との交際で芸能界引退により、一般人と暴力団関係者の交友関係は社会的に認められない疎まれる関係であることが事実となった。

三・一・二　法律と休みの関係

一九九二年に国家公務員の週休二日制が導入開始され、国公立小中学校が、第二土曜日を休校にした。また、週四〇時間勤務が一九九七年から完全実施されたことにより、残業時間が減った。二〇一三年、法定定年年齢が六五歳に延長される。

三・一・三　法律と食品や衛生の関係

食品衛生の問題については、一九九六年の堺市の小学校で病原性大腸菌O－157の集団食中毒や二〇〇八年の中国製冷凍餃子による食中毒事件や二〇一一年の焼き肉チェーンでユッケの食中毒など多くの事件や事故が発生した。食品の安全性の問題では、二〇〇三年に米でBSE脳死が発見、二〇〇四年の山口の養鶏場で七九年ぶりの鳥インフルエンザが発生し、二〇〇七年に宮崎でも発生している。二〇一〇年の宮崎で牛の口蹄疫大流行や二〇一一年の福島原発の放射能漏れによる農産物、魚介類の放射能被爆の不安など、大きな影響を与えた。また、二〇〇三年の米国輸入肉の輸入を禁止したことにより、国内産牛肉の需要が高まった。

実際に提供しているものと異なるものを販売、提供することにも消費者が大きく反応を示すようになった。例えば、二〇〇〇年の雪印乳業の集団食中毒や二〇〇二年の雪印食品の偽装牛肉事件や二〇〇七年の不二家、赤福、白い恋人の賞味期限改ざん、ミートホープの偽装肉などの事件や二〇〇八年の高級料亭の船場吉兆の食材の使い回しなどもあった。

三・一・四　法律と建築基準に関するもの

阪神淡路大地震の被害の甚大さから耐震の基準が厳しくなり、二〇〇〇年に建築基準が改正される。二〇〇五年に耐震強度構造計算書を偽装し、建築コストを下げ受注していた姉歯元一級建築士の逮捕以降、耐震構造計算書の審査の許可が下りづらくなる。

三・一・五　禁煙、飲酒に関するもの

一九九二年にJR山手線、全駅で終日禁煙になり、二〇〇二

年には、健康増進法制定で受動喫煙防止の対策が必要になった。また、二〇〇八年には、自動販売機でたばこを購入する際、顔写真入りＩＣカードが必要になり、たばこの料金値上げが毎年のようになされた。

二〇〇二年の道交法改正で飲酒運転厳罰化になり、二〇〇九年の道交法改正で飲酒運転が免許取り消しになり、お酒を飲んで運転することはもちろん、同乗者にも罰金が科されるなどの厳罰となった。

三・一・六　情報に関するもの

一九九五年に官公庁に対して情報開示・活動報告の義務化など強化されるが、現代においては、株式公開企業はもちろん、中小企業においても情報開示が重要になった。一方個人情報については、二〇〇三年の個人情報保護関連五法発足により、学校や職場、自治体などで名簿が流出した場合に大きな問題となるため、名簿が作成しづらくなった。

三・一・七　葬儀の変化

一九九一年に葬送の自由をすすめる会が相模灘で散骨実施するが、当時は、散骨に対する規制が曖昧であり違法か適法か定かではなかった。ＩＦＳＡ（遺体衛生保全協会）が設立され、遺体の腐敗による衛生面と遺族の癒しに科学的に対処しようとする試みがなされた。一九九六年に葬祭ディレクター技能審査試験の第一回が行われた。一九九九年に「墓地、埋葬等に関する法律」の施行規則が改正され火葬場での分骨証明、無縁墳墓の改正手続きが簡素化され、岩手県一関市・祥雲寺が最初の樹木葬墓地を開設するなど葬儀に対する温故知新ともいえる方法が提案された。一九九九年の日本ヒューマンライフセレモニー専門学校開校や二〇〇一年駿台トラベル＆ホテル専門学校に葬祭従事者養成を目的の学科ができる。二〇〇五年に公正取引委員会調査が葬祭業者対象に初めて実施され、誇大広告等の景品表示法等の指導が行われた。二〇〇六年に自殺対策基本法が施行され、増加傾向にあった自殺の対策に国家が乗り出した。

三・二　ＰＥＳＴの経済的要因

三・二・一　バブル崩壊と企業不祥事

一九九一年に経企庁は、「いざなぎ景気」（一九六五年一一月～一九七〇年七月）を超えたと発表したが、その後、不動産を過大評価して銀行が過剰融資し、お金が有り余っていたバブル経済の状態からバブルが崩壊した。一九九一年に四大証券の巨額損失補填が発覚し、各金融機関で不祥事が相次ぎ、一九九二年の都市銀行二一行の九月末の不良債権は一二兆三〇〇〇億円に膨らむ。

一九九四年には、価格破壊という言葉が流行し、デフレの傾

向が始まる。百貨店、大型スーパーも不振となり、不況が本格化する。一方、便利が良いという意味のコンビニエンスストアができ始める。

一九九五年には、官公庁の情報開示・活動報告の義務化など強化され、やがて上場企業にも波及する。四月間完全失業率が三・二%となり、一〇五三年以来最悪になる。大蔵省発表、住専の不良債権八兆四千億円。大和銀行ニューヨーク支店で米国投資に失敗し、一億ドルの損失を出す。

一九九六年の消費者物価、一九七一年以来初のマイナスとなり、一九九七年には、消費税が三%から五%に引き上げられる。北海道拓殖銀行、山一證券などが破綻し、グローバルスタンダードの波が来たと言われ日本版ビックバンが始まる。国内総生産（GDP）前年比〇・七%減で二三年ぶりのマイナスになる。

一九九八年の日本長期信用銀行が初の国有化となる。完全失業率初めて四%台になり、東京二三区のホームレスが急増し四、〇〇〇人超える。二〇〇一年には、米国で同時多発テロが勃発し、平均株価が一七年ぶりに一万円を割る。

二〇〇二年にダイエーが、産業再生法を申請する。二〇〇四年には、国の借金が七〇〇億円を突破し、消費者物価五年連続で下落する。

二〇〇六年にライブドア事件がおこり、二〇〇七年に発表された二〇〇六年の中国の新車発売台数が日本を抜き世界第二位になる。

三越と伊勢丹が合併する。米リーマン・ブラザーズが経営破たんする。二〇〇九年に米GMが経営破たんする。二〇一〇年に日本航空が会社更生法の適用を申請する。二〇一一年の生活保護受給者が約二一二万人となり過去最高になる。二〇一三年に安倍首相が提唱した経済政策がアベノミクスと呼ばれ、景気が回復基調を見せる。二〇一四年に消費税が五%から八%へ引き上げされる。

三・二・二　金融の変化

国際的な金融の変化として、一九九三年にEU一二ヶ国が参加した単一市場発足した。一九九九年にEUの単一通貨（ユーロ）が仏独など一一ヶ国で導入され、二〇〇二年にEUの共通通貨ユーロが流通を開始する。

日本と世界の金融の動きとしては、二〇〇六年に東京三菱UFJ銀行が合併し世界最大になるなどの金融業界の再編成が進み、円とドルの為替相場は、二〇〇八年に円高が進み、一二年四か月ぶりに一ドル一〇〇円を突破し、二〇一一年には、ニューヨーク市場で一ドル七六円二五銭の最高値が付くなど超円高が続くが、現在は、一二〇円台まで上昇している。

三・二・三　経済や日本全体の経済に関連した災害

一九九五年の阪神・淡路大震災や二〇一一年のM九・〇の東日本大震災発生と被災した福島原発がメルトダウンして、ライフラインや交通網が崩壊する。二〇一一年の菅首相による浜岡原発の停止命令などにより、首都圏の電力使用制限がなされた。

二〇一一年の漢字が「絆」になり、家族の大切さが注目された。

景気の上昇につながったトピックとしては、二〇〇一年にユニバーサル・スタジオ・ジャパン・大阪が開園し、ディズニー・シーがオープンする。

二〇〇三年には、六本木ヒルズオープンし、セレブという言葉が流行語になる。郵便局が日本郵政公社として発足し、二〇〇七年には、東京ミッドタウンがグランドオープンする。

三・二・四　経済に関連した国際的な出来事

一九九五年に野茂英雄が、米大リーグのドジャーズに入団し、日本人として初めてナリーグ新人王になる。以降、フリーエージェント制度を使用した日本人野球選手の米大リーグ挑戦が一般的にみられるようになる。一九九八年には、サッカーのフランスWカップで日本が初出場し、二〇〇二年には、サッカーワールドカップ日韓共同開催され、サッカーの人気が沸騰する。

一九九七年　英国から中国に香港が返還され、一九九九年には、世界人口が六〇億人を突破する。マカオ、ポルトガル中国に返され、パナマ運河が米国からパナマに返還される。

二〇〇一年に米国で同時多発テロが勃発した。また、アメリカ入国が制限された。二〇〇三年に米英軍が、イラク攻撃を開始する。二〇〇八年に米国大統領に初の黒人大統領バラク・オバマ氏が就任する。

二〇一一年　チュニジアでジャスミン革命がおこり、独裁政権倒れる。また、アフリカ長期独裁政権が崩壊し、「アラブの春」と呼ばれる。米国同時多発テロの首謀者の一人とされるアルカイダのウサマディンラビンが米により、殺害される。

三・二・五　葬儀の変化

一九九一年に農協が大型合併を機に葬祭事業に積極的に進出し、一九九五年頃から他業種からの葬祭業への新規参入が激しくなり、二〇〇九年に大手スーパーイオンが葬祭業へ進出した。福祉葬以外で、葬式を省き火葬のみを行い、火葬場までの遺体搬送料金と火葬料金のみで行うことができる「直葬（病院から火葬場へ直送することを略した造語と考えられる）」が出現した。経済状態二〇〇五年に公正取引委員会調査が葬祭業者対象に初めて実施され、誇大広告等の景品表示法等の指導が行われ、葬祭業者のテレビなどの葬儀広告が目立つような割合になってきた。少額短期保険が法制化され施行され、互助会数社が葬儀を

対象にした保険を販売する。

三・三　ＰＥＳＴの社会的要因

三・三・一　冠婚葬祭の資格

一九九六年に葬祭ディレクター技能試験の第一回目が行われた。二〇〇九年に滝田洋二郎監督の映画「おくりびと」がアカデミー賞外国語映画賞を受賞し、テレビドラマで葬祭業が前面に押し出されたものが放映されるなどした。

二〇〇四年に全互協が提供していた冠婚士から名称変更したブライダルプロデューサー資格やＩＢＡの婚礼資格が注目され、テレビ、映画などでブライダルの現場が頻繁に紹介され、ブライダル従事者を養成する専門学校や短大、大学にブライダルの講座が開設された。

三・三・二　ブライダルの流れ

一九九三年にゼクシィが創刊し、一九九三年にレストランウエディングブームがおこる。一九九七年には、ゲストウエディングが登場し、一九九八年には、ジミ婚という言葉がブームになる。二〇〇〇年のミレニアムウエディングや二〇〇一年のメモリアルウエディングは、例年より婚姻数が高くブームを確認できる。二〇〇〇年には、ゲストハウスが増加し、二〇〇二年からは、外資系ホテルがオープンラッシュを迎え、シティホテルのリニューアルが相次いだ。

三・三・三　できちゃった結婚

一九九〇年にシブがき隊の薬丸裕英とアイドル歌手の石川秀美、一九九五年にプロゴルファーの西川哲とアイドルの菊池桃子、一九九七年にＴＲＦダンサーのＳＡＭと歌手の安室奈美恵、一九九八年にコメディアンの石橋貴明と女優の鈴木保奈美、二〇〇四年に俳優の岡沢高宏と女優の広末涼子、二〇〇一年にＳＭＡＰの木村拓哉と歌手の工藤静香ができちゃった結婚をする。

三・三・四　人口減少、婚姻率減少、少子化・高齢化

一九九九年に、世界人口が六〇億人を突破する。二〇〇五年に死亡数が出生数を上回り、日本においては、人口が減少し始める。婚姻率は、一九七〇年頃一・〇％を超えていたが、二〇一四年は、〇・五二％で二〇一三年の〇・五三％よりも更に減少している。一九九八年に老年人口がはじめて子供人口（一五歳未満）を上回り、全国の一〇〇歳以上の高齢者が一〇、〇〇〇人を突破し、二〇〇二年には、子供の数が二一年連続で減少した。平成二六年の日本人の平均寿命は男性が八〇・五〇歳（前年八〇・二一歳）、女性が八六・八三歳（同八六・六一歳）で、ともに過去最高を更新した。厚生労働省が

発表したデータによると、平均初婚年齢は、一九七五年には女性で二四・七歳、男性で二七・〇歳であったが、二〇〇〇年には女性で二七・〇歳、男性で二八・八歳になり、二〇一三年は、女性二九・三歳で男性が三〇・九歳になり、晩婚化が進んでいる。二〇一〇年に東京で一一一歳の白骨化男性遺体発見され超高齢者の把握が問題になった。

前述のように反社会的集団とのかかわり、休みの関係、食品や衛生に関すること、禁煙・飲酒、個人情報に関する件、少子化・高齢化に関することについては、政治的要因と重複するので省略する。

三・三・五　教育

一九九二年は、極端に新卒大学生の就職が難しくなり、就職氷河期と呼ばれ、バブル崩壊の影響が就職にまで及んだ。一九九七年に、文科省が不登校の児童生徒が急増し、九四、〇〇〇人を超すと発表する。一九九八年には、学級崩壊が流行語になる。

二〇〇二年には、文科省の学習指導要領[10]が改定され、「ゆとり教育」がスタートする。二〇一〇年に高等学校の授業料が無料になる。二〇一二年に、東京大学が国際社会に合わせて秋入学を検討し始める。

三・三・六　葬儀の変化

一九九一年に葬送の自由をすすめる会が相模灘で散骨を実施し、一九九九年に岩手県一関市・祥雲寺が最初の「樹木葬墓地」を開設し、二〇〇二年頃から「手元供養」が製作・販売され、遺骨の処理方法に選択肢ができた。一九九四年に永六輔の『大往生』が人気になり、「茶の間で死や葬式が話される時代が来た」と言われる。一九九五年に「お別れ(の)会」、「偲ぶ会」が行われるようになり、二〇〇四年頃から大企業の社葬がホテルを会場に無宗教のお別れの会方式で行われることが多くなる。一九九五年この頃から首都圏では祭壇の主流が輿型祭壇から生花祭壇に移行する。二〇〇〇年頃から生花祭壇が人気になる。通夜の会葬者が告別式の会葬者数を上回る傾向が顕著に。一九九八年警察庁の統計で自殺者が年間三万人を超え、二〇〇九年まで増加し以降減少する。一九九八年に日本、一〇〇歳以上一万人を突破（住民基本台帳による）。二〇〇〇年頃から「家族葬」が全国的に人気になる。福祉葬以外で、葬式を省き火葬のみの「直葬」が出現。また、自宅葬が減少し斎場葬が主流に。病院から自宅へ搬送しての自宅安置が少なくなる。この頃から、洋型霊柩車中心に。メモリアルコーナーが式場内に置かれるようになる。生花祭壇が人気に。二〇〇二年頃からインターネットによる葬儀社紹介が行われるようになる。二〇〇五年頃から「孤独死」が話題に。

三・四　ＰＥＳＴの技術的要因

三・四・一　通信の発達

一九九一年にＮＴＴドコモが小型携帯電話「ｍｏｖａ」を発売するが、通信料金が高価であった。一九九二年には、ポケベルで、ごろ合わせや暗号メッセージが流行した。一九九三年の「女子高生にポケベル人気。」で確認できるように、ポケットベルは、家族や友人との通信手段として一般的であった。しかし、一九九四年には、携帯電話の普及が始まり、会社から携帯電話が支給されるケースも出てきて、より携帯電話通話による連絡が一般的になっていった。一九九六年には、携帯・ＰＨＳ契約件数が約二千七百万件となり、携帯電話保有者が急増し始める。

また、一九九八年には、デジタルカメラが普及し始めたことにより、写真の保持の主流は、ネガを現像して紙にプリントアウトする方法からデジタル画像に移行する。一九九九年に京セラから初のカメラ付き携帯電話が発売され、カメラ付き携帯電話は常識的になり、工事現場の状況の確認が静止画像と会話とで行われるようになった。二〇〇〇年には、携帯電話が、固定電話を抜き、緊急を要する連絡事項の通話の主流は、固定電話から携帯電話へと移行していく。

一九九九年には、ＮＴＴドコモが「ｉモード」でインターネットサービスを開始し爆発的な人気となり、E-Mailもはじまる。メールでのやり取りや携帯電話でのインターネット検索が一般的になっていく。二〇〇一年には、写メールが登場し、「ｉモード」加入者が、二、〇〇〇万人突破し、数字上で一般化が確認できる。

二〇一三年には、通信料が無料の「ＬＩＮＥ」の利用者が世界で一億五千万人を突破する。ＮＴＴドコモがiPhone提供開始し、大手三社すべてがiPhone販売することとなった。また、東京地下鉄において携帯電話通話やインターネット接続可能になり、通信技術がさらに進化して、あらゆるところで携帯電話による業務が一般化している。

三・四・二　パソコンの普及

一九九五年にWindows95が発売され、ＣＤ－ＲＯＭが使えるようになり、情報の処理量が飛躍的に上がり、経理処理などの顧客の目に触れない部分の業務から顧客の目に触れるサービスがパソコンが使われるようになり始めた。

一九九八年にはWindows98が発売され、インターネットに接続が可能になり、デジタル画像をパソコンに取り込めるようになる。二〇〇一年のWindows XP発売でノートパソコンが市場の主流となり、デスクトップパソコンから、持ち運びのできるノートパソコンが主流になった。

一九九一年のパソコン普及率は、一一・五％にすぎなかったが、一九九四年にパソコン販売が、ワープロ超え、二〇〇一年には、

普及率が、五〇％を超える。インターネット普及率は、一九九八年が一三・四％で徐々にインターネットが普及し始める。二〇〇一年には四六・三％になり、二〇〇二年には五七・八％、二〇〇三年には六四・三％になる。二〇一四年のインターネット普及率は、八六・二％である。パソコンとインターネットの普及が二〇年強で飛躍的に伸びたのが確認できるとともに、仕事や生活のあらゆる場面でパソコンを切り離して語ることができない状態になってきている。

二〇一〇年には、アップルがタブレット型情報端末「iPad」を発売し、ソーシャル・ネットワーク・サービスのTwitter・Facebookなどが人気になり、パソコンの機能を持った情報端末が出現いた。

三・四・三　静止画、動画、音源

一九九五年に世界初の個人向けデジタルカメラが発売され、一九九八年にデジタルカメラ普及し始める。一九九六年世界初のDVDプレイヤーが発売される。一九九八年にパソコンに画像を取り込めるようになるとパソコンを利用した静止画、動画、音源の編集が行われるようになる。一九九六年世界初のDVDプレイヤーが発売され、一九九九年DVDレコーダーが発売される。二〇〇〇年　DVDレコーダー販売がVTRを上回る。二〇〇三年DVDレコーダー、薄型（プラズマ・液晶）テレビがヒットして、一般的になる。世界初のBlu-ray Discレコーダーが発売される。現在においては、テレビにおいて、全てのアナログ放送は無くなり、デジタル放送一本になっている。現在において、三次元映像において作り出せないものはないとされている。

三・四・四　インフラの改善

一九九二年に東海道新幹線で「のぞみ」が運行を開始し、一九九七年に長野新幹線が開業する。二〇〇四年には、九州新幹線が開業し、二〇一〇年に東北新幹線の八戸から新青森駅間が全線開通する。二〇一一年に九州新幹線が鹿児島まで全線開業し、二〇一五年に北陸新幹線が長野から金沢間において開業することにより、日本全国各地により速く到着できるようになった。二〇一三年には、全国一〇種類の交通系ICカードが相互利用を開始し、都市部においては、利便性を増した。また、二〇一二年に新東名の一部が開通した。

三・四・五　葬儀の変化

一九九一年に葬送の自由をすすめる会が相模灘で散骨実施し、一九九五年「お別れ（の）会」「偲ぶ会」が行われるようになり、二〇〇〇年頃にメモリアルコーナーが式場内に置かれるようになり、新しい葬送の方法が出現する。一九九四年にIFSA設

立され、遺体保存技術が進展した。一九九五年「お別れ（の）会」「偲ぶ会」が行われるようになり一九九五年この頃から他業種からの葬祭業への新規参入が激しくなる。首都圏では祭壇の主流が輿型祭壇から生花祭壇に移行する。一九九六年葬祭ディレクター技能審査試験第一回。二〇〇〇年自宅葬が減少し斎場葬が主流に。病院から自宅へ搬送しての自宅安置が少なくなる。この頃から、洋型霊柩車中心になる。二〇〇五年「少額短期保険」が法制化され施行。

四、4ケース分析

冠婚葬祭企業の視点から消費者要因と企業要因、冠婚葬祭の減少につながる脅威と冠婚葬祭の増加につながる機会のかけあわせの4ケースに分けて分析をする。(11)

四・一　消費者要因脅威

世界では一九九九年に人口が六〇億人を突破するが、日本においては、二〇〇五年に死亡数が出生数を上回り、人口が減少し始めている。一九九八年に老年人口がはじめて子供人口（一五歳未満）を上回り、全国の一〇〇歳以上の高齢者が一〇、〇〇〇人を突破し、二〇〇二年には、子供の数が二一年連続で減少した。平均寿命の更新は、葬儀の小型化にも影響している。故人の年齢(12)は、平均が七六・八歳であり、高齢化により、故人の縁故者が健康上の理由で参加できなかったり、亡くなっている場合もある。喪主の年齢(13)も定年に近い五七・八歳であり、企業との関係も希薄になりつつある。近所づきあいにおいても、江戸時代は、付き合いを火事と葬儀のみに限定する村八分という言葉があったが、現代においては、火事は、消防署が担当し、葬儀は、葬儀社が担当し、近隣が葬儀の手伝いをする必要性が少なくなっている。二〇一〇年に東京で一一一歳の白骨化男性の遺体が発見され、互助会においては、独居の超高齢者で互助会会員の把握が重要課題になっている。

厚生労働省が発表したデータによると、平均初婚年齢は、一九七五年には女性で二四・七歳、男性で二七・〇歳であったが、二〇〇〇年には女性で二七・〇歳、男性で二八・八歳になり、二〇一三年は、女性が二九・三歳で男性が三〇・九歳になり、晩婚化が進んでいる。また、五歳階級の初婚年齢人口は、ピーク時人口(14)の約半分になっていて、婚礼対象人口が減少していることを示している。結婚式の列席においても、会社の上司を結婚式に招待しない傾向もみられる。

一九九五年の阪神・淡路大震災や二〇一一年のM九・〇の東日本大震災発生と被災した福島原発がメルトダウンし、鉄道などのインフラの崩壊により、結婚式列席や葬儀参列が減少した。二〇〇一年、米国で同時多発テロが勃発し、二〇〇三年に米英

軍が、イラク攻撃を開始したことにより、米国への入国規制や航空機への持込み物品のチェックが徹底された。

一九九一年にバブル経済が崩壊し、企業不祥事が相次ぎ、失われた一〇年とか二〇年といわれるようなデフレ状態が続き、冠婚葬祭においても結婚式後の節約の為もあり、地味婚といった婚礼の小型化が進行し、葬儀においても儀式をしないでそのまま火葬場に直行するような「直葬」という言葉も生まれた。

「できちゃった結婚」[15]が一九八〇年の一二・六%から二〇〇〇年には二六・三%と、二〇年間でほぼ二倍となった。芸能人では、一九九〇年の薬丸裕英と石川秀美、一九九五年の西川哲と菊池桃子、一九九七年のSAMと安室奈美恵、一九九八年の石橋貴明と鈴木保奈美、二〇〇一年の木村拓哉と工藤静香などの「できちゃった結婚」が報道された。

二〇一三年における再婚の割合は、夫が一九・二%で、妻が一六・五%となり、一九八〇年の夫が一〇・八%、妻が九・五%と比較して再婚の割合が、上昇傾向にある。

できちゃった結婚と再婚の比率が高くなることにより、婚礼においてのドレスの色、デザイン、サイズ、マタニティ対応等に変化がみられる。

医療器具と技術の進歩により、自宅での看取りが九・五%であり、病院で亡くなる比率が七八・六%となっている。[16]病院で死亡した故人は、自宅に戻ることなく、自宅とは別の通夜会場に直行するケースが大半となり、近所づきあいが希薄になったことにより、訃報で通知せず、家族だけで葬儀を済ませる「家族葬」[17]も多くなった。

一九九二年以降、一般人と暴力団関係者の間にはっきりした区別ができ、交友関係は社会的に疎まれる関係であることが事実となった。一般人の結婚式に暴力団員が列席したりすることは少なくなり、警察による要請もあり、暴力団に関係する葬儀は、大規模には行われなくなった。

二〇〇二年と二〇〇九年の道交法改正で、飲酒運転が免許取り消しや同乗者も罰せられるなどで結婚式場や葬儀場での参加者の飲酒量は、低下した。

四・二　消費者要因機会

一九九二年に国家公務員の週休二日制が導入され、婚礼を行う日時が、分散することになり、それ以前の日曜のみの婚礼施行日から、土曜、日曜、祝日に分散[18]することになった。

週四〇時間勤務が一九九七年から完全実施され、仕事を終えて参列することのできる通夜の会葬が増えることとなった。塩月（一九七〇）[19]では、通夜式や半通夜の形式は、記述されていないので一般的でなかったと考えられるが、塩月（一九九三）[20]によると、この本が発刊された一九九三年においては、「最近では一般の弔問客が訪れることが多くなったため、式次第に

のっとった「通夜式」の形式をとり、時間も午後六～七時ごろから一～二時間行われる「半通夜」とするのが普通になりました。」とあり、一九九三年には半通夜が一般的になっている。また、通夜の弔問客の服装も一九七〇年では平服と記載されているが、一九九三年では略礼服になっている。

東日本大震災の影響があり、二〇一一年の漢字が「絆」になり、家族の大切さや独身者の結婚の必要性が注目された。

婚礼増加にとって好ましいトピックとしては、二〇〇一年にユニバーサル・スタジオ・ジャパン・大阪が開園し、ディズニー・シーがオープンする。ディズニーファンは、ウエディングドレスの裾を持つなどのお手伝いをした親戚の子供に対してディズニーグッズをお礼にプレゼントするなど婚礼の場に取り入れるなどした。

一九九五年に野茂英雄が、米大リーグのドジャーズに入団し、ナリーグ新人王になる。以降、フリーエージェント制度を使用した日本人野球選手の米大リーグ挑戦が一般的にみられるようになる。一九九八年には、サッカーのフランスWカップで日本が初出場し、二〇〇二年には、サッカーワールドカップ日韓共同開催され、サッカーの人気が沸騰する。スポーツ選手の活躍により、観戦や自身の参加に人気が集まり、冠婚葬祭の場面においてもスポーツを演出や余興やお別れの会の故人の思い出コーナーに取り入れることが一般的になった。

二〇〇〇年のミレニアム婚ブームや二〇〇一年のメモリアルウエディングブームのように例年よりも婚姻数が増加した年もある。

二〇〇三年には、六本木ヒルズオープンし、セレブやヒルズ族という言葉が流行語になる。郵便局が日本郵政公社として発足し、二〇〇七年には、東京ミッドタウンがグランドオープンする。婚礼においても、地味婚と逆の盛大に婚礼を行う「ハデ婚」の両極端の方向が進行した。

平成二六年の日本人の平均寿命は男性が八〇・五〇歳（前年八〇・二一歳）、女性が八六・八三歳（同八六・六一歳）で、ともに過去最高を更新し、葬儀の需要は、団塊の世代、団塊の世代ジュニアの年代まで、葬儀件数の増加[21]が見込まれる。

一九九二年に東海道新幹線で「のぞみ」が運行を開始し、一九九七年に長野新幹線、二〇〇四年には、九州新幹線、二〇一〇年に東北新幹線が開通、二〇一一年に九州新幹線が開通、二〇一五年に北陸新幹線が開通、日本全国により速く到着できるようになりインフラが整い、遠方からの葬儀や婚礼への参加が容易になった。

一九九二年には、ポケベルが流行[22]し、一九九四年には、携帯電話の普及が始まる。二〇〇七年NTTドコモのポケットベルサービスが終了し、携帯電話とメールによる出先からの連絡が一般的になった。一九九九年以降、カメラ付き携帯電話は常識

的になり、現在では、結婚式の友人による撮影は、携帯電話のカメラ機能を使用して写メールやＬＩＮＥやTwitter・Facebookで共有するのが一般的になっている。また、東京地下鉄において携帯電話通話やインターネット接続が可能になり、通信技術がさらに進化して、冠婚葬祭に関わらずあらゆるところで携帯電話による業務が一般化している。

パソコンの発展は、一九九五年、ＣＤ－ＲＯＭが使えるようになり、一九九八年には、インターネットに接続が可能になり、デジタル画像をパソコンに取り込めるようになる。二〇〇一年、ノートパソコンが主流となり、葬儀の受注の場面でもパソコンを使用するケースが一般的になっている。

四・三　企業要因脅威

食品衛生は、雪印乳業の集団食中毒、病原性大腸菌Ｏ－１５７の集団食中毒や中国製食品の毒性、生肉の衛生状態、船場吉兆の食材の使い回し、食品の安全性は、ＢＳＥ、鳥インフルエンザ、口蹄疫、放射能による農産物、魚介類の摂取による被ばくの影響など、婚礼や葬儀時の会食を提供する厨房施設に大きな影響を与えた。

実際に提供しているものと異なるものを販売、提供、誤った表示にも消費者が大きく反応を示すようになった。雪印食品の偽装牛肉事件や不二家、赤福、白い恋人の賞味期限改ざん、ミートホープの偽装肉等が発覚しマスコミからの食品の偽装への非難が相次いだ。婚礼や葬儀の受注時の食品表示や提示の仕方を変更したり、仕入れルートを変えることや調理法変更、メニュー変更に繋がったケースもある。

円安により、相対価格が格段に安価な中国産や韓国産の食材から、安全性や衛生面で安心感の強い国内産の需要が高まり婚礼の料理や葬儀の料理の原価に大きく影響を与えた。

情報公開法により、一九九五年以降、公官庁に限らず、企業にとっては情報開示が重要になった。逆に個人情報の保護については、二〇〇三年の個人情報保護関連五法の発足により、婚礼の列席者名簿の作成時や葬儀代金や個人名が入った資料の管理などが厳格化されることとなった。

一九九五年の阪神・淡路大震災や二〇一一年のＭ九・〇の東日本大震災発生と被災した福島原発がメルトダウンし東京の電力使用制限があり、省エネが進んだ。

阪神淡路大地震の被害の甚大さから耐震の基準が厳しくなり、二〇〇〇年に建築基準が改正される。二〇〇五年に耐震強度構造計算書を偽装し、建築コストを下げ受注していた姉歯元一級建築士の逮捕以降、耐震構造計算書の審査の許可が下りづらくなり、冠婚葬祭施設の建築コストも上がった。

一九九二年から婚礼会場においての喫煙は、一般的でなくなり喫煙場所を設けるのが一般的になり、二〇〇二年には、健康

増進法制定で冠婚葬祭施行施設においても喫煙場所、喫煙室の用意が必要になった。

四・四　企業要因機会

金融の異次元的量的緩和により、円安が進み現在は、一二〇円台まで上昇していて、景気が上回り、ドメスティック産業である冠婚葬祭には好材料となった。

一九九二年には、ポケベルが流行し葬儀社の社員がすぐに業務に戻れる態勢が整えられた。一九九四年には、携帯電話の普及が始まり、ポケットベルのサービスが終了したことにより、現在では、冠婚葬祭業務においても携帯電話、メールの利用は、一般的である。また、二〇一二年に新東名の一部が開通したことにより、物流がより便利になった。

一九九六年に葬祭ディレクター技能試験、映画「おくりびと」、「おくりびと」の舞台演劇化、テレビドラマに人気俳優女優が演じる葬儀社社員が主役や脇役を演じ、葬儀業が注目されるようになる。葬祭ディレクター試験の影響で葬儀司会の良い悪い、うまい下手の基準ができて、葬儀の司会のレベルが向上している。二〇一三年の法定定年年齢が六五歳に延長されることにより、冠婚葬祭の現場においてもパートタイム従事者の人手不足の手助けとなった。

二〇〇四年にブライダルプロデューサー資格ができて職種の認知度が上がり、ブライダル関連の仕事が大学生の人気職種に位置づけされる。ブライダル従事者を養成する専門学校ができたこともあり、一九九二年の就職氷河期と呼ばれた時代以降の優秀な学生の就職の受け皿となった。

一九九一年のパソコン普及率は、一一・五％にすぎなかったが、二〇〇一年には、パソコン普及率が、五〇％を超える。インターネット普及率は、一九九八年が一三・四％で徐々にインターネットが普及し始める。二〇〇一年には四六・三％になり、二〇一四年のインターネット普及率は、八六・二％である。パソコンとインターネットの普及が二〇年強で飛躍的に伸びた。冠婚葬祭に限らずあらゆる場面でパソコンが仕事や生活と切り離して語ることができない状態になってきている。二〇一〇年には、iPad が販売されて、婚礼や葬儀の受注現場においても使用されている。

通信技術が進化して冠婚葬祭に関わらずあらゆるところで携帯電話による業務が一般化している。

パソコンの発展により、葬儀の受注の場面でもパソコンを使用するケースが一般的になっている。

ソーシャル・ネットワーク・サービスの Twitter・Facebook などを利用したテレビコマーシャルよりも安価な宣伝広告の方法が出現し、広告宣伝の費用が捻出しにくい、中小零細企業が大半の葬祭業においても、アイデアが生かしやすくなった。

パソコンを利用した静止画、動画、音源の編集が行われるようになり、現在においては、3次元映像において作り出せないものはないとされ、冠婚葬祭の演出は、大きな躍進を遂げた。

五、まとめ

史実を利用し、冠婚葬祭史実を分類しながら関係を見ることにより、様々な知見を得ることができた。冠婚葬祭の変化の過程においては、政治的、経済的、社会的、技術的史実と消費者と冠婚葬祭を提供する企業のそれぞれ有する自分史、企業史に関係している。

当然のことながら、ここで示した史実も、史実を完全に網羅しているわけではないし、本稿で取り上げた考察以外にも、多くの知見が隠れていると考えられる。また、人それぞれの内面の問題である内部環境と史実を関係づける方法を議論するまでには至らなかった。これらは、今後の研究の課題としたい。

参考文献

産経新聞社／産経新聞出版編（二〇一三）、『産経新聞80年とふりかえる自分史』、産経新聞出版。

塩月弥栄子（一九七〇）、『冠婚葬祭入門』、光文社。

塩月弥栄子（一九九三）、『●イラスト版●慶弔辞典』、小学館。

塔筋幸造・藤沢直武・小川雅弘（二〇一五）、『ＭＢＡ早わかり塾ノート　中小企業経営に力を発揮するＭＢＡ理論解説』、神戸経営研究。

永田豊志（二〇〇八）、『知的生産性が劇的に高まる最強フレームワーク１００』、ＳＢクリアティブ。

蓮見清一（二〇一五）、『別冊宝島２２９９号　図解ひと目でわかる地方消滅』、宝島社。

碑文谷創（二〇一一）、「特集死と葬送を考える視点　人の死・葬送を歴史のコンテキストで読む①「神々、仏たちの死」の時代」、『ＳＯＧＩ』、第21巻第1号（通巻１２１号）、表現文化社。

---

(1) 本稿においては、エンディングノートや自分史やその内容に含まれるものをエンディングノートとする。特に区別する意味がある場合を除きエンディングノートと記載する。

(2) 本稿においては、歴史における事実で新聞など記事になったり報道されたものを史実という。本稿で取り上げた史実は主に、『産経新聞80年とふりかえる自分史』を参考に著者が独自の基準により取捨選択した。

(3) 本稿においては、「人生の終わりに向かう用意のための活動」と「就職をするための活動を短縮した言葉である就活」とを組み合わせた造語を終活と定義する。

(4) When、Where、Who、Why、What、How の頭文字。

(5) 碑文谷（二〇一一）、pp.33-48。

(6) 塔筋／藤沢／小川（二〇一五）、pp.4-5。永田（二〇〇八）、pp.34-35。四要因の英語の頭文字をとってＰＥＳＴとよぶ。

(7) 永田（二〇〇八）、pp.38-39。ＳＷＯＴは本来、強み、弱み、機会、脅威で分析するが、本稿においては、消費者要因、企業要因、機会、脅威を用いる。

(8) 特定サービス産業実態調査より抜粋。

(9) 特定サービス産業実態調査より抜粋。

(10) 一九七一年、一九八〇年、一九九二年、二〇〇二年、二〇一一年に改革。

(11) 本稿における4ケース分析に使用した冠婚葬祭データは、㈱出雲殿のデータの引用である。

(12) イズモ葬祭の二〇一三年九月一日～二〇一四年八月三一日における統計量は、中央値八〇歳、最頻値八四歳である。標本数n＝二九六九、生活保護を受けていた人などに対して行う民生葬は除く。

(13) イズモ葬祭の二〇一三年九月一日～二〇一四年八月三一日における統計量は、中央値五八歳、最頻値六〇歳。標本数n＝二九六九、生活保護を受けていた人などに対して行う民生葬は除く。

(14) 団塊ジュニア世代の婚姻。

(15) 厚生労働省「人口動態調査特殊報告」（二〇〇二年）より。

(16) イズモ葬祭の二〇一三年九月一日～二〇一四年八月三一日における迎え先の他所は、老人施設七・〇%、警察四・二%、その他一〇・二%である。標本数n＝二三三二で、生活保護を受けていた人などに対して行う民生葬は除く。

(17) 家族葬の定義は、確定していないが、本稿においては、家族、親族のみで営まれる葬儀を家族葬として想定している。

(18) 結婚式場は、設備投資産業の側面もあり、日にちが集中すると披露宴会場を効率よく使用することができないため、労働力を集約できる反面、顧客を分散ができないため、人件費や固定費に負担がかかる。

(19) 塩月（一九七〇）、pp.132-134。

(20) 塩月（一九九三）、pp.171-173。

(21) 平成一二・一七・二二年国勢調査結果より推定。

(22) 二〇〇七年NTTドコモポケットベルサービス終了。

幕末の三浦半島と西南戦争
―会津藩士の墓地と追浜官修墓地

石井　範明

地元三浦半島・横須賀の何気ない散策の折に見つけた、公務に尽くしこの地で最期を迎えた「会津藩士の墓」、西南の役に出兵したまま故郷に帰ることなく散った人々の「官修墓地」、江戸から明治へと激動の転換期を生きた士族たちの墓が三浦半島にはあります。百数十年の時を隔て私たちは、彼らの墓の前で手を合わせ、時代に翻弄された人々の人生に想いをはせます。いずれも故郷から遠く離れた地で埋葬され供養された人々、お墓の存在が歴史を思い起こさせてくれます。

三浦半島と会津

会津の地と三浦の地の繋がりは、文治五年（一一八九）会津最初の領主となった芦名家に遡ります。鎌倉幕府の有力な御家人であった初代の佐原十郎義連（＝衣笠城主三浦大介義明の子、のちに芦名を名乗る＝横須賀市芦名）は、文治五年の奥州合戦に従軍し、その功により、陸奥の国会津を与えられました。佐原十郎義連からかぞえて、二〇代目の芦名義広が磐梯山ろく磨上ケ原で伊達政宗に敗れて会津を去るまで、約四〇〇年続きました。

会津の領主は蒲生、上杉、加藤と変わり、寛永二〇年（一六四三）に二代将軍秀忠の子、保科正之が二三万石の領主になり、のちに松平姓を名乗り、会津松平家は明治維新まで続くことになります。

江戸湾警備に出兵した会津藩士

文化七年（一八一〇）、幕府は外国船に対抗するため、会津藩に江戸湾警備（三浦半島の湾岸警備）を命じ、観音崎、浦賀、三崎に砲台（台場）と陣屋を建設しました。この江戸湾警備は一〇年に及ぶ遠方への長期出兵だったために、家族同伴がゆるされ、派遣された将兵や家族の墓が現在も横須賀市や三浦市などに残っています。ちなみに江戸湾警備についた他の藩はすべて単身赴任でした。

弘化四年（一八四七）、会津藩による江戸湾警備が再開され、房総半島の上総富津と竹岡に陣屋と砲台を構え、東海岸警備に就きました。

三浦半島における会津・西南戦争関係の墓地

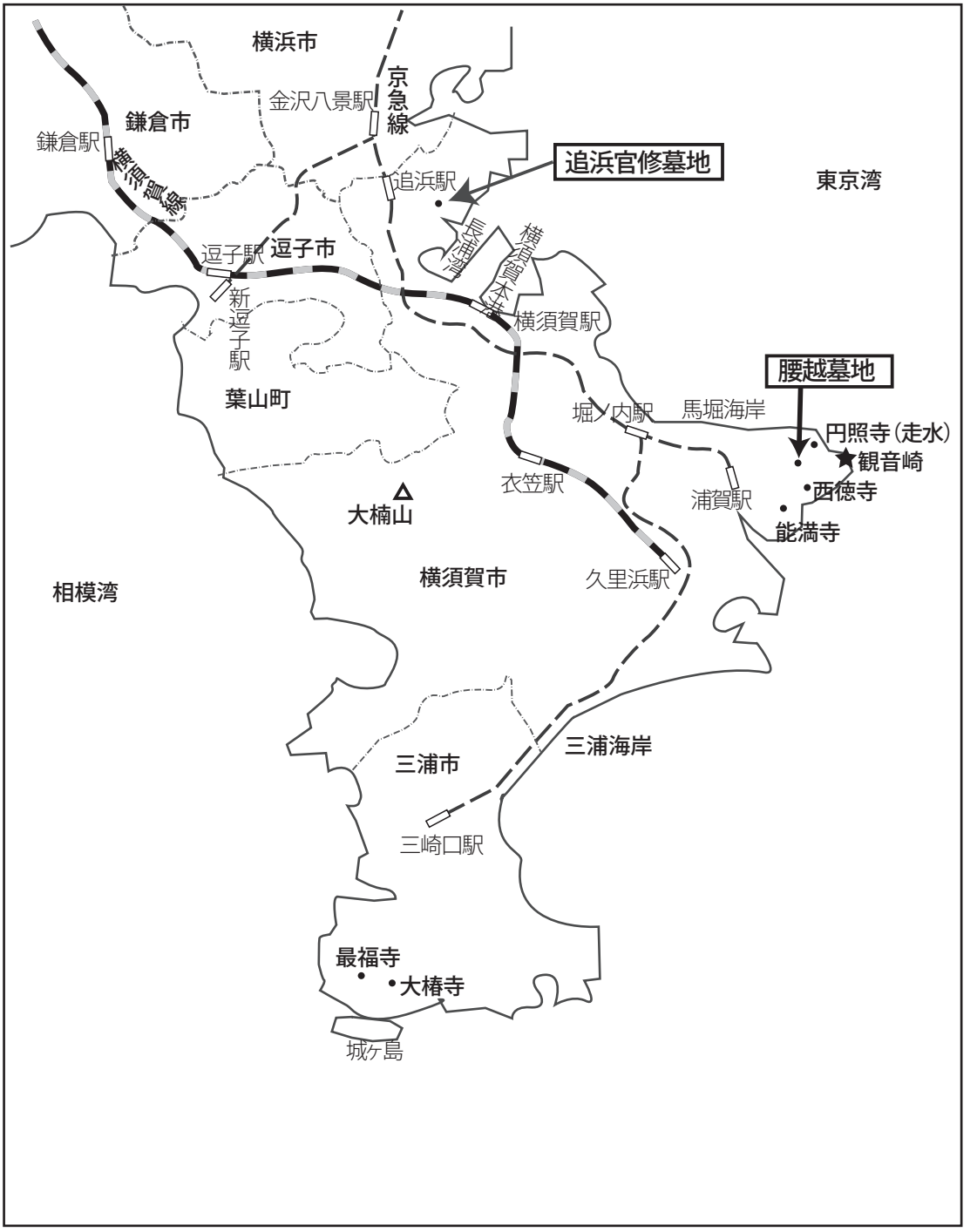

観音崎灯台は日本最古の洋式灯台として東京湾・浦賀水道を照らす

観音崎一帯には、現在も砲台跡が点在している

松平容保が一八歳で会津藩主となった翌嘉永六年（一八五三）には、アメリカ海軍司令長官ペリーが艦隊を率いて浦賀沖にやって来て（黒船来航）います。対岸の会津藩水軍も黒船来航の警備に加わったようです。

ペリーが去った後、会津藩は江戸湾の品川第二砲台場の防備に着任し、安政六年（一八五九）まで続きました。

三浦半島に点在する会津所縁の墓は、文化七年（一八一〇）から文政三年（一八二〇）までの一〇年間の期間に建てられたものが大部分です。

会津藩は陣屋を観音崎、浦賀、三崎の北条山に設け、砲台を観音崎、浦賀の平根山、城ケ島などに築きました。家老の西郷頼母（たのも）や田中志摩のもと、原田文助を番頭に武士約六〇〇人を配置した、ということです。

会津からの道のりは八〇余里（約三二〇㎞）で、学問に熱心な会津藩のこと、観音崎に養生館、三崎に集議館という藩校を設け、子弟の教育に力を入れました。

滞在中、病死する人も多く、墓は、福島県人による三浦半島会津藩士顕彰会の星正夫さん（横須賀市平作六丁目）の調査によると八四基。

内訳は、横須賀市鴨居の西徳寺一一基、能満寺一〇基、腰越墓地二三基、走水の円照寺六基、三浦市の城山墓地二六基、大椿寺（だいちんじ）七基、最福寺一基あるそうです。

横須賀市が、昭和五八年度に土地買収した鴨居の「腰越墓地」は横須賀市鴨居三丁目の山腹にあります（写真1～6）。「腰越三昧堂」と呼ばれることもあり、斜面に切り開かれた住宅地の一画に、手入れよくたたずんでいます。墓は約一六〇平方メートルの平地に二三基あり、文化二年（一八〇五）から文政三年（一八二〇）の間のもので、墓碑の銘は次の通り（◇は字が不明の所）。

写真4　横須賀市の指定史跡に指定

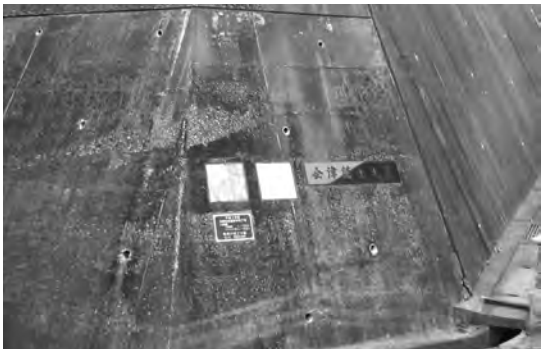
写真1　観音崎の西、鴨居地区にある「会津藩士の墓」

写真5　真新しい花が供えられている

写真2　腰越三昧堂と呼ばれることもある

写真6　俗名、戒名、神道など宗派はさまざま

写真3　住宅街の中にとけ込んでいるようにも見える

松永包修女
井形親民（文化二年）
井形親民妻
斉藤忠樹
石山紀知母（九年）
上崎忠雅赤子
鈴木玄斎
紀宗方（十年）
松永包直
栃木勝美三男
◇原善明（十一年）
松永包直女
紀宗美女
梁田貞成
釈幼清
石川伝八娘（十二年）
上崎忠世（十三年）
栃木勝美（十四年）
中川重方（十五年）
田中興休妻（文政元年）
土屋文姫
狩野純信（三年）

写真7　「会津藩士の墓」のある「西徳寺」

写真10　11基の会津藩士の墓がひっそりとたたずんでいる

写真8　西徳寺境内のあちこちには案内板が設置されている

写真11　お参りの方が絶えていないように花が供えられている

写真9　境内をのぼりきった尾根の上にある「会津藩士の墓」

田中興休孫（不明）

（郷土史散歩　石井　昭著『ふるさと横須賀』より）

写真7～11は、鴨居にある西徳寺にある「会津藩士の墓」です。

西徳寺は永禄三（一五六〇）年に開かれた名刹です。寺の背後の尾根の上に「会津藩士の墓」があり、現在もお参りの人が絶えません。

先祖伝来の故郷を遠く離れ、三浦半島で亡くなっていった人たちの思いは如何なるものであったか、また縁者もなく無縁となったことを思うと悲しい思いが胸を過ぎります。

ペリー来航前後の期間の海防に当たった人員は、海陸御固泰平艦（横浜市教育委員会所蔵）によると「五〇万七八〇〇人余り」と記されています。

全国の諸藩の武士が江戸湾を囲む地域を警衛しに大勢駆けつけて来たことになります。この人数は 現在の横須賀市・三浦市の人口を上回ります。しかも、この人々は物を生産しないので価値を生み出さず、各藩の費用負担のみが発生します。

結果、各藩は 嘉永・安政年間に更に財政悪化を招き、幕藩

体制は弱体化していき、明治維新へと進んでいきます。

会津の怨念と西南戦争

西南戦争とは

西南戦争に関しては、一般的には明治一〇年の政変で征韓論を押した西郷隆盛が岩倉・大久保に政争で敗れて下野し、明治一〇年一月三〇日に鹿児島の私塾生や不平士族が暴発し、これにより挙兵せざるを得ない状況になり…といった説明がされますが、簡単に説明できるほど単純な構図でないことは現在では定説となっています。

西南戦争には、維新の時に賊軍とされた東北諸藩の兵士たちも政府軍として多く参戦しています。

維新時の東北戦争後、仙台藩六二万石は、半分以下の二八万石に減封。会津に至っては、二三万石から三万石に減封の上、下北半島の斗南（となみ）（むつ市田名部）へ遠流のように移封と、明治政府の東北処分は過酷を極めました。

特に会津藩士が移住した斗南の地は、多くが火山灰の不毛地か、泥炭地に葦が群生する湿地帯で、公称としては三万石ですが、実収は七、五〇〇石程度であったといわれています。

このように東北の藩士達は、賊軍の汚名を着せられ、日々の生活の糧もままならぬまま、明治という近代を迎えました。

こうした状況の中で、明治政府の北海道開拓使（黒田清隆）は、明治八年（一八七五）「札幌郡琴似村屯田兵」（現在の札幌市西区琴似付近）を召募する旨の通報を「宮城」「青森」「山形」の三県、及び北海道へ通達します。

これ以前、いわゆる廃藩置県が行われ、藩から県に行政が変わっていましたが、この募集は「仙台」「斗南（旧会津）」「庄内」という東北戦争に破れた藩が対象であることは明らかで、屯田兵制度は北方防衛、開拓、士族の授産が目的だったといわれていますが、まず新政府としては、官軍に刃向かった東北地方の士族を北海道へ移住させ、不平分子の芽を摘みとろうという意図があったと思われます。

そうしたなか、西郷の反乱を知った開拓使は、まず銃砲弾薬の売買輸送を厳禁し、屯田兵一個小隊を函館港へ派遣、北海道に戦火が飛び火しないように警備を固めます。

ついで明治一〇年四月九日、遂に開拓長官黒田清隆から屯田兵に対して出征命令が下されます。薩摩出身の屯田幹部は、複雑な心境でしたが、屯田兵達の多くは、そんな幹部の心情とは裏腹であったと思われます。彼等は東北戦争において薩摩兵と激戦を交え、ついには「賊軍」の汚名を着せられたという忘れられない恨みを持っていました。

特に斗南出身の屯田兵は、琴似に来てからも自らを「斗南」出身ではなく「会津」出身だと名乗っており、彼等の怨恨の深

さがわかります。

また、この怨恨は、明治政府が行った戦後処理で更に深くなりました。

例えば廃藩置県で福島県が創設された時も、会津若松市ではなく、ことさら福島市に県庁を置くなど、薩長は徹底的に「会津」を差別したのです。

四月一五日、琴似兵村第一中隊と山鼻兵村二中隊（琴似入地の翌年に入地していた）による屯田第一大隊は、小樽港から戦乱の九州へ向かいました。船は九日間をかけて、四月二三日、肥後国百貫石の港に到着。それから一二〇日もの間、屯田兵は九州各地で転戦しました。

はじめ政府軍の間には「屯田兵は、西郷軍に寝返るのではないか」という疑念があり、屯田部隊には屯田兵を狙う狙撃兵が配属され警戒していましたが、消極的な幹部達とは反対に、屯田兵の活躍はめざましいものでした。特に一瀬川での激戦は、他隊の官軍の将校が観戦していて以下のように講評したといいます。

「屯田兵の負傷者は、下士が多いのは理解できたが、将校の負傷者がいないので不審に思っていた。今日の戦闘を観戦して、ようやくその不審が判った。戦闘しているのは下士、兵卒で、将校ではなかった。」（「琴似町史」）

という話も伝えられています。

黒崎海岸で火葬され、引き取り手のない死者を弔った追浜官修墓地

横須賀市深浦の旧道トンネル脇をのぼった尾根の上部、林のなかにひっそりと「追浜官修墓地」があります。これは明治一〇年、西南戦争に出征し凱旋の途中で病死した兵士たちの墓です。（写真12～15）

西南戦争では多数の負傷者が生じ、明治政府は、戦傷者を後送するために和歌浦丸と東海丸を派遣しましたが、その帰航中に船内でコレラが発生してしまいました。

明治政府は都市への蔓延を恐れて上陸を禁じ、横須賀の長浦湾口に停船を命じました。そして、急きょ人里離れた箱崎半島に消毒所を設け、日向の陸軍避病舎に収容しました。

しかし、〝コロリ〟と言われ恐れられたコレラの伝播力は強く、一〇月二一日以降、毎日のように死者が出てしまい、これらの遺体は黒崎海岸（現在の横須賀スタジアム付近）で火葬され、遺骨は遺族に引

写真12　「追浜官修墓地」のある高台から金沢八景をのぞむ

写真13　林の中に埋もれたような「追浜官修墓地」

写真14　大正期に改葬されて整然と墓石が並ぶ

き取られて行きましたが、遺族不明の死者は四八名にものぼりました。

政府は、死者を追浜地内の黒崎海岸に埋葬し、官修墳墓として管理しましたが、墓石らしいものはなく、人の頭ほどの自然石を並べただけであった様です。

この和歌浦丸と東海丸で何名負傷者を運び、何名の死者が出たかは、資料がなく判りません。

明治一〇年のコレラの流行は、横浜はアメリカ軍艦、長崎ではイギリス軍艦から、ほぼ同時にコレラが上陸します。長崎から発した流行は九州一帯に広がり、さらに西南戦争のために全国から参戦していた兵士に感染し、戦役の終結とともに各地に凱旋した兵士によって全国にばらまかれ、さらなる悲劇を巻き起こします。

結局、全国で一三、八一六人が感染し、八、〇二七人が死亡しています。

明治一七年一二月、海軍の横須賀鎮守府が設置されて施設が拡充されて行く過程で、大正二年黒崎地区が横須賀海軍航空隊（大正五年四月創設）のための用地として買収されたため、同年に現在地に改葬されました。

墓地には、四八柱の墓碑が西を向いて四列に整然と並んでいます。何れも四角柱の簡素なものですが、階級によって碑の太さや高さに違いがあります。

墓地に眠る四八柱は、新選旅団所属の警官三〇名、陸軍所属九名、病院船乗組員七名他で、士族出身二五名、平民二三名と記録されています。

西南戦争に出征した政府軍は第一旅団（野津鎮雄少将）・第二旅団（三好重臣少将）・別働第一旅団（高島鞆之助大佐）・別働第二旅団（山田顕義少将）の外に川路利良少将兼大警視が率いる警視隊（後に別働第三旅団の主力）などが出動し、順次、他の旅団も出動しました。

被葬者の大半を占める「新選旅団」は「新撰旅団」とも言います。明治一〇年に西南戦争が勃発すると、明治政府は徴兵陸軍を派遣して鎮圧しようとしましたが、薩摩隼人は剽悍でしばしば斬り込みを仕掛けたので、農民・町人からなる徴兵陸軍は

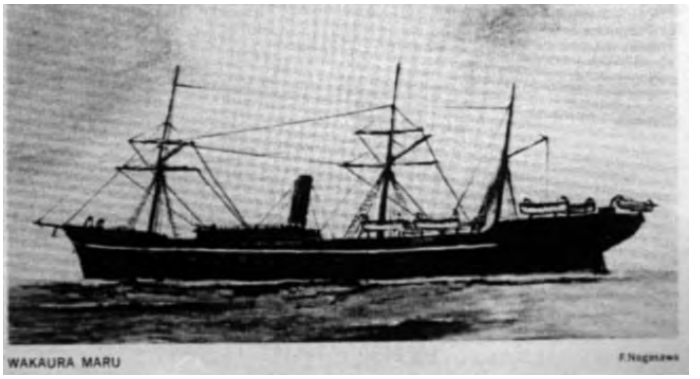

和歌浦丸（日本郵船100年史より）

写真15　身分や職業はさまざまだが、巡査も多かった

戦力では圧倒していながらも壊乱してしまう事が多かったそうです。そこで、留守政府の責任者である内務少輔であった前島密（内務卿大久保利通が前線指揮の為明治天皇に随行して京都におり、前島は留守政府の内政全般を内務省ナンバー2として監督した。墓所：横須賀市芦名　浄楽寺）は五月二九日付で全国の士族より志願者を募集し、彼らを「巡査」として臨時採用して「新選旅団」を編成、九州の戦場に送り込みました。

ちなみに新選旅団の実態に対しては混乱が多く、旅団長を川路利良とする書籍（川路は別働第三旅団長）や、立見尚文とする小説等が有りますが、実際の旅団長は東伏見宮嘉仁親王（旧仁和寺宮）であり、旅団参謀長が立見です。

新選旅団は八月一日に日向に上陸。徴兵陸軍の間隙を良く補いました。

年齢的には二〇歳前後の巡査であるという事が何とも痛ましい事です。徳川幕府が崩壊し、失業中の士族たちにとっては警察官が最適の再就職先だった様です。

戦闘に参加し、傷を負い、病院船で帰還する直前にコレラに感染して亡くなった人達、しかも引き取るべき縁者もなく、この地に眠っている訳ですが、現在、墓地は横須賀市が管理しており、毎年四月には、慰霊祭が行われています。

また、近隣の住民が墓地の手入れをしており、何かホッとするものがあります。

時間の経過と共に消え行くものなのかも知れませんが、各地にある慰霊碑や墓地は行政管理の部分は案外、原型を保っているようですが、寺社にあったものは整理の名目で撤去や合祀が進み、墓石の字を読むこともできなくなってきています。

軍隊や戦争の賛否は兎も角、それらに関係して亡くなった方たちへの追悼の思いは忘れて良いものではないと思います。

追浜官修墓地　配置図

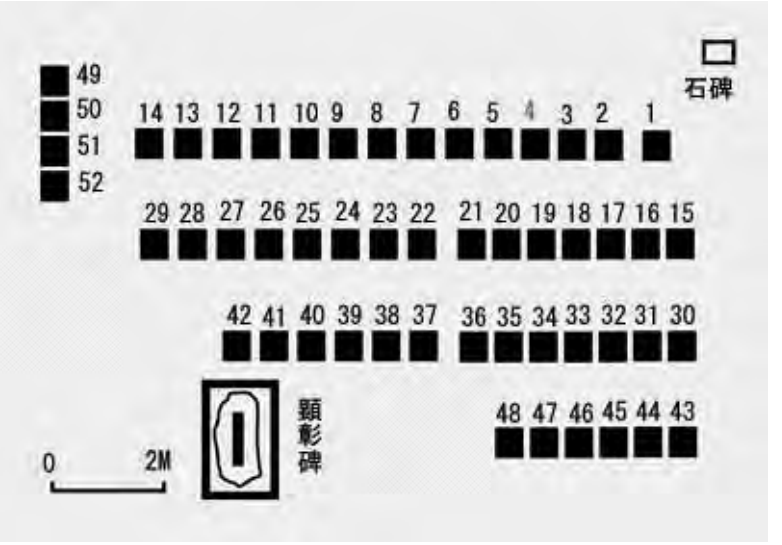

5と49は同一人
6と46は同一人
8と52は同一人
31と50は同一人と推定

追浜官修墓地埋葬人名

	氏名	職位	部隊名	死亡日（明治十年）	出身県
1	川島吉四郎	警部補心得	豊後国警視徴募三番小隊	十一月十一日病歿	茨城県士族
2	大橋栄吉	不明	別働狙撃隊第三中隊	十一月十一日死	新潟県
3	三浦貞治	四等巡査心得	新撰旅団第一大隊第三中隊	十月三十一日死	宮城県士族
4	高橋精蔵	四等巡査心得	新撰旅団第二大隊第四中隊	十一月一日死	宮城県士族
5	竹内宇太郎	四等巡査心得	新撰旅団第一大隊第四中隊	十月二十九日死	茨城県士族
6	田中正之	四等巡査心得	豊後国警視徴募六番小隊	十月卅日病歿	新潟県士族
7	榊原謙斎	警部補心得	新撰旅団第三大隊第一中隊	十月二十九日死	新潟県士族
8	菊田貞之	陸軍曹長	新撰旅団第四大隊	十月二十八日死	石川県士族
9	中井政五郎	三等巡査心得	新撰旅団第一大隊第四中隊	十月二十七日死	三重県士族
10	大内昌	四等巡査心得	新撰旅団第一大隊第四中隊	十月二十六日死	千葉県士族
11	磯部鉉春	四等巡査心得	新撰旅団第一大隊第一中隊	十月二十四日死	栃木県士族
12	神沼勝三	三等巡査心得	新撰旅団第四大隊第四中隊	十月二十五日死	山形県士族

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
加藤常三郎	松本泰蔵	鈴木陸左衛門	大津友三郎	井口須造	大澤勘治郎	田中直長	広瀬政吉	岡本羊蔵	土屋政量	小松佐一郎	片岡茂太	本多陽蔵	東浦朝光
四等巡査	陸軍会計	一等巡査	陸軍兵卒	陸軍兵卒	四等巡査	四等巡査	四等巡査	四等巡査	四等巡査	四等巡査	警部補心得	四等巡査	二等巡査
心得	病卒	心得			心得	心得	心得	心得	心得	心得		心得	心得
新撰旅団第一大隊第三中隊	新撰旅団第四大隊	新撰旅団第四大隊第四中隊	後備歩兵第二大隊第三中隊	後備歩兵第二大隊第三中隊	新撰旅団第一大隊第一中隊	新撰旅団第二大隊第三中隊	新撰旅団第三大隊第四中隊	新撰旅団第四大隊第四中隊	新撰旅団第一大隊第一中隊	新撰旅団第一大隊第一中隊	新撰旅団第三大隊第一中隊	新撰旅団第三大隊第四中隊	新撰旅団第三大隊第四中隊
死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死
十月二十五日	十月二十五日	十月二十六日	十月二十四日	十月三十日死	十月二十二日	十月二十四日	十月二十三日	十月二十三日	十月二十三日	十月二十三日	十月二十三日	十月二十三日	十月二十三日
愛知県平民	和歌山県士族	三重県士族	新潟県平民	新潟県平民	静岡県士族	宮城県士族	山形県士族	三重県士族	神奈川県士族	長野県平民	新潟県士族	宮城県士族	東京府士族

27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
中井久六	清水竹次郎	万年元也	谷野孝助	臼井民次郎	大橋康	渡邊兼松	相川富繁	山田吉三郎	太田喜太郎	松山金蔵	土屋嘉吉	黒坂傳松
四等巡査	四等巡査	陸軍伍長	水夫	四等巡査	四等巡査	四等巡査	三等巡査	四等巡査	四等巡査	陸軍兵卒	陸軍兵卒	陸軍伍長
心得	心得			心得	心得	心得	心得	心得	心得			
新撰旅団第四大隊第四中隊	新撰旅団第一大隊第二中隊	不明	和歌浦丸	新撰旅団第一大隊第三中隊	新撰旅団第一大隊第四中隊	新撰旅団第一大隊第一中隊	新撰旅団第狙撃隊三小隊	新撰旅団第一大隊第三中隊	新撰旅団第一大隊第三中隊	後備歩兵第二大隊第三中隊	後備歩兵第二大隊第三中隊	東京鎮台歩兵第三連隊第三大隊
死	死	死	十月三十日死	死	死	死	死	死	死	死	死	十月十八日死
十月二十三日	十月二十二日	十月二十二日	不明	十月二十二日	十月二十二日	十月二十二日	十月二十二日	十月二十二日	十月二十二日	十月二十一日	十月二十一日	
三重県士族	茨城県士族	堺県平民	不明	長野県平民	栃木県士族	静岡県平民	石川県士族	石川県平民	石川県平民	新潟県平民	静岡県平民	新潟県平民

40	金子要蔵	陸軍兵卒	歩兵第二連隊第三大隊第三中隊	十月十八日死	埼玉県平民
41	中神仁助	雇看病夫	無	十月二十五日死	神奈川県平民
42	中島由兵衛	水夫	和歌浦丸	十月廿四日死	無
43	七宮盛行	警部補心得	新撰旅団第狙撃隊三中隊	十月二十二日死	愛媛県士族
44	有田平三郎	水夫	和歌浦丸	十月廿七日死	無
45	片山徳三郎	水夫	和歌浦丸	十月二十廿八日死	無
46	田中正之	四等巡査心得	豊後口警視六番小隊	不明	新潟県士族
47	竹本長次郎	水夫	東海丸	十月廿二日死	兵庫県平民
48	小林常吉	火夫	東海丸	十月二十廿二日死	鹿児島県平民
49	竹内宇太郎	不明	□□□一大隊	不明	茨城県士族
50	臼木民□□	四等巡査心得	新撰旅団第一大隊	不明	不明
51	荒木政蔵	水夫	東海丸	十月（二十五日死）	熊本県平民
52	菊田貞之	陸軍曹長	不明	十月二十八日死	石川県士族

〈参考URL〉二〇一五・一一・三閲覧

「会津いん東京」
追浜官修墓地配置について
http://www.geocities.jp/daitabou/kougaikannsyuuboti.html
「会津いん東京」
追浜官修墓地埋葬人名
http://www.geocities.jp/daitabou/kannsyuubotimeibo.html
「ぶらり金沢散歩道」
http://www1.seaple.icc.ne.jp/kusuyama/3burakana/52/52.htm
「会津くの夢街道」
腰越墓地（三昧堂）
http://www.aizue.net/siryou/jyunnan-kanagawaken-kosigoe.html

葬祭ディレクター技能審査の二〇年

勝山　宏則

今年も葬儀業界の恒例行事となった葬儀ディレクター技能審査が九月に開催されました。葬儀施行技術を認定する試験で、年に一回実施され、審査内容は司会、接遇の面接試験、焼香机への幕張試験、マークシートによる筆記試験から構成されています。本年の試験は第二〇回となり、累計の合格者数は三万名を超えました。ギフト、料飲、供養法事など守備範囲の広がった葬儀の業界ではありますが、ある統計では一〇万人が就業していると言われています。三割が学び資格取得したこの制度は、葬儀サービスを利用する人にも知られるようになり、葬儀担当者であれば、多くが取得を目指す業界の標準となりました。

筆者が学校卒業後勤務していた銀行を退職し、家業である大成祭典に入社したのは平成六年でした。バブル景気の、余韻が少し残っていた時期でした。業界全体に大規模な仕事も増えて、大卒者の就職先としても注目されるまでになりました。公益社（大阪）が業界初の株式上場を果たし、互助会系葬儀社の株式会社サン・ライフ、平安レイサービス株式会社が相次ぎ上場しました。業界に飛び込むと、「にっそう」の天野さんとの出会いがあり、まずは青年フューネラルフォーラムに参加し、続いて葬送文化研究会に通うようになりました。おかげで知り合いもできて業界の動向や全国同業の動きを知る事ができるようになりました。営業所内に角材で組まれた一辺二メートル程度の立方体があることに気づきました。これは、現在は廃止されましたが、かつてあった幕張試験の天井シャンデリア装飾の木枠だったのです。社内受験者の練習用に準備されたものです。

私が入社した年はこのような雰囲気でしたが、その寸前までは暗い状況でした。平成三年に雑誌『ＳＯＧＩ』が創刊しました。その記事には、「いかにすれば良い人材を採用できるのか」が掲載されていました。三Ｋ職場（きつい、汚い、危険）の一つに挙げられ偏見もあり敬遠される職業であったわけです。そんな夜明け前の暗さの中で葬祭ディレクター技能審査は誕生しました。受験要項には「葬祭業従事者の社会的地位の向上を目指す」と記されました。業界としても業界人の育成に力を注ぎ、葬送儀礼という日本の文化を継承すると表明しました。葬儀に携わる者として必要不可欠な正しい知識と技術、作法を全国統一の技能審査を通じて身につけていただくのです。その結果、より豊かな儀礼文化を、葬儀を出す人たちに提供することがで

きるのです。葬祭ディレクター技能審査開始以前の研修もありました。全国葬祭業協同組合では葬祭士の資格制度を運営し、全日本冠婚葬祭互助協会では、葬祭学セミナーを毎年開催していました。当社においては研修のようなものはなく、徒弟制度で見て覚えるというやり方でした。葬祭業界にある二つの団体が手を組み共同で運営するというのは画期的なことでした。地方によってしきたりも使う言葉も求められることも異なる葬送儀礼を標準化しました。審査試験のほかに、受験者説明会、審査官講習もセットで運用することにより、業界全体のレベルアップを図るものになりました。

業界に入ったばかりの私を技能審査の世界に誘ってくださったのはサン・ライフの竹内社長でした。当時は互助協会内に「国家資格委員会」が存在し、その委員長が竹内社長でした。葬儀の資格制度を模索するとともに、婚礼スタッフの業界内検定や、相談員通信教育検定なども企画運営していました。この国家資格委員会メンバーは葬祭ディレクター技能審査協会（以下審査協会）の仕事も兼務していました。竹内社長は長く審査協会の会長も務められました。国家資格委員会、その名の示す通り葬儀業を免許制度にしようという考えもあったそうです。世の中は規制緩和の流れであり技能検定という形で固まりました。国家資格の可能性もなくなり、審査協会の業務も増えてきたため、研修委員会との統廃合を経て、その委員会は解散することになりました。審査協会の業務に関わっていた私は、互助協会の委嘱状をもって引き続き協力することになりました。

当時、審査協会の役員をしていた頃は、受験者説明会と審査官説明会の講師として他の役員と分担して全国に出張しました。私は特に大阪と福岡に出向くことが多かったです。平成一八年より東京支部の運営の仕事になり、東京会場の試験を適正確実に開催することが任務になりました。審査官の募集が大事な役割の一つですが、葬儀社経営者に向けては、審査官を派遣することにより、葬送儀礼の最先端に触れられ、指導し検定する能力が身につき、それにより社内教育制度の改善に非常に役に立つと宣伝しています。また審査官は経験豊かで向上心旺盛な人ばかりですので、切磋琢磨され会社の枠を超えた研究の場にもなり、長じて日常業務においても助け合いや情報交換もされているようです。研修と試験を通じて、審査官のみならず、受験者も交流できる機会になってきています。葬祭ディレクター一級の資格があるからといって、葬儀の仕事が完璧にできるわけではありません。葬儀に求められるものは時代とともに変化しています。地域の慣習を理解し、日々の研鑽を怠らないようにしなければ務まらない仕事です。葬儀という仕事の醍醐味は、努力が報われる場面があるということです。これに気づいている人は心から打ち込め、一生の仕事としていけるのです。

戦後七〇歳　人生の終い方

杉浦　昌則

私は昭和二一年六月の誕生である。前年の二〇年八月一五日、玉音放送を聞いた翌日の誕生から、その子は戦後生まれということになるのか。私の父は砲兵として満州に長いことといたようだが、一旦帰還して伊豆の天城山に籠り、本土空襲の米軍機を高射砲で地上から迎撃するという、殆んど無駄骨のような任務についた。終戦になり、外地から日本への帰還兵が大変な苦労を強いられたその時期に、すぐ近場で終戦を迎えた運の良さで、父はたちまち家に帰り、そして母はすぐ私という生命を身籠った。それから十月目の翌年六月の梅雨どきに、私は苗間の早苗のような命の息吹を賜った。（母は本当に田植の日の、田んぼで産気づいたそうだ。）つまり私は終戦直後に、真っ先に生命活動を開始した、生粋の戦後っ子の先駆けであると、それを言いたかった訳だ。

この原稿を書いている平成二七年九月からあと九カ月経つと、その私が七〇歳を迎える。車のオドメーターが一〇万キロでゼロに還るように、九年前に還暦を迎え、本来人間の命はこの辺りが寿命の限界であったはずが、更に生きながらえ今日の日を迎えている。まもなく古稀だ。杜甫の詩に由来する「古来稀なり」と言われるほどの長寿だったはずが、現代の感覚では、当たり前のようにその日を迎えることとなる。

日本の長寿はいつまで続く

織田信長は、「人間五〇年、下天のうちを比ぶれば・・」と、幸若舞の「敦盛」を舞いながら謡い、そのあと猛然と桶狭間の戦いに飛び出して行ったと伝えられる。現代の日本人は平和・栄養・医療と、どれをとってもかつてない環境に恵まれ、日本は世界一の長寿国と言われて久しい。しかし反面そこには未曾有の問題、あるいは不安を抱えるようにもなって来た。

人生が五〇年か六〇年の生涯であったなら、もっと濃密な時間を生きられたのかも知れない。年金、認知症及び介護、癌などの疾病と医療費等、国家的にも個人的にも、今多くの問題に悩まされている。国家の税収にあたる膨大な予算が、医療や年金につぎ込まれている。かつて寿命が短命だった時代には、予想しなかった深刻な問題が、現代に大きな影を落としている。

尤も今後平均寿命も、延びるか縮むかよくわからない。医療的な延命技術は更に進歩するにしても、日本人の食習慣は一層

欧米化し、高カロリー、高脂肪の摂取により、癌や糖尿病など食生活が大きくかかわる生活習慣病が、増加の一途をたどっている。

アメリカは世界一の医療先進国を誇っていたが、平均寿命がとても低かった。医療費が国の財政を圧迫する程であったので、一九七五年（昭和五〇年）に当時のフォード大統領の下、「栄養問題特別委員会」という諮問機関を設け、長寿国であるための食習慣に初めて着目したのである。その時の「マクガバンレポート」によると、当時の日本人の食事が、世界で唯一の理想的な食事であると報告されている。

しかし現代の日本人の食生活は、その頃より米、味噌などの消費量は大幅に減少し、肉や乳製品などの動物性食品と、砂糖、油、小麦などの摂取が増え、その結果急激な生活習慣病の増加を招いている。今から四〇年前の、（今七〇歳の人は、三〇歳の頃）、自分がどんな食事をしていたかを思い出して欲しい。その時の食卓が、理想の食事内容だったらしい。

老年を自覚する不安

七〇歳という年齢のインパクトは、過去のどの大台よりも強烈である。いよいよ爺（じじい）の人生の開幕である。今迄はまだ中年のつもりでいたが、七〇歳を超えるとさすがに老年と、自他ともに認められる年齢となる。これからは世間がおためごかしに親切そうに振舞うのだろう。内心「年寄り扱いするな」と思っても、ニコニコ愛想を振りまく温和で無難な年寄りを心掛けなければならない。

地球上の生きとし生けるもの、全ては子孫を遺したらその役割を終えて死んでゆく。

唯一類人猿が、自分の孫の子守りをするようになり、つまり娘の子育てをサポートし、更なる繁殖に向けさせるという、繁殖の環境づくりに貢献するようになった。それでもチンパンジーやボノボが、還暦を迎えたという話は聞いたことが無い。人という生命体が迎える未曾有の長寿社会は、羅針盤の無い長い航海に放り出された老朽船のようだ。あてどもなく漂う不安な航海、というよりも他力に身をゆだねる漂流に近い旅の始まりである。大きな潮流に抗うほどの体力も気力も、最早そんなには残されていない。

絶望は働く意欲を削ぎ、希望は苦しみを克己するという。長い人生の経験から、自らに無理やりインセンティブを与え、自分の人生に価値を見出そうとする。だが大抵は何かの行動を起こそうとも、「暇つぶし」というカテゴリーで括られる。

自分がどうなっていくか分からない不安。病気になったらどうする。死んだらどうなる。そうだ、墓はどうする。子供に迷惑はかけたくない。なぜならば子供はあまり期待できそうにない。自分も親としてこれまで、通り一遍の事しかしてやれな

かった。

「あの世に金は持っていかれないから、生きているうちに楽しむのだ。」と、そう言っている私の同世代が周りに何人もいる。スリランカの紅茶のティーバッグを、世界一生産しているラビンドラン氏が次のように語る。「人は手を閉じて生まれ、手を開いて世を去る。私たちは皆、この世に生まれ、何でもつかみ取ろうとしますが、この世を去るときには全てを残していきます」と。自分の老後の不安と死後の不安から、自分で何もかも用意しなければ気が済まない人も多い。それは自身が招いた結果の、周囲への不信感であったり、又、その人の巡り合わせで、周りに相談できる人がいないという事情の人もいるだろう。

人はなぜか〝あの世〟を考える

お釈迦様は若くして出家するが、人は「生老病死」の四苦を背負って、そこから逃れることが出来ない。その苦から解放されるための悟りを求めて出家をした。人は生まれ、生きることに苦しみ、そして老いて病に罹り、やがて誰しもが死を迎えることとなる。死んだあと、人は一体どこへ行くのか。「生・老・病・死」なのだから、人生は死を持って完結である。死の次には何も書かれていない。お釈迦様は死んだあとの事は何も語らなかったのだ。それで弟子の一人が、そのことを聞いてみた。「人は死後、どんな世界に生まれ変わるのでしょう」と。

お釈迦様は「生のこともよくわからない者が、死んだあとの事を考えてどうする。そんな暇があったらもっと修行に励め」と言われたそうな。このことは「無記」という言葉で今日に伝えられている。つまりお釈迦様は「余計な詮索をしないで、この世の事をもっとしっかり生きろ。」と言いたかったに過ぎない。ちなみに地獄・極楽思想が盛んになるのは、時代がずっと下がって平安時代に、源信僧都の「往生要集」が世に出て以降と思われる。その時代、京の都では河原に死体が散乱するなど、地獄の見本のような光景がリアルに展開されていた。

子供に迷惑をかけたくないならば

現代の話に戻るが、日本では少なくても戦前は、祝言（結婚）は子に親が出すもの、そして葬式は子が親のために出すものと相場が決まっていたようだ。自分の葬式の時、自分はすでにこの世に存在しない。自分が生きている間に仕事や地域に尽くし、家族には畑一枚でも増やして身上（しんしょう）を残し、あとその他の事は次の世代に任せて、それ以上の心配をしても仕方が無い。子供に迷惑をかけたくないという親心はよくわかる。それなら自分で墓を心配するよりも、かつての多くの日本人が考えて実践したように、子孫にきちんと葬式代を遺しておくことではないか。

死んだ親から、ああせいこうせいと死後のことを指図され、書き残されても、遺族にとっては面倒かつ迷惑な事柄であるこ

とが多い。墓も親が希望した場所が、実は子にとって不便極まりない所かもしれない。それより自分の持ち物を出来るだけ整理して、身軽になっておいた方がどんなに周囲の為になるか。私は会社を二つ経営して来たので、その株は三人の息子に毎年生前贈与をして、それぞれに申告させてきた。上場企業ならばともかく、中小企業の同族会社の株など何の商品価値も無い。だが私が死んだ時、それは立派な相続財産として子に課税されてくる。このように面倒な事柄から、少しずつ片付けていくべきだ。

そして大事な事は、自分の親や先祖にはきちんと向き合っていくこと。自分が親に不義理をすれば、やがてそれは全て自分に降りかかって来ると、覚悟すべきだ。

自分の死後、子が自分にどんな不埒を働くのか不安に思うなら、そんな育て方をしてしまった自分を、自業自得と諦めるしかない。親の真摯な姿勢が、百パーセント子に反映し成果を挙げることは土台難しい話で、自分自身の生きざまを振り返ってみれば自明の理だ。

だが、子への悪い影響の方は百パーセント自分に跳ね返ってくる。もしかして倍増して、しっぺ返しが来るかも知れない。恐ろしや。

古来から、多くの庶民は死ぬと洞窟や岩の隙間に風葬し、あるいは河原や高台に放置し、野犬や鴉に掃除してもらって来た。時に生きたまま遺棄することもあったろう。地方を旅すれば、姥捨伝説が多くの土地に伝承されている。

赤子を間引き、子を売り、老いた親を遺棄、あるいは葬って来た。それは日本のそれほど古い話ではない。そして現在も、地球上にはそのような地域が存在する。飢えたぎりぎりの人間にとって、人道的な考えは無力でしかない。そのような凄惨な歴史の上に、過食して、内臓脂肪にまみれた腹を突き出す、我々が今こうして立っている。

延びる不健康寿命の功罪

前述の通り、日本人の平均寿命が世界一と言われて久しいが、死亡年齢から割り出した平均寿命の他に、健康寿命というのがある。男性が七〇歳、女性は七三歳だそうだ。つまり日本人は平均で一〇年間以上も、介護や入院などによる病気の期間を過ごすことになる。こちらの不健康寿命の長さも、世界一だという。先日、当会の会員でアメリカ生活の経験があるW氏が言うには、「アメリカの病院には寝たきりの患者なんていない。」とのこと。日本の医療の現場では徒(いたずら)に延命措置を施し、本人の肉体的な、そして家族には長い不安な期間と、経済的負担の苦痛を引き延ばしているようにもみえる。

最近では私の父、そして私が後見人になっていた叔母の最後に、回復見込みが全くないにもかかわらず胃漏を施術し、ある

いは片脚を切断し、苦痛を長引かせたという痛恨の自責の念が、私の中で燻っている。アメリカでは患者が、用意した食事に手を付けなければ、黙って下げてしまうと言われる。日本の場合は、家族がスプーンで無理やりにでも食べさせる。飲み物、食べ物を受け付けない身体になったら、一週間位で臨終を迎えるそうである。本人にとってその状況は、まさに眠るように枯れて命尽きる、最も平安な死であると思われる。点滴などで命は暫らく繋ぎとめられるかもしれないが、その人の持つ「寿命」を、もっと最大限に尊重されて良いはずだ。その人が一番やすらかな最期を迎えられるための方便として。

これからの時代は団塊の世代が、徐々に平均寿命に迫ってくる。病院のベッド数から医師、看護士の数も完全に足りない状況に陥る。残された手段は自宅療養と、そして自宅での最期を迎えることの選択を余儀なくされるだろう。国もそのような前提に立って、計画が進められている。お釈迦様ではないが死んだ先の心配よりも、自分の生きている間のこと、終焉の迎え方をもっと真剣に手だてした方が良いように思う。

年金生活者の自由とは

ＮＨＫのテレビ報道で、会社勤めをして定年を迎え、その後に年金暮らしを始めようと思った時、幾らの手持ち資金が必要かという番組があった。義理を欠いても最低限生きていける数字は夫婦で一千万円とのこと。旅行をしたり、人並みに楽しくやっていこうと思ったら三千万円が必要とのことだ。果たしてそれだけの資金を持つ人がどれだけいることか。

戦前の本家、分家制度。家父長制度のシステムには、個人としての自由は希薄だったかもしれないが、路線に乗った安心感が存在したと思う。本家に火急の用があれば何を差し置いても馳せ参じ、反面自分がにっちもさっちも立ち行かなくなった時には、手を差し伸べて救済してもらえる。そんな運命共同体が機能していたのだろう。現代はその絆を煩わしいことと思い、断ち切ってきた。生前を自由に自己責任の中で生き、やがて老境に差し掛かった時定年退職し、私の父のように同時に伴侶を失い、急激に孤独を噛みしめる生活に突入することも珍しくない。何でもありの自由の海を泳いで来たから、重大な判断を必要とするとき、灯台もコンパスも無い闇夜に自分を見失い、やがて悩みは一層深みに沈んで行く。

現代の七〇歳は健康であれば、まだ自由な未来を予感させる持ちタイムが残っている。八〇歳までの一〇年間、まだ体力は若干残されている。限られた人生の中でやりたい事をやり、やりたくない事はやらないという主張を、やっと許してもらえそうな年齢だ。私が七〇歳になったら、止めようと思っている事。仕事、所属する団体の役職、ゴルフ、野球、贅沢。続行すること。読書、犬の散歩、道路と庭の掃除。始めようと思っている

事、フィッシング、料理、空手、年金生活。私自身の頭が、ダウンサイジングに切り替わらなければならない。お金を掛けなくても心豊かに暮らせる方法は、好奇心と実行力があれば大丈夫と思っている。

最も大きな課題は残された体力を使って、どのような事で社会のお役に立てるのかということ。これまで諸団体に寄付行為を継続してきたが、年金受給生活に入れば金銭よりも、勤労奉仕の行動に出てみたいと考える。以前から戦地への遺骨収集に行きたいと思っている。出来れば叔父の眠っているフィリッピンの島に。しかしこれはとても体力が要るということも分かっている。時間がある程度自由になれば、参加できる可能性も増すだろう。

若いときのように自分のことだけを考えている訳にはいかない。何もかもが順繰りで社会が巡っている。毎朝神社の境内を箒で掃いているおじさんの真似は、若い時は出来なくても、それが似合う年齢に自分も到達した。身体が利かなくなったら仕方が無い。その時のことは、その時に考えるしかない。人生の目的は長生きすることではなく、どのように生きたかの中身が大切である。生に執着すると、何もかもが苦しくなると思う。古稀に至るまでの生命を賜ったのだから、最早感謝こそすれ、いつ死んでも恨みはない。

どう最期を迎えるか

人生の最後のハイライトは自分の葬式である。自分は眼をつぶってしまっているが、私の大切な人達が集ってくれて、中には私の顔を覗き込んで涙する人がいるかもしれない。今生きている私の顔を見ても、泣く人は誰もいない。葬儀は遺族が考えてくれていいが、直葬なんてのは悲しすぎる。昔、自分勝手でいい加減な生き方をしていたのに、最期だけは立派で男らしかった人を知っている。男の死にざまと気負うつもりはないが、人生の終わりにみっともなく、じたばたするのだけは止めようと思う。

「杉浦さん、癌ですね。手遅れですよ。三カ月位でお別れですかね。」

そんな明るい口調の重たい宣告に動揺しないよう、常日頃気持ちを鍛錬しておこうと思う。現在の医療体制では、尊厳死も難しそうだが、死の迎え方にも個人の意志が尊重される時代が、もうすぐやって来るはずだ。その時、「痛い」のだけは何とか取ってもらいたいのだ、お医者さんに。

最後に作家の阿部龍太郎氏が、生家の福岡県の山奥の集落で、稲作や炭焼きを生業（なりわい）とした父親から遺されたという言葉を記したい。私も北九州にはしばらく住んだ経験があるので、言葉の響きが懐かしい。

「人間は自分のためだけに生きとっとじゃなか。先祖の血を受け継ぎ、子孫に伝える責任を背負っとる。そんこつば忘るんな」

先祖は故郷の田舎の墓や仏壇にだけいるのではない。呼べばいつでも応えてくれる人々の心の中にこそ存在する。先祖のいない人はこの世に誰もいない。悠久な時の、命の連鎖の最前線に今の自分がいる。一人ぼっちの人間など、この世に誰もいなかったはずだ。

いまわの際に感ずる世界は、どうも大変いいところらしい。広大無辺の摂理の世界は、一体どんな風に我々を迎えてくれるのだろう。

第一回　公開講座
葬送を支えるそれぞれの世界
―伝統と現代

実行委員長　三橋　初枝

二〇一四年一〇月一五日、江東区・ティアラこうとうにおいて、第一回公開講座「葬送を支えるそれぞれの世界―伝統と現代」を開催した。二〇一三年のシンポジウム「変わる葬送文化―今なぜ家族葬なのか」に続く一般市民への情報発信の取り組みである。今回は、本会会員の日常業務のなかから興味深いテーマを選定し、一般の方も聴講できる公開講座とした。

先の見えない高齢社会が進展する現在、「終活」という言葉にみるように、自ら人生の締めくくり、葬儀関連のさまざまな事柄について市民の関心は高い。しかしながら、マスメディアで語られるのは遺族や社会にとっての葬送の意味や役割よりも新奇性や目先の利便性、あるいは経済合理性に偏重した情報が多い。本講座では葬送文化への理解を深め、あらためて現代の葬送、自分自身や家族の葬送を考える上で参考となる内容を旨とし、会員による講演を三題行った。

参加者は会員、一般合わせて六〇名余。遠方の会員や新聞記事を見て駆け付けたシニア層、大学院生、学校紹介の専門学校生も席を混じえ、真摯な聴講、熱心な質疑応答のうちに予定時間を延長して閉会した。

プログラムは左記の通りである（時間は予定）。

14時　開会の辞　　会長　杉浦昌則

14:05～14:45
講演１）現代に生きる家紋の話
㈱北進　杉浦昌則

14:50～15:30
講演２）東京の霊柩車の変遷
㈱東礼自動車　村田和隆

15:40～16:20
講演３）火葬場の新しいサービスについて
㈱誠行社　石井範明　大村英二

16:20～16:30　質疑応答

16:30　閉会

司会　福田　充

（敬称略）

当日配布物／プログラム、講演資料、エンディングノート
メディア告知／毎日新聞（東京版）、ソナエＷＥＢ版

一般への情報発信に取り組む講座として開催された

現場の様子を写真でわかりやすく解説

日本独自の文化・家紋を見直す

満員の参加者が熱心に耳を傾けた

本講座の開催準備・運営に関しては実行委員会を設けてあたった。実行委員会メンバーおよび当日の協力スタッフの担当は次の通り。

◆委員　福田充：広報、配布物、司会、勝山宏則：広報、杉浦真也：広報、アンケート、映像・音響、三橋初枝：広報、配布物、会場セッティング

◆協力　杉浦昌則：看板・案内版、杉山昌司：受付、浅井秀明：タイムキーパー、小林寛子：受付、渡邊俊則：案内・受付

本講演の内容に加筆、再構成した論文を併せて本誌に掲載するので、参照されたい。

「現代に生きる家紋の歴史」40ページ
「東京における霊柩車の移り変わり」46ページ
「誠行社における葬儀・火葬サービスの実際」58ページ

当学会の専門家による活動、これまで蓄積してきた知見のエッセンスともいうべきものを一般に提供し、市民生活に活かしてもらうことは、ますます重要であろう。このような開かれた活動を今後も継続し、微力であっても市民・社会に貢献していければと思う。

【活動報告】

23 東京 東 2014年(平成26年)11月13日(木) 毎日

葬送の現場知って

江東で15日に公開講座

日本葬送文化学会は15日、江東区で「葬送を支えるそれぞれの世界～伝統と現代」と題した公開講座を開く。家紋や霊きゅう車、火葬場について、それぞれ長く携わってきた民間企業の担当者が自身の経験を基に講演。普段はあまり聞けない「終活」現場の話が聞ける。

同学会は、大学教授らの研究者と葬送業者が交流し、歴史や現状を考察しようと設立された。昨年は「変わる北進（足立区）の杉浦昌則会長は家紋の初の一般公開シンポジウムを開催。家族葬や首都圏で急増する「直葬」をテーマにして盛会だった。

今年は「見たことはあるが、よく知られていない葬送の現場を知ってもらおう」と企画した。創業105年の民営火葬場・誠行社（神奈川県鎌倉市）の担当者が「遺族の思いに寄り添った運営」のこぼれ話を披露する。

また、東礼自動車（新宿区）の担当者は、明治期以降、時代とともに変遷してきた霊きゅう車の歴史を、貴重な写真をまじえて解説する。葬具全般を請け負う北進（足立区）の杉浦昌則会長は家紋の初の一般公開シンポジウムを開催。家族葬や首都圏で急増する「直葬」をテーマにして盛会だった。

公開講座は江東区住吉2のティアラこうとうで午後2時から。参加無料で、希望者に同学会監修の「エンディングノート」を贈呈。申し込みはメール（osobunka@gmail.com）、または住所、氏名を書いてハガキで同学会事務局（〒103-0027 中央区日本橋3の2の14 日本橋KNビル4階 ☎03・5201・3641 午前9時～午後5時）へ。【滝野隆浩】

下町 TOKYO
tokyo@mainichi.co.jp

とうきょう支局
〒100-8051
千代田区一ツ橋
1の1の1
☎03・3213・9701
FAX03・3212・5186

購読・配達は
フリーダイヤル
0120・468・012
（終日）

毎日新聞東京版に紹介された記事

六月　野外研修

永代供養付き堂内陵墓「大徳院　両国陵苑」見学会

報告者　岩崎　孝一

施設案内：株式会社ニチリョク　寺村公陽副社長　（当会理事）
日　　程：平成二六年六月二四日（火）一六時三〇分～
所 在 地：東京都墨田区両国二－七－三

今回の見学先「両国陵苑」は、㈱ニチリョクが販売協力した自動搬送装置付きの屋内納骨堂です。ＪＲ両国駅より南に京葉道路を渡り徒歩五分という好立地にあり、同社として、平成一六年の本郷陵苑から、かごしま陵苑、関内陵苑、覚王山陵苑に続く五ヵ所目となる施設で、人気を博している新施設であることから、多数の会員参加となりました。

当日は小雨模様でしたが、駅から四〇〇メートル弱の両国界隈を散策がてら、まもなく外壁御影石張りの五階建て、立派な玄関アプローチ前に到着。道路を夾んで向かい側に回向院があり、ここ大徳院は由緒ある寺院。昔からの寺町で、静かな環境にあります。

館銘板には、「高野山大徳院　両国陵苑」とあります。中に入ると、内壁は大理石張り、明るいホテルのような広々としたロビーとエッチングガラスで間仕切りされた、休憩室も備えられ、到着と同時に安堵感を醸し出す空間となっており、利用者に満足を与えるに違いありません。受付の女性に案内され、ロビーで我々見学者の全員到着を待ちました。しばらくして、寺村副社長から、見学資料が全員に配布されました。

まず、納骨堂の定義

・墓埋法（墓地、埋葬法に関する法律　第二条四項）では、「納骨堂」とは、他人の委託を受けて焼骨を収蔵するために、納骨堂として都道府県知事の許可を受けた施設をいう。つまり

写真１

写真２

写真３

は、屋内にお墓がある建物を納骨堂と定義する。

・納骨堂の形

自動搬送式、仏壇式、位牌式等があるとの説明をうけました。

このような施設は、一般的には、屋内墓地、室内陵墓、室内霊園など様々な呼び名があり、両国陵苑は「堂内陵墓」としてニチリョクで登録商標されているとの事。以上のお話の後、職員の説明を受けながら、館内の見学を行いました。

地下一階、地上五階建ての建物には、本堂はじめ同時に何組もお参りでき、礼拝堂、葬儀・法事もできる斎場などがあり、葬儀から納骨、法事会食まで一貫して行える供養施設となっています。宗派、国籍を問わず、どなたも利用できます。

本堂の見学（写真1、2）から副本堂へと廻りました。本堂の内陣は、奥行き三間で、ご本尊の左右に金色の幢幡が飾られ、手前導師様の上に人天蓋が豪華に配置され、須弥壇に金色の三重塔を添えて、正面左右に「南無大師遍照金剛」の幡があり、金色に輝いている。外陣は、通路左右に六列の参列者席があり、六〇人以上着席できる。天井は、格天井でシンプルな光天井となっている。副本堂は、写真3のようになっている。

二階の礼拝堂に案内され、ロビーの両開き扉を開けると、広いエレベーターホールの両側に左右六カ所合計一二区画の、曲面のエッチンググラスで仕切られたブースのような参拝コーナーが現れました。

職員がご案内用のＩＣカードをかざすと、「受け付けました、しばらくお待ち下さい」の音声が流れ、約一分後に扉が開きはじめ、青空家と表示された墓石と、自動搬送システムにより、収蔵庫から遺骨を収納した厨子が現れました。墓石の左右には、生花が供えられており、焼香スペースが準備されています。自動的に電熱システムが働き、焼香の煙が立ち上ります。煙は排煙設備が働き、ホール側への影響はありませんでした。

花も線香も一切持たずとも、参拝の気持ちを整えれば、駅から徒歩五分で、三六五日、朝一〇時から夜七時まで、職員の案内でいつでもご先祖様にお会いできる状況に感心しました。

従来のお墓の常識は、墓地を購入して、墓石を建立して、埋葬を経て、代々受け継ぐ意識のもと、〇〇家之墓を守り護ってきたわけですが、少子化と家族単位の墓意識という大きな変化が起きています。次世代の受け継ぐ負担を解消し、ここでは礼拝室でカードを差すだけで自動的にお参りができるのです。墓掃除、草むしり、墓石に水掛け一切不要の手ぶらで墓参りが都市部の人たちの人気を得ているという多様化を象徴しています。

続いて、広々とした大理石張りのエレベーターホール、法事や会食のできる式場の見学と続きました。

さらに、建物の外に永代供養墓があり、墓を見守る人が亡くなったり、維持会費が三年以上納められなくなったりすると、官報に公告の上、そちらに移されるとの説明を聞き、雨降りでやや暗くなってくる中、皆で確認にまわりました。

見学終了後、質疑応答の時間が設けられ、寺村氏より次のような丁寧な説明がありました。

・建設費は土地代を除いて、三〇億円かかっている
・敷地面積　七三四㎡　延べ床面積　二、七九〇㎡
・堂内納骨厨子総数　七、二〇〇基程
・平成二六年六月現在　一、七〇〇件の販売実績、内六〇％が生前予約
・毎月の販売実績は、一〇〇基／月
・礼拝口の裏側については、仏様の安置場所のため、見学不可
但し、厨子を納めた函は、横、高さ三〇センチ、奥行き六〇

センチ程のアルミ製で棚に納められ、カードを入れたお墓だけが、礼拝口に運ばれてくるとの事

　このシステムについては、私も以前、都の福祉工場で、豊田織機の用紙、その他何十種類もある棚から、コンピューター指示により、わずかな時間で手元に運ばれてくるタワー式機械のある施設設計を手がけた経験から、その改良型であろうと想像しました。

さらに

・非常時の自家発電装置が設置されていないため、停電時は稼働できない
・管理費は、一二、〇〇〇円／月頂いている
・昇降装置のメンテ維持費にかなりかかっている
・昇降装置は地震管制運転システム
・施工は清水建設、建築コストは、当然一般建物と比較してかなり高い

　ひと通り見学後、私自身の感想としては、全体として非常によくできていると感じました。ただ、管理費一二、〇〇〇円は、かなり低めかなとも。

　固定収入が計算できる一方、そのすべてが維持費と将来の大規模修繕に向けた積立に充てられると聞き、長期にわたる事業計画の大変さを感じました。車であっても、購入し、運転し続ければ、メンテナンス、劣化部品の交換、タイヤの交換等、支出を余儀なくされるわけで、ニチリョクさんは堂内陵墓も五施設目とあって、維持運営の研究もされているのでしょう。

　また、大徳院は由緒ある寺院ですが、本堂は長らくプレハブの仮本堂だったとか。堂内陵墓という大きな新施設の建設は、構想から一〇年がかりで実を結んだものだそうです。立派な本堂ができて、ご住職も喜んでいると聞き、粘り強い活動に拍手です。

　見学後、例会後の懇親会を両国界隈で行い、有意義な一日でした。

（外観写真提供：㈱ニチリョク、その他撮影：岩崎）

三月定例会　講演会

市民後見人としてのおひとりさま・高齢者支援の取組みについて

講師
株式会社おおの 代表取締役／
ＮＰＯ法人「市民後見人センターとちぎ」代表
大野益通氏（本会会員）

二〇一五年三月の定例会は、三月一九日（木）一八時三〇分からティアラこうとう（江東区）において、本会の古くからの会員で、栃木県鹿沼市で葬儀社を営む大野益通氏が講演しました。

大野氏は四五年前に鹿沼市で葬儀社を創業してきたなかで、地方都市における過疎化と高齢化の問題に直面してきました。葬儀社経営の傍ら、在宅介護事業に取り組むとともに、二〇〇六年にＮＰＯ法人「市民後見人センターとちぎ」を設立、市民後見人として高齢者や障害者などの生活サポートに取り組んできました。

こうした経験をもとに、二〇一五年、はじめての著書『一万人を見送ったおくりびとの覚書　安らかなその日の迎え方』（弓立社刊）を刊行しました。同書では、創業から四五年の葬儀社人生のなかで、地域の高齢者支援に取り組むようになった経緯と、現在取り組んでいるＮＰＯの活動を中心に記しています。

東大で学び、市民後見人としてＮＰＯ活動に取り組む

大野氏は、葬儀社という仕事がら、地域における高齢者の増加と過疎化の現状を目の当たりにしてきました。特に深刻さを増してきたのが、一人暮らしや親類のいない「おひとりさま」の増加です。そのため、葬儀社として葬儀やお墓のお手伝いだけでなく、高齢者の在宅介護や医療、終末期の生活支援や生活サポートの重要性を感じてきました。

そのため、平成一二年に鹿沼市で在宅介護ステーションを設置して、在宅介護事業に取り組み、またヘルパー養成講座を

大野益通氏と著書『一万人を見送ったおくりびとの覚書　安らかなその日の迎え方』（弓立社刊）

高齢者支援の活動はこれからの大きなテーマ

開設して介護分野に取り組んできました。さらに、近年は東京大学で開催された市民後見人養成講座で市民後見人としての知識・実務を身につけるとともに、複数の従業員も市民後見人養成講座を受講しました。

そして平成二六年に、宇都宮市桜にＮＰＯ法人「市民後見人センターとちぎ」「ほっとはーとくらぶ」を開設して、おひとりさま支援に取り組みはじめました。地域に住む「おひとりさま」を中心に「家事代行」「ハウスクリーニング」「コンビニサービス」といった生活支援サービスを提供しています。

市民後見人センターとちぎでは、成年後見制度を活用して元気なうちから介護、終末期、死後の後始末まで一貫して支援しています。

この活動を広く紹介するために、前述の著書を発行しました。

著書で紹介されているのは、大野氏自ら後見人となっている九〇代のＳさん（男性）の事例です。Ｓさんはご本人の希望で、元気なうちに市民後見人センターおよび会計事務所と「見守り支援」「任意後見」「財産管理」「死後事務委任」「遺言執行」契約を結び、公正証書を作成しました。そして、老後の生活資金、葬儀費用、永代供養費として銀行を通じて信託会社に信託しています。

このケースでは、大野氏が地元の銀行や各機関と構築した「後見信託」という仕組みを採用。任意後見と信託を組み合わせることにより、透明性の高い金銭処理を可能にしています。現在、Ｓさんは老人ホームに入居して、月に一回スーパーで買い物したり、回転寿司を食べにいくのを楽しみにしているということでした。

なお、著書のなかでは、株式会社おおの設立のきっかけになった両親のことや、現在までの軌跡も述べられています。また、一般の読者向けに、おひとりさまが安心して旅立ちを迎えるための方法を紹介しています。

第一二回定時総会　基調講演

非日常サービス評価に関する研究
―婚礼と葬儀のケース

浅井　秀明

定時総会の議事終了後、「非日常サービス評価に関する研究―婚礼と葬儀のケース」の発表を行なった。

この研究内容は、「葬送文化一五号」に投稿した研究論文「非日常顧客サービス評価―葬祭サービスに関する事例（浅井秀明／南川和充／石垣智徳）」の延長上にあるものである。今回は時間の都合もあって、ポイントのみ取り上げての説明となったため、わかりにくい面があるかもしれないが、ご了承いただきたい。会員諸氏の忌憚ないご意見等をお聴かせいただければ幸甚です。

本研究は、複数年にわたる生の顧客の意見や情報を数値化した。

接客因子に関する潜在因子と設備・物品に関する潜在因子が喪家の全般満足度に影響を与える。婚礼においては、設備・物品因子が全般満足度に大きく影響し、葬儀においては、接客が全般満足度に大きな影響を与えることが明らかになった。

これまで葬儀の現場においては、葬儀当事者、葬儀参列者の立場の相違は、強く認識されていなかった。しかしながら、サービスを提供する上において、サービス・エンカウンター[注1]があって初めてサービスに対する評価が生まれる。顧客からサービス評価されることにより、そのサービス評価をさらに改善していくことが出来る。正しく改善されるためには、評価者がどのような立場で参加し、何に対してどのような比重で満足あるいは不満足を感じているかを的確に把握しなければならない。そうでなければ正しく、改善することは出来ない。

結論一：葬祭サービスにおいて接客と設備・物品は、潜在因子となる。

結論二：接客因子は葬祭サービスにおける全般満足度に正の影響を与える。

結論三：設備・物品因子は葬祭サービスにおける全般満足度に正の影響を与える。

結論四：接客因子は葬祭サービスにおいて設備・物品因子よりも全般満足度に大きな影響を与える。

結論五：参加する立場によって重要視するサービス評価項目が異なる。

接客因子が葬儀当事者の全般満足度に対して影響度が強い。葬儀業界では、従来、葬儀当事者の全般満足度において設備・物品を最重視してきた。この理由は、物品は葬儀業者が売り上げ構成の中で直接確認することが出来るからである。しかしながら、サービス評価の結果から売上構成比率に入らない接客因子が、より葬儀当事者の全般満足度に影響することが確かめられた。

葬儀業者は、売上構成比率に直接的に反映しない接客のレベルを向上させるための社員やアシスタント教育に意識が行き届かず、販売商品開発や設備改善の強化に多くの経営資源を振り向けている。しかしながら、我々の分析に基づけば、今後の葬儀業者にとって大切なことは、接客の好感度を向上させることができる人材資源のレベルアップであり、このことに寄与する人材教育に多くの経営資源を振り向けることが必要である。

注1　顧客とサービスが出会う場所のこと。

平成二六年度活動報告

総会　定例会

〈五月　第一二回定時総会〉
日　時　平成二六年五月二二日
　午後六時三〇分～午後八時
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室
内　容　第一二回定時総会（総会報告　別記載）

〈六月　野外研修〉
日　時　平成二六年六月二四日
　午後五時～午後六時三〇分
場　所　大徳院両国陵苑
内　容　永代供養付堂内陵墓「大徳院両国陵苑」見学

〈七月　研修旅行〉
日　時　平成二六年七月二七日・二八日
場　所　岐阜県可児市　愛知県犬山市
内　容　会員による発表・報告会
　「災害時における葬祭・供養関連業者の対応」

〈九月　臨時総会及び講演会〉
日　時　平成二六年九月一八日
　午後六時三〇分～午後八時
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室
内　容　臨時総会報告別記載
講演会　霊柩車の変遷と霊柩搬送サービスとは
講　師　東礼自動車㈱　村田和隆 氏（当会会員）

〈一〇月　定例会　講演会〉
日　時　平成二六年一〇月二四日
　午後六時三〇分～午後八時
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室
内　容　東アジアにおける火葬の受容について
　Ⅰ、古代インドの火葬
　Ⅱ、東アジアにおける火葬
講　師　嵯峨英徳 氏（当会会員）

〈一一月　公開講座〉
日　時　平成二六年一一月一五日
　午後二時～午後四時三〇分
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室
内　容　葬送を支えるそれぞれの世界
　―伝統と現代
　講演一　現代に生きる家紋の話
　　㈱北進　会長　杉浦昌則 氏（当会会長）
　講演二　東京の霊柩車の変遷
　　東礼自動車㈱　村田和隆 氏（当会会員）
　講演三　新しい火葬場のサービスについて
　　㈱誠行社
　　石井範明 氏（当会会員）
　　大村英二 氏（当会会員）

〈一二月　定例会及び忘年会〉
日　時　平成二六年一二月一八日
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室
Ⅰ部　午後六時三〇分～午後八時
内　容　会誌一六号発行に伴う研究論文発表
発表者　八木澤壮一 氏、福田　充 氏、長江曜子 氏、浅井秀明 氏、嵯峨英徳 氏
Ⅱ部　午後八時～午後一〇時
内　容　同会場にて忘年会

〈一月　新年名刺交換会・懇談会〉
日　時　平成二七年一月二二日
　午後六時三〇～午後一〇時
場　所　東京都台東区　駒形どぜう本店
内　容　名刺交換会・懇談会

〈二月　定例会　講演会〉
日　時　平成二七年二月一九日
　午後六時三〇分～午後八時
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室
内　容　日比谷花壇による葬祭事業の取組みについて
講　師　㈱日比谷花壇　ライフサポート事業部
　金澤和央 氏

〈三月　定例会　講演会〉
日　時　平成二七年三月一九日
　午後六時三〇分～午後八時
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室
内　容　市民後見人としてのおひとりさま
　―高齢者支援の取組みについて―
講　師　株式会社おおの　代表取締役
　ＮＰＯ法人市民後見人センターとちぎ
　代表 大野益通 氏

中部支部

〈新入会員歓迎懇談会〉

日　時　七月二〇日（月）
　　午後七時～午後九時三〇分
場　所　今昔物語　愛知県名古屋市
参加者　鈴木、浅井、加藤久、一柳、南川、中村、内藤、前田、吉川、則武、可児、石垣（敬称略）

定例常任理事会

〈第一回〉

日　時　平成二六年四月一一日
　　午後五時三〇分～七時三〇分
場　所　ウィズビジネスセンター会議室
議　事　ウィズスクエアへの事務所移転に関する現地施設見学および説明

〈第二回〉

日　時　平成二六年五月九日
　　午後六時～午後八時
場　所　大成祭典本社会議室
議　事　第一二回定時総会準備について（活動計画、会計関係、会則変更、当日の担当等）、入会・退会報告、新事務局体制について

〈第三回〉

日　時　平成二六年七月一八日
　　午後六時～午後八時
場　所　大成祭典本社会議室
議　事　研修旅行について、新事務所について、学会誌論文採用について、臨時総会について、会計報告、今後の定例会予定について

〈第四回〉

日　時　平成二六年九月一一日
　　午後六時～午後八時
場　所　ウィズスクエア会議室
議　事　次期役員人事に関する臨時総会開催について、一〇月定例会について、公開講座開催準備について

〈第五回〉

日　時　平成二六年一一月七日
　　午後六時～午後八時
場　所　ウィズビジネスセンター会議室
議　事　公開講座最終打合せ（広報、参加申込み状況、準備＆当日の担当、当日のスケジュール等）一二月論文発表・忘年会、新年名刺交換会について

〈第六回〉

日　時　平成二七年一月九日
　　午後六時～午後八時
場　所　ウィズビジネスセンター会議室
議　事　会長任期に伴う次年度の人事および活動方針について、次年度定例会スケジュールについて

〈第七回〉

日　時　平成二七年三月五日
　　午後六時～午後八時
場　所　ウィズビジネスセンター会議室
議　事　第一三回定時総会準備について、事務局と理事の役割分担について、次期役員人事について、三〇周年について

会誌編集委員会

平成二六年八月　原稿および広告募集、論文査読委員就任の要請
　　一〇月　研究論文を長江学術委員に送付
平成二七年一月　予定を遅れて「葬送文化第一六号」一月三〇日発行

第一二回定時総会　報告

（平成二五年四月一日～平二六年三月三一日）

日　時　平成二六年五月二一日（木）
　　午後六時三〇分～午後八時
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室

一、開会

二、挨拶　会長　杉浦昌則

三、議長選出　西村恒吉　理事会推薦『承認』

・総会成立条件
［会則七条二項］会員総数の過半数の出席
（委任状提出者は出席とみなす）
法人会員二五社 正会員四八名
総会員数七三名（平成二六年五月一日現在）
総会出席者二〇名　委任状二六通
合計四六名
よって第一二回定時総会は成立を確認、宣する。

・議決構成［会則七条二項］
出席会員の三分の二以上の賛成により議決

四、議事

第一号議案
平成二五年度活動報告に関する事項
事務局報告　『承認・議決』

第二号議案
平成二五年度収支決算に関する事項
会計報告／監査報告　『承認・議決』

第三号議案
平成二六年度活動計画（案）に関する事項
事務局説明　『承認・議決』

第四号議案
平成二六年度収支予算（案）に関する事項
会計説明　『承認・議決』

第五号議案
役員人事（案）に関する事項
事務局説明　『承認・議決』

第六号議案
会則改定（案）に関する事項
事務局説明　『承認・議決』

第七号議案
事務局移転（案）に関する事項
事務局説明　『承認・議決』

議事終了　議長退席

五、閉会

以上

臨時総会　報告

日　時　平成二六年九月一八日（木）
　　午後六時三〇分～午後七時
場　所　ティアラこうとう　地下一Ｆ中会議室

一、開会

二、挨拶　会長　杉浦昌則

三、議長選出　藤井　高　理事会推薦『承認』

・総会成立条件
［会則七条二項］会員総数の過半数の出席
（委任状提出者は出席とみなす）
法人会員二五社 正会員四八名
総会員数七三名（平成二六年九月一日現在）
総会出席者二一名　委任状二七通
合計四八名
よって平成二六年度臨時総会の成立を確認、宣する。

・議決構成［会則七条二項］
出席会員の三分の二以上の賛成により議決

四、議事

第一号議案
平成二七年度役員人事（案）に関する事項
会長説明　『承認・議決』

議事終了　議長退席

五、次年度会長予定者挨拶　長江曜子

六、閉会

以上

平成25年度　収支決算報告書（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

収入の部　　単位：円

項目	平成25年度予算額	平成25年度決算額	増減額	備考
会費収入	1,620,000	1,517,000	△ 103,000	
広告収入	432,000	664,000	232,000	
預金利息		353	353	
雑収入	380	18,837	18,457	
小計	2,052,380	2,200,190	147,810	
前期より繰越金	3,546,029	3,546,029	0	
計	5,598,409	5,746,219	147,810	

支出の部　　単位：円

項目	平成25年度予算額	平成25年度決算額	増減額	備考
会場賃借料	210,000	184,600	△ 25,400	
事務局経費	360,000	360,000	0	
通信費	0	58,820	58,820	
旅費交通費	100,000	0	△ 100,000	
講師料	200,000	30,000	△ 170,000	
ネット環境維持費	200,000	38,010	△ 161,990	
イベント開催費	500,000	379,961	△ 120,039	
印刷費	530,000	580,650	50,650	
配送料	70,000	21,622	△ 48,378	
部会研究費	100,000	0	△ 100,000	
広告宣伝費	200,000	28,000	△ 172,000	
会議費	30,000	0	△ 30,000	
慶弔費	30,000	42,600	12,600	
懇親会補助費	50,000	4,610	△ 45,390	
旅行研修助成金	80,000	0	△ 80,000	
組織対策費	100,000	0	△ 100,000	
事務用品費		8,268	8,268	
新聞図書費		8,260	8,260	
支払手数料		3,570	3,570	
雑費	30,000	3,210	△ 26,790	
合計	2,790,000	1,752,181	△ 1,037,819	
次期繰越	2,808,409	3,994,038	1,185,629	
総計	5,598,409	5,746,219	147,810	

平成25年度　貸借対照表（平成26年3月31日）

資産の部		負債の部	
現金	0		
預金	3,954,038	負債の部の計	0
会費未収入金	30,000	資本の部	
仮払金	10,000	前期繰越金	3,546,029
		当期繰越金	448,009
資産合計	3,994,038	負債及び資本の合計	3,994,038

平成26年度　予算（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

収入の部　　単位：円

項目	平成25年度予算額	平成26年度予算額	増減額	備考
会費収入	1,620,000	1,575,000	△ 45,000	会員減少及び会計処理方法の変更
広告収入	432,000	430,000	△ 2,000	
預金利息		360	360	
雑収入	380	0	△ 380	
小計	2,052,380	2,005,360	△ 47,020	
前期より繰越金	3,546,029	3,994,038	448,009	
計	5,598,409	5,999,398	400,989	

支出の部　　単位：円

項目	平成25年度予算額	平成26年度予算額	増減額	備考
会場賃借料	210,000	210,000	0	
事務局経費	360,000	360,000	0	
通信費	0	60,000	60,000	
旅費交通費	100,000	160,000	60,000	中部支部分　60,000円を含む
講師料	200,000	150,000	△ 50,000	中部支部分　50,000円を含む
ネット環境維持費	200,000	300,000	100,000	
イベント開催費	500,000	300,000	△ 200,000	
会誌編集費		300,000	300,000	
印刷費	530,000	600,000	70,000	
配送料	70,000	30,000	△ 40,000	
研究費	100,000	70,000	△ 30,000	中部支部分　57,000円を含む
広告宣伝費	200,000	100,000	△ 100,000	
会議費	30,000	30,000	0	中部支部分　12,000円を含む
慶弔費	30,000	50,000	20,000	
懇親会補助費	50,000	100,000	50,000	
旅行研修助成金	80,000	80,000	0	中部支部分　12,000円を含む
組織対策費	100,000	0	△ 100,000	
事務用品費		110,000	110,000	
新聞図書費		10,000	10,000	
支払手数料		4,000	4,000	
雑費	30,000	30,000	0	中部支部分　10,000円を含む
合計	2,790,000	3,054,000	264,000	中部支部分　199,000円を含む
次期繰越	2,808,409	2,945,398	136,989	
総計	5,598,409	5,999,398	400,989	

日本葬送文化学会　会員名簿

役職	氏　名	会社・所属	住所
会　　長	長江　曜子	聖徳大学	千葉県松戸市
副 会 長	福田　　充	ジャーナリスト	東京都江東区
〃	勝山　宏則	大成祭典㈱	東京都品川区
常任理事／事 務 局	杉浦　真也	㈱北進	東京都足立区
常任理事／会　　計	石井　範明	㈱誠行社	神奈川県逗子市
常任理事	杉山　昌司	鑽設計	埼玉県さいたま市
〃	岩﨑　孝一	㈱吾妻設計	東京都江東区
〃	阿島　武志	㈲一二三	栃木県那須烏山市
〃	和田　裕助	有限会社ワイ・イー・ワイ	神奈川県茅ヶ崎市
〃	三橋　初枝	㈱薫風社	埼玉県川口市
〃	多村　至恩	流通科学大学	兵庫県神戸市
〃	深澤　芳次	石の声㈱	山梨県甲府市
〃	村田　和隆	東礼自動車㈱	東京都新宿区
〃	寺村　公陽	㈱ニチリョク	東京都新宿区
常任理事 中部支部　事 務 局	浅井　秀明	㈱出雲殿	愛知県名古屋市
学術関係理事	柴田千頭男	ルーテル学院大学	千葉県印西市
〃	山田　慎也	国立歴史民俗博物館	千葉県習志野市
顧　　問	山床　節子	ジャーナリスト	兵庫県西宮市
〃	浅香　勝輔	元日本大学理工学部	千葉県市川市
〃	八木澤壯一	東京電機大学名誉教授	東京都世田谷区
〃	天野　　勲	東京にっそう	東京都文京区
〃	杉浦　昌則	㈱北進	東京都足立区
〃	野崎二三子	㈱誠行社	神奈川県逗子市

区分	会社名	氏　名	住所
法人会員	㈲一二三	阿島　武志	栃木県那須烏山市
〃	㈱テクノファースト	新井　重克	神奈川県相模原市
〃	㈲アラキ	荒木　由光	千葉県八街市
〃	㈱いとう	伊藤　茂雄	長野県飯田市
〃	㈱おおの	大野　益通	栃木県鹿沼市
〃	東礼自動車㈱	岡　伸二郎	東京都新宿区
〃	㈱おかもと	岡本　昌乃	栃木県河内郡
〃	大成祭典㈱	勝山　宏則	東京都品川区
〃	富士建設工業㈱	斉藤賢太郎	埼玉県所沢市
〃	浄土真宗本願寺派 総合研究所	丘山　新	京都府京都市
〃	㈱メモリード・ライフ	神澤　昌裕	東京都千代田区
〃	㈱三幸運送　霊柩寝台事業部	小濱　太郎	神奈川県藤沢市
〃	㈱清月記	菅原　裕典	宮城県仙台市
〃	㈱セレマ	杉浦　正樹	千葉県市川市
〃	㈱タムラ	田村　浩章	東京都江戸川区
〃	㈱ニチリョク	寺村　公陽	東京都新宿区

区分	会社名	氏　名	住所
法人会員	一般財団法人　大日本仏教慈善会 財団　あそかビハーラ病院	出口　湛龍	京都府城陽市
〃	㈱エヌジェーケー　ソフトウェア パッケージ事業部	西村　隆之	東京都中央区
〃	㈱誠行社	野崎二三子	神奈川県逗子市
〃	金剛院	野々部利弘	東京都豊島区
〃	燦ホールディングス㈱経営企画部	廣江　輝夫	大阪府大阪市
〃	㈱シービーサービス	福田　桂二	東京都墨田区
〃	日本炉機工業㈱	村川　英信	東京都板橋区
〃	NPO 法人葬儀支援ネットワーク	安井　稔江	東京都品川区
〃	㈱メモワール	渡辺　正典	神奈川県横浜市

区分	氏　名	会社・所属	住所
正 会 員	五十嵐啓二	㈱イガラシ	福井県福井市
〃	石井　　隆	㈱公営社　目白営業所	東京都豊島区
〃	上村　敏文	ルーテル学院大学 国際日本文化研究センター	東京都三鷹市
〃	大杉　実生	㈱中央セレモニー	東京都豊島区
〃	宇佐美義昭	㈱ユービジョン	東京都世田谷区
〃	遠山　和大	岡山大学教育開発センター	岡山県岡山市
〃	大野　寿満	大野屋商店	茨城県古河市
〃	大野　典明	㈲大野屋葬儀社	神奈川県横須賀市
〃	木下　光生	奈良大学	大阪府大阪市
〃	木野島光美	㈱グランディメモリー	東京都新宿区
〃	後藤　尚孝	浄土宗　天然寺	東京都文京区
〃	小林　寛子	㈲光コーポレーション	東京都武蔵野市
〃	嵯峨　英徳		東京都文京区
〃	佐藤　正幸	さとう葬祭㈱	山梨県大月市
〃	宿原寿美子	㈱キュア・エッセンス	神奈川県横浜市
〃	田中　大介	早稲田大学人間科学学術院	東京都小金井市
〃	田中　真理	田中商事㈱	東京都杉並区
〃	谷川　章雄	早稲田大学人間科学学術院	神奈川県川崎市
〃	塚田　篤雄	㈲日野岩	長野県長野市
〃	原　　敏之	㈱中原屋	神奈川県川崎市
〃	碑文谷　創	㈱表現文化社	東京都新宿区
〃	藤井　　高	東洋工業㈱	東京都江東区
〃	藤井　達矢	武庫川女子大学文学部教育学科	兵庫県西宮市
〃	松江　英寿	㈲松江造花仏壇店	青森県五所川原市
〃	松田　　史	NCC 宗教研究所	兵庫県尼崎市
〃	松本　慈恵	宗教法人 妙法寺	神奈川県横浜市
〃	溝口　勝巳	㈱溝口祭典	東京都八王子市
〃	茂登山正人	㈱茂登山商店	神奈川県足柄下郡湯河原町
〃	森田　和彦		東京都豊島区
〃	若月　洋介	㈱プラン・ドゥ・ワカツキ	山梨県甲府市
〃	安　　剣星	㈱星光	茨城県取手市

区分	氏　名	会社・所属	住所
中部支部　支部長	石垣　智徳	南山大学	愛知県名古屋市
中部支部　法人会員	浅井　秀明	㈱出雲殿	愛知県名古屋市
〃	鈴木　哲馬	㈱のうひ葬祭	岐阜県美濃加茂市
〃	中村　典充	大栄㈱	福井県福井市
〃	則武　大輔	松秀寺	愛知県海部郡
中部支部　正会員 会　計	加藤　久智	㈱ほくせい	三重県桑名市
中部支部　正会員	一柳　泰樹	㈱一柳葬具總本店	愛知県名古屋市
〃	加藤　京子	㈱かとう	愛知県稲沢市
〃	征矢　武平	㈱盛花堂	長野県上伊那郡
〃	玉川　貴子	名古屋学院大学	愛知県名古屋市
〃	内藤理恵子		愛知県岩倉市
〃	南川　和充	南山大学経営学部	愛知県名古屋市
〃	可児　錠二	トモエ陶業㈱	愛知県瀬戸市
〃	吉川　正洋	㈱法輪	愛知県名古屋市
海　外　正会員	張　萬石	大田保健大学	ソウル龍山区 大韓民国
〃	林　虎映		myun yong in city south korea

平成27年12月現在

日本葬送文化学会
ご案内

葬送文化
（象形文字）

日本葬送文化学会は、葬儀や火葬、お墓など葬送にかかわる歴史や文化、葬祭ビジネスなどを幅広く研究する団体です。本会の前身となる「葬送文化研究会」は、1985（昭和60）年から活動を続け、2001（平成13）年に「日本葬送文化学会」と発展し、以来四半世紀以上にわたり、海外も含めた葬送文化の研究に取り組んでいます。

会員は、学者・研究者、学生だけでなく僧侶などの宗教者、葬祭業や霊柩車製造・運行、葬具商社など葬送関連企業、火葬場、墓石、墓地・霊園など幅広い産業分野の実務家や専門家が集っています。そのため、古今東西の葬送文化の研究活動を基盤としながらも、家族葬や直葬といった今日的テーマや葬祭業の商品・サービスなど現実のビジネスに即したテーマを積極的に取り上げています。

現在は、ほぼ毎月１回、定例会を開催しています。葬送文化にかかわる研究者・実務家・宗教家などの講演や研究成果の報告会を開催しています。また、国内各地の葬送文化にかかわる旧跡や施設・企業などを訪ねる国内研修旅行や海外研修旅行などを実施しています。定例会のスケジュールは、ホームページで確認できます。

■役　員
会　長　長江曜子
副会長　福田　充
　　勝山宏則

■事務局
日本葬送文化学会事務局
〒 103-0027
東京都中央区日本橋3-2-14
日本橋 KN ビル4階 ウィズスクエア内
TEL : 03-5201-3364
FAX : 03-5201-3712
e-mail: sosobunka@gmail.com

■定例会会場
東京文化会館（上野）

■当学会ホームページ
http://www.sobunken.jp/

野外研修旅行の模様

26年11月には拡大定例会として「公開講座」を開催
定例会は、事務局にご連絡をいただければ
会員外の方でも無料でご参加いただけます。

葬送文化
（象形文字）

日本葬送文化学会
入会申込書

お申込日：平成　　年　　月　　日

会員種別	①：正会員（個人）　年会費15,000円　定例会１名参加可 ②：法人会員　年会費30,000円　定例会３名参加可 ※希望を番号で記入　（　　）	
（ふりがな） **登録者氏名**		
（ふりがな） **団体・法人名**		肩書・役職
住所・郵便番号 ご案内・連絡文書 ご送付先	郵便番号 住所	
希望連絡方法 ご案内・連絡文書	①e-mail　②ＦＡＸ　③郵送　※希望を番号で記入（　　）	
連絡先電話番号		
連絡先ＦＡＸ番号		
e-mail アドレス		
上記以外の **ご連絡先**		

※本申込書を下記事務局まで、Ｅメールないしファクスでご送付ください。

【お問合せ先】

日本葬送文化学会　事務局

東京都中央区日本橋３－２－１４
日本橋ＫＮビル４階 ウィズスクエア内

ＴＥＬ：０３－５２０１－３３６４
ＦＡＸ：０３－５２０１－３７１２
Ｅメール：sosobunka@gmail.com

切り取り線

古来の文化を織り
新しい文化を創造する
－セレモニー用品の販売・施工・レンタル－

株式会社 北 進

代表取締役　杉浦 真也

〒１２０-０００６　東京都足立区谷中２-１３-１
Tel　０３-３６２８-４４６１　Fax　０３-３６２８-４４７１
http:／／www.setsuei-pro.jp／
E-mail hokushin1991@ybb.ne.jp

古来の文化を織り
新しい文化を創造する
－セレモニー用品の販売・施工・レンタル－

株式会社 セレマ

代表取締役　杉浦 正樹

本　社　〒２７２-０００４　千葉県市川市原木３-６-１７
Tel ０４７-３２８-２５５１　Fax ０４７-３２８-２５５２
柏　店　Tel ０４-７１６４-３４６６　Fax ０４-７１６４-３４６７
千葉店　Tel ０４３-２３３-５４５９　Fax ０４３-２３３-６１４３
http:／／www.setsuei-pro.jp／
E-mail cerema@nyc.odn.ne.jp

Funeral・Care
あなたの大切なひとのために

㈱イガラシ

代表取締役社長　五十嵐啓二

〒910-0121　福井市定正町913-2
TEL：0776-56-4147　FAX：0776-56-4143

葬祭会館
アイホール
いとう
㈱いとう〔伊藤典礼〕

〒395-0801　長野県飯田市鼎中平2820
TEL：0265-23-1000　FAX：0265-53-8000

お客様の声に良心で応える

㈱中央セレモニー

代表取締役　大杉実生

東京都豊島区巣鴨3－30－8－101
TEL：03-3949-6098　FAX：03-3949-0739

NPO 法人
葬儀支援ネットワーク

代表理事
安井稔江

東京都品川区荏原 1-10-5　葬祭会館内５F
Tel 03-5487-2780 Fax 03-5436-4541
http://www.npo-sougi.net/

たった一つの「いのち」だから…

ひ ふ み

有限会社　一二三

代表取締役　阿島武志

〒321-0628　栃木県那須烏山市金井 1-8-12

TEL：0287-82-0123　FAX：0287-82-0145

http://www.hifumi123.net

「ありがとう」おくる想いを大切に

TAISEI

大成祭典株式会社

代表取締役　勝山 宏則

〒141-0031 品川区西五反田5-30-13（桐ケ谷斎場隣）

0120-351-167

SINCE 1920　おかげ様で96年

永遠の心を刻む

石匠 あづま家

代表取締役　長江曜子

〒272-2253　千葉県松戸市日暮７丁目 417

Tel 047(387)0148 Fax 047(387)0149

フリーダイヤル　0120-014800

ホームページ

http://azumaya.la.coocan.jp

Eメール sekishouazumaya@jcom.zap.ne.jp

故人を大切にする“チエリッシュ”

故人を中心とした

供養のあり方

供養する姿勢が

命を尊重する

子孫の所作につなぐ事業に邁進しています。

石の声株式会社　フリーダイヤル 0120-372-743

「生命（いのち）の物語」応援会社

清月記

0800-888-5777

総本社／〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町2-5-4

http://www.seigetsuki.co.jp/

霊柩車・葬儀送迎バス

東礼自動車㈱

代表取締役社長　岡伸二郎

〒160-0008　東京都新宿区三栄町29

TEL：03-3358-7301　FAX：03-3351-0757

安置室完備　24時間365日受付

株式会社 三幸運送
霊柩寝台事業部

〒251-0016
神奈川県藤沢市弥勒寺2－7－20
TEL 0466-47-6528
FAX 0466-47-6529

安置･面会室完備　家族葬専門

ラステル® 久保山
ラステル® 新横浜

株式会社 ニチリョク
取締役副社長
ラステル事業部 部長　寺村公陽

〒222-0033
神奈川県横浜市港北区新横浜 2-15-19
電話：0120-00-44-00　URL：004400.jp

伝統と信用

イズモ葬祭

株式会社　出雲殿
名古屋法人　豊田法人
代表取締役　浅井　秀明

本部　名古屋市中川区山王1−4−23　　Tel　052-324-8180
http://www.izumo-sosai.jp/west

ENDING HALL
愛灯館

株式会社　ほくせい
代表取締役社長　加 藤 久 智

〒511-0937 三重県桑名市志知 865
TEL:0594-31-4242　FAX:0594-31-8668
http://www.soso.co.jp/

創業明治 10 年

株式会社 一柳葬具總本店

取締役社長　一 柳　　鏘
専務取締役　一 柳 泰 樹

〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目 14 番 11 号
電話（052）251-9296
FAX（052）263-1361
http://www.ichiyanagi-sougu.co.jp/

ハートフルセレモニー
Heart full Ceremony

ささやかに送られる人　たくさんの人に送られる人
すべてを同じ心で・・・

株式会社 かとう
結葬のかとう

代表取締役社長　加 藤 京 子

愛知県稲沢市稲葉３-４-10　Tel：0587-32-0551
http://www.cercahall.com/

ご遺族のこころを考えぬく

のうひ MEMORIAL CEREMONY 葬祭

代表取締役　鈴 木 哲 馬

〒505-0027　岐阜県美濃加茂市本郷町 6-7-30
Tel 0574-24-2255　Fax 0574-27-5677
http://www.nouhi.co.jp

「愛」ふれ宣言®
the innovation of heartful communication

株式会社 盛花堂

本社：〒399-0421
長野県上伊那郡辰野町下辰野1723

ISO9001認証取得格付機関JECIA ☆☆☆☆☆認定
経済産業省認可 全葬連 葬祭業安心度調査「トリプルA」認定
経済産業大臣認可全葬連 葬祭サービスガイドライン遵守事業所
KKR 国家公務員共済組合連合会特約

お問い合わせ・ご用命は総合受付ダイヤル
0120-48-0463
ホームページもご覧ください。http://www.say365.jp/

トモエ陶業株式会社

代表取締役
可児　錠二

〒489-0915　愛知県瀬戸市北浦町三丁目36番地
Tel 0561-83-3674(代)　Fax 0561-82-4261
E-mail:kani-co@mtf.biglobe.ne.jp
http://www.tomoetogyo.jp

葬送文化（第一七号）

発行　日本葬送文化学会
会長　長江　曜子

事務局　東京都中央区日本橋三－二一－一四
日本橋ＫＮビル四階 ウィズスクエア内
電話　〇三－五二〇一－三三六四

発行日　平成二七年一二月二五日

定価　一〇〇〇円

編集　会誌編集委員会

印刷　株式会社 ワイズ

永代供養から永久（とわ）の供養制度で永久（えいきゅう）の安心をお約束。

Memorial Community
Daini Musashino Reien

メモリアルコミュニティー
第二むさしの霊園

永久供養像蔵型合祀廟

鑽仰廟
さんごうびょう

武蔵野の悠久の丘の杜と静寂に包まれ、
永久のやすらぎを約束された一番安心の廟。
大切にしたい癒しと憩いあふれる霊廟です。

2タイプ
142,400円 粉骨で合祀・管理費不要
220,000円 焼骨で合祀・管理費不要

Memorial Community 永代使用料で安心の永久の供養

永久供養福祉型合葬陵

さんごう陵

57,400円
粉骨で合葬・管理費不要

武蔵野の杜、陽光あふれ、緑に覆われて眠れる陵。
後継者の有無にかかわらず永久にお守りいたします。

Memorial Community 永代使用料で安心の永久の供養

詳しくはお気軽に下記までお問い合わせください。

株式会社戸田葬祭場グループ
戸田葬祭サービス株式会社
〒174-0041 東京都板橋区舟渡4-16-11
TODA SOSAI SERVICE
☎03-3967-4250

メモリアルコミュニティー
第二むさしの霊園
〒350-0464 埼玉県入間郡毛呂山町南台4-29-7 ☎049-294-7557

●現地案内〈定休日（水曜）を除く〉
午前9時から午後5時までご案内いたしております。

葬送文化
第17号

[表紙のことば]象形文字に見る「葬送文化」。

「**葬**」は草むらをあらわす艸（ぼう）と死者の胸から上の残骨を拝み弔う形である死を組み合わせたもの。文字の成立当時、一度草むらに放置し白骨化した後に骨を拾い、あらためて弔う、一種の「複葬」が主であったと考えられている。

「**送**」は両手で物を捧げる形、贈り物を贈る意から転じて人を送ることなどをも指すようになった。

「**文**」はもと文身（いれずみ）の意味で、死者の胸に×印などを描きその霊を護るものであったと考えられている。

「**化**」は人と七（か）を組み合わせたもの。頭と足を逆にし背中合わせになった人（死者）の形である。全てのものは死と生を繰り返し変化していくことから「しぬ、かわる、したがう」などの意となる。

出典：常用字解（白川静著・平凡社）[文責編集部]

定価 1,000円